

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第27期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 楽天銀行株式会社

【英訳名】 Rakuten Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東林 知隆

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番5号

【電話番号】 (050)5817-6630

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 企画本部担当役員 水口 直毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番5号

【電話番号】 (050)5817-6630

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 企画本部担当役員 水口 直毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
連結経常収益	(百万円)	106,026	120,445	137,950	184,534	255,579
連結経常利益	(百万円)	27,909	38,746	48,367	71,524	103,091
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	20,039	27,692	34,436	50,779	73,072
連結包括利益	(百万円)	19,704	23,776	34,534	39,164	70,015
連結純資産額	(百万円)	206,494	231,684	279,587	319,117	389,529
連結総資産額	(百万円)	9,490,689	11,589,508	13,480,473	14,748,639	16,592,139
1株当たり純資産額	(円)	1,137.52	1,295.31	1,493.84	1,729.90	2,127.93
1株当たり当期純利益 金額	(円)	121.84	168.37	198.42	291.03	418.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	-	-	198.41	290.77	418.10
自己資本比率	(%)	1.9	1.8	1.9	2.0	2.2
連結自己資本利益率	(%)	11.2	13.8	14.5	18.0	21.7
連結株価収益率	(倍)	-	-	15.5	22.1	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,461,945	594,695	1,027,880	183,758	354,295
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	495,980	193,578	301,058	732,563	457,557
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	13,324	0	0
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,649,133	4,050,224	4,791,091	4,241,852	4,139,552
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕	(名)	925 〔171〕	1,001 〔172〕	1,056 〔192〕	1,076 〔212〕	1,186 〔239〕

- (注) 1. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
3. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を(期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2で除して算出しています。
4. 第23期及び第24期の連結株価収益率は、当行株式が非上場であったため記載していません。
5. 従業員数は正社員、嘱託、契約社員及び出向者の人数を記載しており、当行から当行グループ外への出向者は除いています。臨時従業員数(パート社員及び派遣社員を含む。)の平均人数を〔 〕外数で記載していません。
6. 当行は、2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益 (百万円)	104,764	117,670	134,066	178,138	248,369
経常利益 (百万円)	29,530	40,581	50,038	72,514	104,317
当期純利益 (百万円)	20,474	28,073	34,688	50,548	73,016
資本金 (百万円)	25,954	25,954	32,616	32,616	32,643
発行済株式総数 (千株)	2,349	164,463	174,482	174,482	174,499
純資産額 (百万円)	183,492	209,270	255,737	297,791	365,807
総資産額 (百万円)	9,647,755	11,694,235	13,527,690	14,705,832	16,438,819
1株当たり純資産額 (円)	1,115.70	1,272.44	1,465.44	1,704.37	2,092.02
預金残高 (百万円)	7,765,315	9,129,876	10,540,202	11,476,322	12,964,475
貸出金残高 (百万円)	2,942,523	3,769,085	4,029,319	4,954,630	5,819,706
有価証券残高 (百万円)	816,094	980,859	1,286,431	1,981,678	2,345,585
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	124.49	170.69	199.87	289.70	418.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	199.86	289.44	417.78
自己資本比率 (%)	1.9	1.7	1.8	2.0	2.2
自己資本利益率 (%)	11.7	14.2	14.9	18.2	22.0
株価収益率 (倍)	-	-	15.4	22.2	13.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	759 〔169〕	827 〔161〕	877 〔176〕	901 〔190〕	987 〔219〕
株主総利回り (%)	-	-	-	208.2	182.5
(比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	(-)	(-)	(-)	(98.4)	(132.5)
最高株価 (円)	-	-	3,225	6,926	9,317
最低株価 (円)	-	-	1,785	2,568	4,240

(注) 1. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しています。

3. 自己資本利益率は、当期純利益を(期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2 で除して算出しています。

4. 第23期及び第24期の株価収益率は、当行株式が非上場であったため記載していません。

5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していません。

6. 従業員数は正社員、嘱託、契約社員及び出向者の人数を記載しており、臨時従業員数(パート社員及び派遣社員を含む。)の平均人数を〔 〕外数で記載しています。

7. 当行は、2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。
8. 第23期、第24期及び第25期の株主総利回り及び比較指標については、2023年4月21日に東京証券取引所プライム市場に上場したため、記載していません。第26期及び第27期の株主総利回り及び比較指標は、2024年3月期末を基準として算定しています。
9. 最高株価及び最低株価については、東京証券取引所プライム市場におけるものです。ただし、当行株式は2023年4月21日から東京証券取引所プライム市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

年月	概要
2000年1月	東京都千代田区に銀行の設立を目的として、日本電子決済企画株式会社を資本金4億円で設立
2000年6月	通商産業省による改正新事業創出促進法に基づく認定
2001年3月	銀行業の免許取得に係る予備審査を申請
2001年6月	銀行免許予備審査終了、商号を「イーバンク銀行株式会社」へ変更
2001年7月	銀行業の免許(金監第3912号)を取得し開業
2005年2月	証券業務を行う金融機関として関東財務局に登録(関東財務局長(金)第609号)
2006年1月	全国銀行データ通信システムに直接接続
2007年6月	金融先物取引業者として関東財務局に登録(関東財務局長(金先)第176号)
2008年9月	楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)と資本・業務提携契約を締結し、同社に対する第三者割当増資を実施
2009年2月	楽天株式会社がいーバンク銀行株式会社の主要株主認可を取得し、親会社となる
2009年3月	個人向け与信業務について金融庁より承認を受ける
2009年4月	楽天クレジット株式会社が運営するカードローン事業の一部を承継し、個人向けカードローン業務を開始
2009年5月	楽天モーゲージ株式会社が当行の100%子会社となる
2009年7月	本店を東京都品川区に移転
2010年5月	楽天株式会社による当行株式公開買付けの実施 商号を「楽天銀行株式会社」へ変更
2010年7月	楽天証券株式会社への金融商品仲介業務を開始
2010年10月	楽天株式会社との株式交換により、同社の完全子会社となる
2010年12月	楽天モーゲージ株式会社の事業を譲受け住宅ローン業務を開始
2013年1月	国内籍投資信託の販売事業を楽天証券株式会社へ承継
2013年11月	「楽天銀行住宅ローン(金利選択型)」の取扱を開始
2014年9月	トランスパリュウ信託株式会社(現 楽天信託株式会社)を完全子会社化
2015年8月	本店を東京都世田谷区に移転
2016年6月	法人向け与信業務について金融庁より承認を受ける
2016年7月	楽天証券株式会社と銀行代理業務に関する提携開始
2016年11月	楽天生命保険株式会社と銀行代理業務に関する提携開始
2019年4月	楽天グループにおける会社分割による組織再編に伴い、楽天カード株式会社が当行の主要株主認可を取得し、楽天株式会社より当行の株式を承継し、当行の親会社となる
2019年6月	楽天損害保険株式会社と銀行代理業務に関する提携開始
2019年7月	台湾における銀行業認可取得
2019年10月	楽天カード株式会社と銀行代理業務に関する提携開始
2019年11月	株式会社大垣共立銀行と銀行代理業務に関する提携開始
2020年7月	本店を東京都港区に移転
2021年1月	台湾において楽天国際商業銀行股份有限公司が営業開始
2021年12月	株式会社西日本シティ銀行と銀行代理業務に関する提携開始
2022年4月	楽天カード株式会社が楽天グループ株式会社に対して、当行株式の現物配当を実施し、楽天グループ株式会社が当行の親会社となる 楽天グループ株式会社と経営基本契約、非独占的ブランドライセンス契約を締結
2022年6月	株式会社And Doホールディングスと銀行代理業務に関する提携開始
2023年1月	第一生命保険株式会社と銀行代理業務に関する提携開始
2023年4月	東京証券取引所プライム市場に株式を上場
2024年5月	株式会社ビューカードと銀行代理業務に関する提携開始
2026年1月	楽天モバイル株式会社と銀行代理業務に関する提携開始

3 【事業の内容】

当行は、楽天グループ株式会社が49.26%出資するインターネットを活用した銀行であり、日本においては、個人・法人(事業性個人を含む)に対して、台湾においては個人・法人に対して、多様なお客さまニーズに応える銀行サービス及びこれに付随する金融サービスを提供しています。

当行グループは、当行、連結子会社23社及び非連結子会社5社で構成されており、それぞれの役割は以下となっています。連結子会社である楽天信託株式会社は、信託業法に基づく信託業務を行っており、顧客から金銭、金銭債権、不動産等を受託しています。また、当行がグループ内外の企業の金銭債権、不動産等を流動化して当行の運用資産を組成する際には、倒産隔離を実現するために、多くの案件において楽天信託株式会社の信託機能を活用しています。連結子会社である一般社団法人スーパートラストホールディングス及び合同会社スーパートラスト1乃至20は、楽天カード株式会社マンスリークリア債権の証券化資産をバックアセットにして資産担保コマーシャルペーパー(ABCP)を発行する目的で設立しています。特定子会社である楽天国際商業銀行股份有限公司は、台湾において、当行が日本においてこれまで培ってきたインターネットバンキング(パソコンやスマートフォンなどインターネットを介し、銀行の取引ができるサービスをいう。以下同じ。)のノウハウを活かし、インターネットを活用した銀行業を営んでいます。非連結子会社である楽天バンクドメインサービス株式会社は、当行の旧商号である「イーバンク銀行株式会社」が保有していたドメインの管理を行う目的で設立しています。同様に、トランスバリュードメインサービス株式会社は、当行の子会社である楽天信託株式会社の旧商号である「トランスバリュー信託株式会社」が保有していたドメインの管理を行う目的で設立しています。

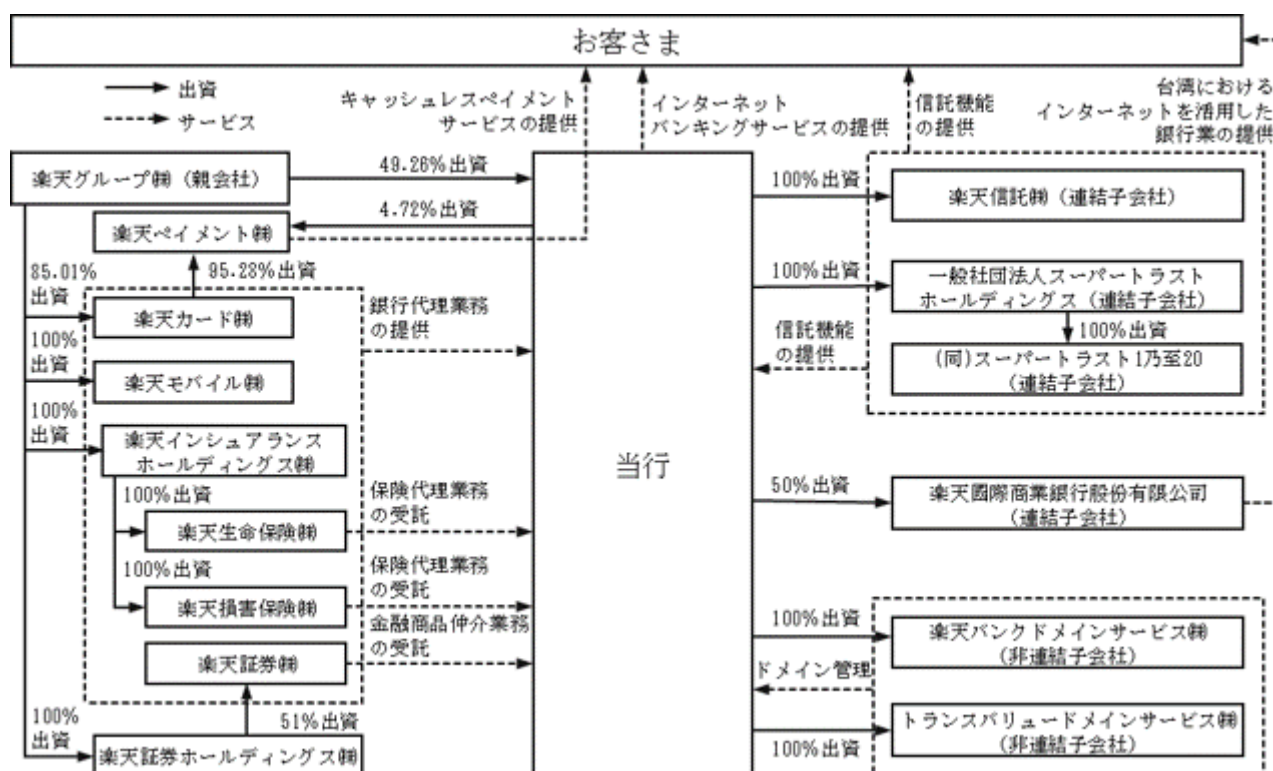
当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは以下のとおりであり、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一区分です。

なお、当行グループは、銀行業以外に、信託業等の事業を営んでいますが、信託業等の全セグメントに占める割合は僅少であり、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

親会社である楽天グループ株式会社並びに同社の子会社及び関連会社(以下、「楽天グループ」という。)のうち、一部の子会社及び関連会社との主な事業上の関係は以下のとおりです。

当行は、楽天カード株式会社、楽天証券株式会社、楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社、楽天モバイル株式会社に銀行代理業務を委託しています。

(事業系統図)



当行は、登録金融機関業務として、楽天証券株式会社から金融商品仲介業務を受託しています。

当行は、楽天生命保険株式会社及び楽天損害保険株式会社から保険代理業を受託しています。

当行は、インターネットを活用し、個人、法人のお客さまに利便性の高いサービス、お得なサービスを、スピード感をもって提供し、「安心・安全で最も便利な銀行」を実現することを目指して事業を展開しています。具体的には、個人ビジネスにおいては、「生活口座として利用される銀行」、テクノロジーを活用した時間と場所を選ばない「安心・安全で便利な銀行」を目指します。なお、「生活口座」とは、「(a)給与・賞与の受け取り、(b)電気・ガス・水道等の公共料金、携帯電話料金、クレジットカード利用代金、借入の返済等の口座振替、(c)各種支払いを行うための振込、振替、海外送金、(d)資産の運用等、個人の生活の幅広いニーズを満たすために利用される銀行口座」と定義しています。法人ビジネスにおいては、テクノロジーを使って融資、預金、為替を含めた全ての銀行サービスをお客さまのニーズに合わせて提供し、「取引先企業の規模に関わらず全ての取引先に利便性を提供する銀行」、「企業経営者のパートナーになる銀行」を目指しています。また、楽天エコシステムを活用して新規顧客を効率的に獲得し、当行の事業の成長の実現を目指します。これらの楽天エコシステムを活用した事業展開を通じて、お客さまの楽天グループのサービスに対する信頼を高め、結果としてお客さまの当行サービスに対する粘着性の向上に繋がります。さらには、インターネットの有効利用や役職員の革新的なアイデアの活用により事業の低コスト運営を徹底し、低コスト運営により得られたコスト削減分の一部をお客さまにポイントやキャッシュバック等で還元することにより、お客さまにとってお得なサービスを実現します。

当行が上記の方針に基づき、継続的なサービスの利便性向上、価格競争力の向上を実現したことがお客さまに評価されたと考えられ、それに加え、社会のデジタルシフトを背景に「時間と場所を選ばずに銀行取引が可能なスマートフォンアプリ等を活用したインターネットバンキング需要」が高まったことにより、当行の口座数・預金量は着実に増加してきました。また、インターネットバンキングの利便性に関する認知度がさらに向上し、当行のサービスの利便性、価格競争力に対する評価が一層高まった結果、当行の顧客基盤は大きく拡大したと考えています。その結果、当行は、口座数1,807万口座、預金量12.9兆円と、日本のインターネット銀行業界において最大の顧客基盤(2026年3月末現在、住信SBIネット銀行株式会社、PayPay銀行株式会社、auじぶん銀行株式会社、ソニー銀行株式会社、株式会社大和ネクスト銀行、オリックス銀行株式会社、GMOあおぞらネット銀行株式会社、株式会社みんなの銀行、株式会社UI銀行の開示情報に基づく当行調べ)を有しています。こうした顧客基盤の拡充を背景として、以下のとおり、当行の業績は向上しています。

(単位：百万円、千口座)

項目	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結経常収益	106,026	120,445	137,950	184,534	255,579
連結経常利益	27,909	38,746	48,367	71,524	103,091
親会社株主に帰属する当期純利益	20,039	27,692	34,436	50,779	73,072
口座数	12,310	13,739	15,236	16,833	18,077
預金量	7,765,315	9,129,876	10,540,202	11,476,322	12,964,475

今後、日本社会のデジタルシフトは加速し、インターネットバンキングに対する個人、法人のお客さまのニーズが一層拡大すると期待されるため、当行は、サービスの利便性と価格競争力で、これらのインターネットバンキングに対するお客さまニーズの増加を確実に捕捉し、更なる口座数・預金量の伸長による顧客基盤の拡充を実現し、持続的な事業の成長を図ります。

(事業の特徴)

当行は、物理的な支店を持たず、自前のATMも保有せずにインターネットで銀行サービスを提供するインターネット銀行であり、従来の銀行と比較して、比較的 low コストでの事業運営が可能です。銀行業においては、費用に占める固定費の割合が高いため、インターネット銀行がビジネスモデル上コスト競争力があるとはいえ、一定の事業規模に到達するまでは、その競争力を発揮するには至りません。当行は、インターネット銀行のビジネスモデル上のコスト競争力を享受できる事業規模を既に超えていると考えており、今後の事業拡大により、当行のコスト競争力はさらに強化されるものと見込んでいます。

また、当行は、従来、楽天エコシステムとのシナジーを追求し、楽天グループのお客さま(以下、「楽天会員」という。)に対して当行サービスの利便性と価格競争力を訴求することにより顧客基盤を拡充してきました。楽天会員を中心としたユーザーに対し、様々なサービスを提供するビジネスモデルである楽天エコシステムは、楽天グループが保有するメンバーシップ、データ及びブランドを結集したビジネス展開により拡大し、国内外の会員がEC、フィンテック、デジタルコンテンツ、携帯キャリア事業等の複数のサービスを回遊的・継続的に利用できる環境を整備することで、会員一人当たりの生涯価値(ライフタイムバリュー)の最大化、顧客獲得コストの最小化等の相乗効果を創出し、グループ収益の最大化を目指すものです。当行は、楽天エコシステムとのシナジーを追求し、楽天グループの1億超ID(2026年3月現在)の強固な顧客基盤を活用した新規顧客獲得及び当行へのロイヤリティを高める施策を推進しており、楽天グループ株式会社とのポイントプログラムの提携等、楽天証券株式会社との口座連携(マネーブリッジ)、銀行代理業の委託、金融商品仲介業務等、楽天カード株式会社、楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社、楽天モバイル株式会社への銀行代理業の委託等、楽天ペイメント株式会社のキャッシュレス決済サービス「楽天ペイ(アプリ決済)」(以下、「楽天ペイ」という。)における当行口座からの即時払いサービス等、楽天グループ株式会社及びその他の楽天グループ各社との間で様々な提携を行っています。また、楽天グループのサービスと組み合わせた銀行サービスを提供することによる付加価値をお客さまに提供できていると考えており、この付加価値がお客さまの当行及び楽天グループへのロイヤリティをさらに高める効果をもたらしていると考えています。

このように、お客さまの当行へのロイヤリティを高めるインセンティブ施策の一つとして当行の自律的判断に基づき楽天ポイントを活用していることや、ブランドや知名度、楽天グループ各社との顧客相互送客等を通じた楽天エコシステムの活用により他のインターネット銀行とは異なる利便性や価格競争力をお客さまに提供していることが当行の効率的な新規顧客獲得、及びお客さまのリテンションに寄与していると考えており、今後は、引き続き楽天エコシステムとのシナジーを強化していきます。他方、当行の知名度アップに伴い、楽天グループ外のチャネルで当行のサービスの利便性を訴求することによる新規顧客獲得がさらに増えると考えています。

充実したサービスラインナップ

当行が提供しているサービスの特徴は、主要行や地域金融機関が提供してきた銀行サービスをインターネットを活用して利便性を高め、低コストで提供することに加え、当該金融機関等が提供してこなかった周辺サービスも幅広く提供し、従来の銀行サービスを超越するフィンテックサービス全般を提供していることです。当行は、従来の銀行サービスを超越したフィンテックサービスを提供することにより、お客さまの多様な金融サービスへのニーズを漏れなく取り込むことを目指しています。

お客さまの多様な金融サービスへのニーズを漏れなく取り込むためには、まず、お客さまの生活に密着する支払いを取り込むべく、お客さまに複数の利便性の高い支払方法の選択肢を提示することが重要であると考えています。具体的には、個人の生活において必要な電気・ガス・水道・携帯電話・クレジットカード・税金等の支払ニーズに対して、口座振替、「楽天銀行コンビニ支払サービス(アプリで払込票支払)」(コンビニ払込票に記載してあるバーコードを楽天銀行アプリで読み込むことにより、コンビニに行かずにいつでもどこでも楽天銀行口座から支払いができるアプリ決済サービス)、「Pay-easy(ペイジー)」(日本マルチペイメントネットワーク運営機構が提供するインターネットを使った支払サービス)といった多様な利便性の高い決済サービスをお客さまに提供しています。また、これらの支払サービスの提携先を順次拡大し、お客さまの利便性の向上に努めています。加えて、お客さまの資金受取ニーズに対しても、給与をはじめとして、国民年金・厚生年金、国税還付金等を受け取るためのサービスをお客さまに提供するのみならず、これらの資金の受け取りを行ったお客さまに各種優遇を提供することとしています。さらには、外貨預金、振込、宝くじ、海外送金等、利便性に優れた幅広いサービス提供することにより、個人のお客さまの生活口座としてご利用いただくことを推進しています。こうした取組が功を奏し、2026年3月期における決済件数は、977百万件(前年比9.1%増)となっています。

また、今後、キャッシュレス社会がさらに進展し、いずれはゼロキャッシュ社会が到来する可能性もあると考えています。当行は、いち早く当行口座を活用したキャッシュレスペイメントに対応し、利用金額の1%のポイントをお客さまに還元し、Visa・Master・JCBの3ブランドに対応している「デビットカード」、当行口座からオートチャージができ、バリューチャージ金額に応じてプレミアムバリューが付与され、JCBの加盟店で利用可能な「プリペイドカード」、及び全国のコンビニ・ドラッグストア等で利用可能な楽天ペイにおける当行口座からの即時払いサービスをお客さまに提供しています。加えて、楽天ペイを運営する楽天ペイメント株式会社との協業を更に進めることを企図して、楽天ペイメント株式会社の発行済株式の4.7%を保有しています(2026年3月末時点)。当行は、銀行業界において、最も幅広い銀行口座からのキャッシュレスペイメント手段を提供している銀行の1つであると考えており、今後のゼロキャッシュ社会に向けた動きの中で、決済情報等の独自データを活用し、お客さま毎にカスタマイズしたサービスを提供することで、この優位性をさらに強化していきます。

また、楽天銀行アプリとFacebookを連携させることにより、Facebookの友達に銀行口座情報を入力することなく送金できる「Facebookで送金」、受取人のメールアドレスと名前だけで振込が可能な「かんたん振込(メルマネ)」といったユニークなフィンテックサービスも提供しています。

さらには、当行がオープンプラットフォーム戦略の一環として推進している地域金融機関及び事業会社(以下、「提携企業」という。)に対するBaaS(Banking as a Service)の提供においても、当行は、前述のとおり他行比システムコストの優位性があると認識しており、かつ自行において幅広いサービスを1つのアプリで提供することを実現していることから、BaaSにおいても優位性を発揮できると考えています。当行が推進しているBaaSは、当行において提携企業の専用支店を設置し、提携企業は、当行の銀行代理業者として当行の専用支店の口座開設の媒介を行い、提携企業の顧客が当行の専用支店に口座を開設して、当行のインターネットバンキングサービスを利用するスキームです。専用支店では、当行が一般顧客に提供するサービスから提携企業が選択したサービスのみを提供し、提携企業が地域金融機関の場合には、当行口座と当該地域金融機関のお客さま口座の連携を実現するためにオープンAPIの技術を活用しています。具体的には、2019年11月に株式会社大垣共立銀行、2021年12月に株式会社西日本シティ銀行、2023年1月に第一生命保険株式会社の顧客に対するインターネットバンキングサービスの提供を開始したほか、2024年5月には東日本旅客鉄道株式会社と株式会社ビューカードとともに新たなデジタル金融サービス「JRE BANK」の提供を開始しました。当行はBaaSを通じて、自社のお客さまに銀行サービスを提供したい提携企業が有するアセットやノウハウと、当行が有する金融サービスに関するノウハウを、当行の柔軟なシステム開発能力を活用して融合し、お客さまに銀行単体では提供できないユーザー体験を創出することにより、ユニークかつ競争力のあるフィンテックサービスを実現することを目指しています。

法人ビジネスにおいても、当行がシステムを自行で開発、運用、保守する体制を採っていることが、大きな効果を発揮していると考えています。当行は、法人のお客さまに対して、競争力のある価格で一般的な銀行サービスを提供するとともに、多様かつユニークな国内外への支払サービス、資金受取サービス、資金集中サービス等を提供しています。さらにはシステムの柔軟な開発能力を活用して、法人のお客さま毎のニーズに合わせてサービスをカスタマイズすることも行っています。また、当行は、インターネット銀行ではあるものの、法人のお客さまへの営業においては、インターネットマーケティングと対面アプローチのハイブリッドの営業手法を採っており、お客さまの経営方針や金融サービスニーズの詳細なヒアリングに基づき、多様なサービスの中からお客さまに最適なものを提案し、必要があればカスタマイズ提案も行い、お客さまのニーズに沿った法人向けインターネットバンキングサービスを提供しています。

こうした取組が功を奏しており、2026年3月期において、手数料収益等で構成される非金利収益は、経常収益の約20%を占めています。なお、非金利収益は、損益計算書における役務取引等収益及びその他業務収益に計上しています。

多様な運用資産

イ．個人向けローン

当行の現在の主たる収益源は個人ビジネスですが、その中でも、幅広い個人向けローン商品を提供していることが、当行の競争力の源泉となっていると考えています。物理的な支店を持たず、インターネットを活用して全国のお客さまにサービスを提供しており、地域を限定せずに、住宅ローン、カードローン、教育ローン、トラベルローン、不動産担保ローン、投資用マンションローン、リバースモーゲージ、証券担保ローン等、顧客のライフステージやライフスタイルに応じた多様なニーズに応え得る幅広いローン商品を備えています。この充実した商品ラインナップをベースに、楽天グループで培ってきたインターネットマーケティングのノウハウ等をフルに活用することにより、顧客ニーズに合わせたローンの提案を行い、ローンビジネスを拡大してきたと自負しています。その結果、2026年3月末現在において、個人向けローン残高は2兆2,638億円となっており、当行の運用資産の約20%を占めています。

ロ．運用資産の多様化

当行の資金運用面では、上記個人向けローンに加えて、各種資産の証券化ノウハウ、当行及び楽天グループが保有するデータ等を活用して、自ら運用資産を創出し、運用収益を拡大しています。具体的には、企業の保有する金銭債権や不動産等を当行独自で証券化のアレンジを行い、当行の子会社である楽天信託株式会社で信託受託して証券化による倒産隔離を実現し、証券化された資産を当行が投資家として購入することにより、お客さまにワンストップの証券化サービスを提供しています。当行グループ内で完結するワンストップの証券化サービスは、スピード、コスト面において競争力があると自負しており、楽天カード株式会社のクレジットカード債権や楽天モバイル株式会社の通信料債権及び端末割賦債権の金銭債権等を証券化するのみならず、楽天グループ外の企業が保有する各種資産の証券化も幅広く手掛けており、当行の運用資産の多様化に大きく寄与しているものと考えています。また、この証券化による運用資産の創出の一環として、太陽光発電プロジェクト等の事業リスクの証券化にも取り組んでおり、当行の運用収益の拡大に貢献しています。

今後も、当行の有する証券化ノウハウと、当行及び楽天グループが保有するデータを活用して、魅力的なリスク・リターンプロファイルを有する当行固有又は楽天グループ独自の資産を中心に運用資産を積極的に積み増し、当行の収益力をさらに向上させることを目指しています。

ハ．法人融資への取組

当行は、法人のお客さまの資金決済・運用・借入ニーズに対して適切なソリューションを提案することを通じたお客さまとの総合取引を推進しており、その中で法人のお客さまの運転資金及び設備資金の資金需要に対する融資も手掛けています。今後、法人のお客さまの銀行サービスのデジタル化が進展し、当行の知名度アップにより幅広い法人のお客さまに当行の法人サービスが認知されることにより、当行の法人融資が、中期的に当行の運用資産の柱の1つに成長することを期待し、その実現に向けて取り組んでいます。

システムの自行開発、運用、保守体制

当行は、行員がシステムの開発、運用、保守をコントロールする体制を構築しています。この自行によるシステムの開発、運用、保守体制により、当行は、システムコストにおいて、他行比高い競争力を有していると考えています。また、自行による開発、運用、保守体制により柔軟かつスピード感のあるシステム開発が可能となり、現在のインターネット銀行サービスの競争の主戦場であるスマートフォンアプリにおいて、1つのアプリでほぼ全てのサービスを、わかりやすく、使い易いユーザーインターフェースで提供することを実現していると自負しています。また、技術革新の早いインターネット業界においては、常に最先端の技術に対する情報収集が必要であり、世界的にインターネット事業を展開する楽天グループに属する当行は、楽天グループのインターネットに関するテクノロジーを享受できる立場にあり、この点も当行の優位性に繋がっていると考えています。

当行が楽天グループに属していることは、楽天グループで蓄積されたAIの活用ノウハウを享受できるという面でも当行の競争力を高めていると考えています。当行及び楽天グループが保有するデータとAIを有効活用することにより、当行の各種サービスの潜在顧客を特定し、顧客毎にサービスを利用する可能性が最も高いタイミングでサービスの提案を行い、当行の収益向上を実現していると考えています。また、ローンの審査モデルの構築や審査精度向上にもAIを活用し、貸倒コストをコントロールしつつローン収益を拡大しています。併せて、AIを業務の効率化目的にも積極活用しており、当行の低コスト運営を継続的に強化しています。さらに、当行の顧客に対する広告ビジネスにおいても、AIの有効活用により、精度の高いターゲティングが可能であり、広告のクライアントのニーズに的確に応えることができると考えていることから、今後、広告ビジネスを強化していく方針です。

強固な顧客基盤を有する楽天エコシステムとのシナジーの追求

当行は、楽天エコシステムとのシナジーを追求し、楽天グループの1億超ID(2026年3月現在)の強固な顧客基盤を活用して、今後も継続的に新規顧客の獲得を目指してまいります。楽天会員は、楽天のサービスに対するロイヤリティが高く、その信頼の上に当行の銀行サービスが位置付けられることにより、短期間で大量の新規顧客獲得を実現してきました。2025年度における当行の新規口座開設（BaaSの専用支店である第一生命支店、JRE BANK支店を除く。）の約60%が楽天グループ経由での申込となっており、顧客獲得コストの抑制に寄与していると認識しています。また、楽天グループのサービスと組み合わせた銀行サービスをお客さまに提供することにより、他の銀行にはない価値をお客さまに提供しており、この価値がお客さまの当行及び楽天グループへのロイヤリティをさらに高める効果をもたらしていると考えています。さらには、当行は、お客さまの当行サービスの利用や預金残高に基づきお客さまに楽天ポイントを付与する顧客優遇プログラム「ハッピープログラム」も提供しています。楽天ポイントは、当行の振込手数料やデビットカードの決済に充当できるほか、楽天グループが提供する様々なサービスの利用代金の支払いや、コンビニ等のリアル店舗での支払いにも利用できるため、「ハッピープログラム」は、お客さまのリテンションに大きく寄与していると考えています。

4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 楽天グループ ㈱(注)1	東京都 世田谷区	461,065	電子商取 引事業、 旅行代理 店業	被所有 49.27	1(1)		ブランド ライセンス料 の支払 預金取引 業務委託	建物の一部 を賃貸借	
(連結子会社) 楽天信託㈱	東京都 港区	259	信託業	100.0	6 (1)		預金取引 業務委託	建物の一部 を賃貸借	
楽天国際商業 銀行股份有限 公司(注)2	台湾 台北市	100億 台湾ドル	銀行業	50.0	2 (1)				
その他21社									

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社です。

2. 特定子会社です。

3. 資本金は、百万円未満(外貨建てのものは表示単位未満)を切り捨て表示しています。

4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、本書提出日現在において当行グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当行グループは以下の経営方針のもと、「安心・安全で最も便利な銀行」を目指しています。

当行は銀行業務の公共性に鑑み、信用を維持し、預金者保護を徹底するために、健全経営と効率経営を確保します。加えて金融の円滑化を進めるとともに、社会的インフラとしての決済機能の充実に努めます。

当行は、楽天グループの一員として、グループの経営資源を最大限活用し企業価値の増大を図ると同時に当局の主要行等監督指針に則り、経営の独立性確保に充分留意します。

当行は、お客さま第一の考え方を徹底し、お客さまの多様なニーズに応え、満足いただけるようなサービスを提供します。

当行は、人材の育成強化を図るとともに、役職員がいきいきと仕事の出来る職場環境を整備し、働き甲斐のある職場作りを進めていきます。

また、楽天グループの一員として、イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントすることを目指します。個人及び法人のお客さまに対して、満足度の高いサービスを提供するとともに、多くの人々の成長を後押しすることで、社会を変革し豊かにしていくことに寄与していきます。

(2) 目標とする経営指標

当行は、店舗を持たないインターネット銀行という主要行や地方銀行等とは一線を画した新しい銀行ビジネスを実践しており、営業基盤の拡大途上であることから、口座数及び預金量を営業基盤の規模を示す重要な経営指標として位置付けています。また、経常収益及び経常利益を成長性や収益性を評価する指標として位置付けています。2026年3月期末の口座数は18.0百万口座(前期比+1.2百万口座)、預金量は12.9兆円(前期比+1.4兆円)となり、また、2026年3月期の連結経常収益は255,579百万円(前期比+71,045百万円)、連結経常利益は103,091百万円(前期比+31,566百万円)となっています。今後も営業基盤の拡大及びこれに伴う事業の成長を推進してまいります。

(3) 経営環境・経営戦略

1. 経営環境

世界経済は、ウクライナ情勢、中東情勢を背景とした地政学リスクや米国の通商政策の不透明感が高まる中、地域によってばらつきはあるものの、緩やかな持ち直しが続きました。米国では、関税引上げに伴う駆け込み需要の反動や先行きの不透明感がみられたものの、景気は緩やかな拡大が続き、ユーロ圏では、持ち直しの動きがみられました。一方、中国では、不動産市場の停滞による影響もあり、景気は緩やかな減速が続きました。

日本経済においては、一部に米国の通商政策による影響が残るものの、個人消費や設備投資は底堅く、景気は緩やかな回復基調を維持しました。一方、ウクライナ情勢、中東情勢を背景とした地政学リスクの高まりや金融資本市場の変動の影響等、先行きの不透明感が高まりました。

金融政策の動きとしては、米連邦準備制度理事会(FRB)は2025年9月、10月、12月の連邦公開市場委員会(FOMC)において政策金利を引き下げ、欧州中央銀行(ECB)は2025年6月の理事会において政策金利を引き下げました。一方、日本銀行は、2025年12月の金融政策決定会合において政策金利を引き上げました。

このほか、人口減少・地域過疎化等の経済構造問題への対応も引き続き重要であることに加えて、世界的な気候変動問題への取組についての対応も求められています。

こうしたなか、昨今の銀行業界を取巻く環境は一段と急速に変化しています。本邦金利の動向を受けた資金調達環境の変化を背景に、大手銀行を含めた多数の銀行が積極的な口座・預金獲得プロモーションを展開し、口座・預金獲得競争が激化しています。また、個人の生活や法人の企業活動のデジタルシフトの進展とともに、銀行サービスの利用もインターネットバンキングへ移行する動きが一層加速するなか、大手銀行グループはデジタル分野への経営資源投下を一段と強めています。加えて、大手通信キャリアも金融サービス各社を傘下に置くことで自社のエコシステムを構築・拡大し、顧客の囲い込み戦略を本格化させる等、競争が多様化しています。

さらには、キャッシュレス決済の普及やNISA制度の拡充等に代表される資産形成への意識の高まり、生成AIをはじめとした先端テクノロジーを活用したサービスへの期待の高まり等を受け、金融サービスに対する顧客ニーズにも多様化の動きが見られる等、フィンテック業界の潮流が急速に変化しています。

2. 経営戦略

当行は、インターネットを活用し、個人、法人のお客さまに利便性の高いサービス、お得なサービスを、スピード感をもって提供し、「安心・安全で最も便利な銀行」を実現することを目指して事業を展開します。具体的には、個人ビジネスにおいては、「生活口座として利用される銀行」、テクノロジーを活用した時間と場所を選ばない「安心・安全で便利な銀行」を目指します。法人ビジネスにおいては、テクノロジーを使って融資、預金、為替を含めた全ての銀行サービスを顧客のニーズに合わせて提供し、「取引先企業の規模に関わらず全ての取引先に利便性を提供する銀行」、「企業経営者のパートナーになる銀行」を目指しています。また、楽天エコシステムを活用して新規顧客を効率的に獲得し、当行の事業の成長を実現することを目指します。これらの楽天エコシステムを活用した事業展開を通じてお客さまの楽天グループのサービスに対する信頼を高め、結果としてお客さまの当行サービスに対する粘着性の向上に繋がりたいと考えています。さらには、インターネットの有効活用や役職員の革新的なアイデアの活用により事業の低コスト運営を徹底し、低コスト運営により得られたコスト削減分の一部をお客さまにポイントやキャッシュバック等で還元することにより、お客さまにとってお得なサービスを実現することを目指します。

一方、「安心・安全な銀行」としてお客さまに認知されるために、コンプライアンス、リスク管理を徹底し、最高レベルのセキュリティを実現することを目指します。但し、セキュリティの強化にあたっては、お客さまの利便性を犠牲にしないよう、セキュリティとお客さまの利便性の両立に努めます。

以上の取組を通じて、社会に対して銀行としての新たなスタンダードを提示できるような存在になることを目指し、銀行業界の更なる発展に貢献していきます。

(中長期ビジョン)

当行は、ゼロキャッシュ時代の到来を見据えたFinTechのリーディングカンパニーを目指し、更なる顧客基盤の拡充と収益基盤の強化、FinTech領域の成長取込みに向け、2022年4月28日に以下の内容の中長期ビジョンを策定し、公表しました。

(i) 中長期ビジョンの概要

経済・事業環境の認識

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により急速に進展したデジタルシフトは、消費・経済活動の正常化が進む中でも進展が続いています。

当該環境下において、メガバンクや有力地域金融機関は、伝統的銀行業のDXを進めるデジタル・バンキング領域に経営資源の投下を図り、FinTech企業との提携も含めたサービス強化を図る動きが加速しています。また、インターネット銀行においては、グループ内にクレジットカード・証券・保険等の銀行以外の金融機能も取り込む動きが見られ、金融機能を提供する企業間のシナジーを追求する金融ホールディングス化の動きが加速しています。さらには、インターネット関連企業をはじめとする他業態からの金融業への参入の動きもあり、銀行取引においても今後到来することが想定されるゼロキャッシュ時代に向けて、リアル店舗での取引からデジタル・バンキングでの取引に移行する動きが加速しています。

当行は、2000年の創業以来20年以上にわたり、インターネット上における利便性の高い金融サービスをより多くのお客さまに提供することに努めており、2026年3月には1,800万口座を突破するなど、多くの個人及び法人のお客さまに利用されています。また、楽天グループの金融機能の中心となるグループ会社のひとつとして、様々な楽天グループ内金融サービスとの連携を深耕してまいりました。このように、“第一の成長ステージ”において、当行はデジタルバンクの先駆者として金融サービスのデジタル化を推進してきたと自負しています。

事業拡大の方向性

当行の基本方針としては、FinTechのリーディングカンパニーを目標として、楽天エコシステムとのシナジーを最大限に発揮することで顧客数と顧客当たりの取引機会を増やし、適切なリスクコントロールの下で業容拡大の更なる加速化を進めます。個人ビジネスにおいては、「生活口座として利用される銀行」、テクノロジーを活用した時間と場所を選ばない「安心・安全で便利な銀行」として従前のリアル店舗における取引をデジタル化することを目指します。法人ビジネスにおいては、データ及びテクノロジーを使って融資、預金、為替を含めた全ての銀行サービスを顧客のニーズに合わせて提供し、「取引先企業の規模にかかわらず全ての取引先に利便性を提供する銀行」、「企業経営者のパートナーになる銀行」を目指し、本邦金融市場におけるシェア拡大を進めます。

() 中長期ビジョンの達成に向けた“第二の成長ステージ”としての成長戦略

顧客基盤の拡充

以下の事業環境と当行の強みを活かし、顧客獲得をさらに加速させることを目指しています。

- ・国内銀行業界におけるデジタルシフトの進展
- ・楽天エコシステムの活用(楽天ポイント、ブランドや知名度、楽天グループ各社との顧客相互送客等)によって既に実現している低い顧客獲得費用
- ・高度な自社システム開発・保守・運用体制に裏付けられた優れたUI/UXを持つサービスとアプリ
- ・効率的な低コストオペレーションを背景とした安価で顧客満足度の高いサービス

収益力の強化

- ・個人・法人顧客数の拡大による貸出利息収益、手数料収益の増加
- ・当行の信託機能を活用した証券化資産の運用上積み
- ・住宅ローン、カードローン、リバースモーゲージ等続く、プロダクトラインナップの拡充
- ・適切な管理に基づくミドルリスク運用資産の拡充

FinTech領域の成長取込み

- ・楽天ペイメント株式会社との連携深化による個人口座のメイン化・生活口座化、法人口座獲得の推進による顧客基盤の更なるアクティブ化、高頻度なタッチポイントを活用したクロスセル、による成長機会の拡大
- ・当行と楽天グループが持つデータとAIを活用した審査・マーケティングの精度向上や銀行アプリのページビューを活用した広告ビジネス及び新規ビジネスの拡大
- ・BaaSプラットフォームのパートナーとの連携による新たな収益機会の創出

この目指す事業拡大の実現に向けて、「顧客基盤の拡充」、「収益力の強化(貸出利息収益と手数料収益の両輪の拡充)」、「FinTech領域の成長取込み」を三位一体とした取組を推進します。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 生活口座化の推進

当行グループの収益力を向上し、成長を加速するためには、口座数を増やすことは重要ですが、それにとどまらず、個人顧客が生活の中で生じる様々な金融サービスへのニーズを満たすために当行口座を利用するように誘導し、決済資金を当行口座に滞留させ、顧客あたりの取引件数、収益額を向上させることが重要です。そのため、当行グループは、楽天グループの顧客基盤等を活用して新規口座を獲得した後、顧客の給与振込及び口座振替を獲得して預金・為替の拡大を図り、続いて顧客の嗜好に合わせた他のサービスをクロスセルすることにより、顧客口座の生活口座化を推進しています。生活口座化の推進にあたっては、店舗を持たないインターネット銀行のコスト競争力に加え、当行グループのシステムの柔軟性・コスト競争力を活かし、顧客に便利でお得なサービスを提供することが肝要です。当行グループは、便利でお得なサービスの開発により一層注力して、顧客口座の生活口座化を加速し、顧客基盤の拡充を図ってまいります。なお、「生活口座化」とは、「口座保有者に対して当行口座を『生活口座』としての利用を促す取組」と定義し、「生活口座化」の進展度合いを測るために「メイン口座率」というKPIを設定しています。「メイン口座率」というKPIにおける「メイン口座」とは、「給与・賞与振込口座、又は口座振替を利用されている口座」と定義しています。2026年3月末時点のメイン口座率(単体総口座数(法人口座含む)のうちメイン口座数の割合)は32.8%となっています。また、生活口座化の進展により、2022年3月末時点では7.7兆円であった単体預金残高は、2026年3月末時点では12.9兆円となっています。

(単位：千口座、%)

項目	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
メイン口座数	3,618	4,280	4,803	5,510	5,930
メイン口座率	29.3	31.1	31.5	32.7	32.8

2. 資産運用の多様化による収益基盤の強化

日本銀行は、2024年3月の金融政策決定会合におけるマイナス金利政策の解除後、段階的に政策金利を引き上げ、2025年12月には0.75%程度で推移するよう促すことを決定しました。当行は、現在、住宅ローン、カードローン、教育ローン、オートローン、不動産担保ローン、リバースモーゲージ、証券担保ローン等のローンを個人顧客向けに提供していますが、斯かる環境の変化のもと、ローン商品をさらに多様化し、顧客の生活シーンで必要になる様々な資金需要に漏れなく応えることにより、更なる利息収益の拡大を図ることができると考えています。また、法人顧客に対する営業体制の質的・量的強化による法人融資の増加、企業の保有する金銭債権、不動産等の証券化をアレンジすることによる証券化資産への投資の増加等も、利息収益の上積みにも寄与するものと考えています。当行グループは、上記の施策をスピード感をもって実行し、運用資産を多様化・増加することにより、利息収益の拡大を実現していきたいと考えています。

また、当行の運用資産の多くは短期の市場金利の上昇にスライドして利回りが上昇するため、預金金利の上昇を適切にコントロールすることにより、運用利鞘を拡大することが可能であると考えています。

なお、日本銀行は、先述のマイナス金利政策の解除と同タイミングで、長期金利操作(イールドカーブ・コントロール)を撤廃しました。これにより、長期金利が漸進的に上昇しているため、今後、中長期金利に連動する運用資産を取得することによる収益獲得の機会が増加する一方、既に当行が保有している有価証券に含み損が生じる、又は含み損が拡大する可能性があります。

3. システムのキャパシティ及びセキュリティの確保

当行グループは、2026年3月末現在、インターネット銀行で最大の口座数、最大の預金量を有しており、現時点において、全ての顧客にサービスを提供するために十分なシステムのキャパシティを確保しています。また、犯罪、不正取引の手口分析等により将来の犯罪、不正取引の傾向を予測し、先手を打った対策により業界最高レベルのセキュリティを顧客に提供していると自負しています。しかし、顧客数は今後も増加することが見込まれるため、システムのキャパシティは、顧客の取引動向も踏まえて計画的に拡充していくことが必要です。また、セキュリティについても、犯罪、不正取引の手口が時間の経過とともに変化するため、当行グループが適時に適切にセキュリティを改善し続けなければ、顧客をリスクに晒す結果になることも否定できません。当行としては、システムのキャパシティの拡充、セキュリティの確保に十分な経営資源を継続的に投下し、全行的な推進体制を構築することにより、常に十分なシステムのキャパシティを確保し、業界最高レベルのセキュリティを提供

し続けることを目指します。

4．コーポレート・ガバナンスの一層の充実

いかなる企業においても、コーポレート・ガバナンスの強化は、最重要経営課題の1つであり、当行グループにおいても、常にコーポレート・ガバナンスの充実に取り組む必要があります。特に、当行グループは、銀行業を営んでいるため、高いコーポレート・ガバナンスが求められます。当行グループは、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる業務運営体制、経営執行の公正性及び透明性を確保する経営監視機能の強化に努め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。また、当行グループは、今後も業容を拡大する見込みであるため、業容に応じたリスク管理態勢、コンプライアンス態勢の構築が不可欠です。リスク管理態勢、コンプライアンス態勢の継続的な向上を当行の最優先経営課題として位置づけ、全役職員が自らのこととして取り組むことにより、役職員一人ひとりが銀行としての公共的使命を自覚し、行動する企業風土の更なるレベルアップを図ってまいります。

5．自己資本の一層の充実

当行は、中長期ビジョンを達成するための“第二の成長ステージ”としての成長戦略の1つとして、個人・法人顧客数の拡大による貸出利息収益の増加や運用資産の拡充を掲げています。今後とも顧客基盤を拡充して事業拡大を図り、当行の優位性をより確固たるものにするためには、運用資産の更なる多様化、運用資産の積み上げの加速が不可欠であり、そのためには自己資本の継続的な充実が必要であると考えています。当行の2026年3月末時点における「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた算式に基づき算出された連結自己資本比率は10.74%となっており、短期的に自己資本の充実に取り組まなければならない状況にはなく、自己資本の充実は今時点ですべて優先的に対処すべき課題ではありませんが、今後の中長期的な運用資産の積み上げを展望すると、每期、確実に利益を蓄積して自己資本の一層の充実を図ることが必要であると考えています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当行グループが判断したものです。

(1) 重要なサステナビリティ課題への対応に関する基本的な方針

当行は、楽天グループの一員として、「イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントする」というミッションのもと、企業価値を高めながら、社会に貢献し、社会と共生していくことをサステナブル経営基本方針としています。

1. ガバナンス

当行では、取締役会がサステナビリティ経営に関連する基本方針の決定、多角的な視点や長期的な時間軸での意見交換、態勢構築等を実施しています。経営会議では、サステナビリティ経営に関連する取締役会決議事項の審議機関として、また、基本方針に基づく業務執行機関としての役割を果たしています。上記ガバナンス態勢の下で、行内横断的な会議体としてサステナビリティ推進会議を設置するほか、サステナブル経営の推進に向けて、当行における人材の育成や従業員の啓発、職場環境の整備に当たるとともに、環境や社会の課題の解決に資するお客さまの取組を支援する施策を推進しています。

サステナビリティ推進会議は、代表取締役社長を議長として、各業務執行本部長、リスク管理本部長等が参加する会議体として開催しています。当該会議では当行のサステナブル経営基本方針及び各施策の策定の検討等、環境面、社会面における中長期的なサステナビリティ課題や機会への対応方針や取組計画等を協議し、関連する目標設定等の重要な事項があれば経営会議及び取締役会に付議又は報告をすることとしています。

2. リスク管理

当行ではリスク管理本部を中心とした統合的なリスク管理態勢を構築しており、月次でリスク管理委員会を開催し、市場・信用リスク管理、資金流動性リスク管理、オペレーショナル・リスク管理等といったリスク管理に関する事項について、統合的なリスク管理の観点から管理態勢・運営方針の策定及びその管理状況等について協議及び報告を行い、経営会議、取締役会へリスク管理状況を報告しています。リスク管理委員会は、統合的なリスク管理の一環として、サステナビリティに関連する項目も含めて、年次でリスクプロファイルの評価及び見直しを行っています。

上記リスク管理体制の下、2022年5月に制定した「環境・社会に配慮した投融資方針」を踏まえ、環境や社会に対する影響を助長のうえ、審査基準に照らし融資判断を行っています。

(2) 重要なサステナビリティ課題への取組及び指標

当行が気候変動、人的資本に関して行っている取組は以下のとおりです。ガバナンス及びリスク管理体制については、「(1) 重要なサステナビリティ課題への対応に関する基本的な方針 1. ガバナンス、2. リスク管理」をご参照ください。

1. 気候変動

当行は、2022年3月に賛同を表明した気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言を踏まえ、構成されるバリューチェーン全体での脱炭素化を目指して、(i)環境関連投融資を通じた社会のカーボン・ニュートラルへの取組支援、(ii)温室効果ガス(以下、「GHG」という。)プロトコルに沿ったGHG排出量の計測及び(iii)再生可能エネルギー100%への転換の達成に向けた国内外での取組を着実に進めています。

当行における気候変動の機会、物理的リスク、移行リスクへの検討と対応状況は以下のとおりです。

リスク及び機会	概要及び対応策
機会	気候変動関連ビジネスへの支援が不可欠な中、当行では、革新的な金融サービスの提供により、お客様のカーボン・ニュートラルに向けた対応を支援していきます。
物理的リスク	台風・豪雨等の異常気象による経済活動の低迷や担保価値の毀損による与信関連費用の増加が考えられます。近年の大規模自然災害の発生状況も睨みつつ、気候変動が財務に与える影響を分析していきます。
移行リスク	当行では、脱炭素社会への移行に伴い炭素税等の各種法規制が課せられる可能性をはじめとした気候変動政策や規制、技術革新等により生じるリスクをモニターしています。また、「環境・社会に配慮した投融資方針」に基づき、ネガティブ・インパクトの大きい以下の事業に資金用途を特定した投融資には取り組まない方針としています。 - 石炭火力発電事業、森林伐採事業、パーム油農園開発事業、非人道的兵器の開発・製造事業、人権侵害が行われている事業

上記に伴う指標として、環境関連投融資残高、GHG排出量(連結グループにおけるスコープ1、2、3)及び再生可能エネルギー100%への転換の達成状況を採用しています。それぞれの指標と目標は以下のとおりです。

(i) 環境関連投融資残高(注)

2024年3月31日時点における当行の環境関連投資残高は1,326億円となり、当初2027年3月31日の達成目標としていた1,000億円を前倒しで達成しました。その後、2025年3月31日時点における残高は2,209億円、2026年3月31日時点における残高は2,364億円と、順調に残高を積み上げています。引き続き、環境関連投融資を通じて、社会のカーボン・ニュートラルに貢献していきます。

(注) 環境関連投融資の範囲には、以下 及び に係る投融資案件が含まれます。

国際原則又は政府の指針に適合する投融資、及びそのリファイナンス

- ・ グリーンボンド原則(国際資本市場協会<International Capital Market Association>)
- ・ グリーンボンドガイドライン(環境省)
- ・ 気候ボンド基準(Climate Bonds Initiative)
- ・ クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック(国際資本市場協会)
- ・ クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針(金融庁、経済産業省、環境省)
- ・ グリーンローン原則(ローンマーケット協会<Loan Market Association>ほか)
- ・ グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(環境省)
- ・ サステナビリティボンド・ガイドライン(国際資本市場協会)
- ・ サステナビリティ・リンク・ボンド原則(国際資本市場協会)

に準じる投融資として資金用途が以下に限定されている投融資やそのリファイナンス

- ・ FIT法に基づく認定を受けた事業への投融資であって、森林法、自然環境保護法を含む各種法令を遵守した投融資(リファイナンスを含む)
 例：気候変動リスクを低減する省エネルギー・再生可能エネルギー事業(太陽光発電施設・設備、風力・水力・バイオマス発電施設)など
- ・ ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)への融資(住宅ローン、投資用マンションローン)

(ii) GHG排出量

	単位	2026年3月31日 実績(注1)
合計(注2)		9,012,290
スコープ2	t-CO ₂	ロケーション基準 2,154
		マーケット基準 139
スコープ3(注3)		9,012,151

- (注) 1. GHG排出量は2024年度より、事業年度(4月1日～3月31日)で集計しています。
 2. 合計値に含めるスコープ2はマーケット基準を加算しています。
 3. 算定及び推移の詳細については、当行ホームページにて2026年6月に公開される予定のESGデータブックを参照ください。

(iii) 再生可能エネルギー100%への転換の取組

事業年度単位での国内外拠点での電力使用における再生可能エネルギー100%への転換の達成を目標としています。2026年3月期は、非化石証書の購入により、国内拠点における再生可能エネルギー100%への転換を達成しています。

(注)GHG排出量及び再生可能エネルギーに係る第三者保証は事業年度(4月1日～3月31日)で取得しています。

2. 人的資本

当行グループでは、全社的なリスク管理の一環として、人的資源確保の困難化を主要なトップリスクの一つとして認識するとともに(詳細は下記「3 事業等のリスク」をご参照ください。)、当該リスクに対して予め必要な措置を講じて、可能な範囲でリスクをコントロールするための未然防止策を策定・実施しています。

当行が人的資本に関して行っている主な取組と指標及び目標については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等 1. 人材戦略」に記載しています。

3 【事業等のリスク】

経営に係る各種リスクを適切に認識・管理するための枠組みとして、当行グループは取締役会にて決議された「統合的リスク管理基本規程」のもと、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針及びリスク管理組織・体制を定めています。また、リスクに関する経営会議の事前協議機関として「リスク管理委員会」を設置し、全社的なリスク管理統制部署としてリスク管理本部を設置するとともに、各種リスクの管理統制部署を設置することで、適切なリスク管理を実践しています。以下の「(1) 経営環境に関するリスク」、「(2) 楽天グループとの関係に係るリスク」及び「(3) 当行グループの事業に関するリスク」で記載されている各リスクのうち、当行グループにおいて、影響度や蓋然性の観点から、経営上特に重要なリスク事象について、リスク管理委員会等での議論を踏まえて、経営者が「トップリスク」を以下のとおり認識しています。この「トップリスク」に対して、予め必要な措置を講じて、可能な範囲でリスクをコントロールするための未然防止策を策定・実施し、当該リスクの適切なコントロール及びガバナンスの強化に活用しています。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ(例)
システム障害	ハードウェア・ソフトウェアの不具合・欠陥、役職員の過誤によるシステム障害発生に伴うサービスの停止による行政処分、損害賠償請求、当行グループに対する社会的信用の毀損等の発生
サイバー攻撃	犯罪・テロ組織等からの攻撃によるサービス停止、データの消滅・盗取等の発生による当行グループに対する社会的信用の毀損、顧客離反、損害賠償請求等の発生
楽天グループとの関係	楽天グループ株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合に、「楽天」のブランド利用及び楽天グループ各社との協業に制限が発生 楽天グループに属する会社に業績不振や行政処分等、商品やサービス等に対する不信感や不祥事等が生じた場合等に、楽天グループ全体のブランドに影響が生じ、利用者が離反することによる収益の低下
監督官庁等の規制等	銀行法その他の関連法令・諸規則に基づく監督官庁からの行政処分又は指導の発生
金融犯罪・マネロン・制裁違反リスク対策への対応不備	急速な犯罪手法の高度化・巧妙化への対応の遅れによる風評の悪化に伴う当行グループに対する社会的信用の毀損、追加施策の実行に伴う費用の発生 マネロン対策、制裁違反リスク対策が有効に機能しないことに伴う行政処分、社会的信用の毀損等の発生
金融政策の変更に伴う金利の上昇	貸出金利の上昇に伴う与信関連費用の増加 国内外の金融政策の変更等による保有有価証券の評価損の発生
競争環境の激化	デジタル社会の進展に伴う他の金融機関との競争激化 他業種による銀行業への参入及び金融サービスの提供による競争激化 金利のある世界における預金獲得の競争激化
技術革新への対応遅延	サービスの陳腐化及び競争力の低下 既存システムの改良及び新システムの開発等による費用の増加
自然災害・パンデミック等の発生	事業拠点・役職員の被災や感染増加による事業の中断及びサービス品質の大幅な劣化 自然災害・パンデミック等の発生による経済活動の停滞に伴う当行グループサービスに対する需要の減少
人的資源確保の困難化	業容の拡大に伴う費用及び人材の確保が困難となった場合の競争力の低下、業容拡大施策の制約の発生

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、上記の「トップリスク」に関する分析を踏まえ、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりです。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。

以下に記載する事項のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当行グループが予想したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経営環境に関するリスク

マクロ経済環境に係るリスク

当行グループは、日本と台湾において銀行業を営んでおり、当行グループの業績は国内の景気動向とともに、海外の経済動向、社会情勢及び地政学的リスク等の影響を受けます。各国の中央銀行の金融政策の変更により国内外の金利が低下した場合、資金運用に係る収益が低下する可能性があります。また、当行は、お客さまの給与振込、口座振替を獲得する等、生活に密着する資金の受取りや支払いを取り込むことにより当行口座をお客さまの生活口座としてご利用いただくことを推進し、併せて外貨預金、振込、海外送金等の利便性に優れた幅広いサービスをお客さまに提供することにより手数料収入の拡大を図っていますが、経済活動の低迷による企業活動の停滞及び個人消費の低迷等により、当行サービスの利用が減少した場合には、想定よりもお客さまの生活口座化が進まず、また、手数料収入が低下する等の理由により当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

自然災害及びパンデミック等に関するリスク

当行グループは、本店、出張所、データセンター等の拠点において業務を行っていますが、地震、台風、津波、豪雨等の自然災害、火災、停電、電力不足や異常気象、戦争やテロリズムその他の犯罪行為及びパンデミック等が発生した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

当行グループは、銀行サービスが社会インフラであるとの認識の下、これらの災害及びパンデミック等が発生した場合に備えて、事業継続計画(BCP)を策定し、定期的な訓練を通じて事業継続の確実性を高め、銀行に求められる決済・預金・貸出業務の提供をいかなる状況においても継続するという社会的責任を果たすため、かかるリスクを最小限とするように努めていますが、災害及びパンデミック等の規模が想定を上回る場合には、準備している事業継続計画では対応できず当該リスクが顕在化し、事業継続に支障が生じる可能性があります。また、これらの災害及びパンデミック等により各拠点が直接的又は間接的に被害を受けた場合には、物理的・人的な被害に加えて、通信ネットワークや情報システム等が正常に稼働せず、事業継続に支障が生じる可能性があります。さらに、役職員の安全確保のため、状況に応じて役職員の出勤を制限又は停止する等、事業の運営体制を変更せざるを得ないことにより、サービスの低下が発生する可能性があります。

加えて、これらの災害やパンデミック等の発生により経済状況が悪化した場合や景気の低迷が長期化した場合等には、当行グループが提供するサービスに対する需要が減少する可能性があるほか、資金需要の減退に伴う減収、与信関連費用の増加、保有有価証券等の評価損等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

競争環境

当行グループは、インターネットを活用した銀行業を営んでいますが、国内には当行以外にもインターネットバンキングを中心として銀行業を営む金融機関が一定数存在するほか、資金・人員面でより優れた他の金融機関においても経営資源をインターネットバンキングに投下する動きが見られ、今後、インターネットバンキングにおける金融機関の競争がさらに激化する可能性があります。また、当行は、主にインターネットを通じてお客さまに銀行サービスを提供していますが、伝統的な対面での銀行サービスの提供を好むお客さまも存在することから、顧客獲得等の面において実店舗を有する金融機関との競争が激化する可能性があります。

加えて、他業種による銀行業への参入や金融サービスの提供の動きが見られるほか、楽天グループ内でもキャッシュレスペイメント分野で潜在的な競合の可能性がある等、他業種との競争が激化する可能性があります。当行グループは、競合となり得る金融機関や他業種の動向を注視しつつ、引き続き顧客ニーズに合致したサービスの提供を行う方針ですが、これらの取組が期待通りの成果を上げられず、当行サービスが競争力を失った場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。また、当行は楽天ブランド、楽天ポイントの活用及び楽天グループ各社との顧客相互送客等を通じた楽天エコシステムの活用により他のインターネット銀行に比して優れた利便性や価格競争力のあるサービスをお客さまに提供していると考えており、引き続き楽天エコシステムとのシナジーを強化して新規顧客獲得及びお客さまのリテンションを推進しますが、楽天エコシステムや楽天ポイントが他社グループとの競合の中で競争力を失い、その影響として当行サービスも競争力を失った場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 生活口座化の推進」で述べたとおり、当行グループは、顧客口座の生活口座化を推進することで預金量の拡大を図っていますが、金利のある世界への回帰が進む中、他の金融機関が定期預金の上乗せ金利キャンペーンやグループ内サービスの利用を条件とした普通預金の上乗せ金利施策を展開する等により預金獲得競争が一層激化した場合、競争環境を踏まえた預金金利の提示が必要になる可能性があります。その場合、資金調達費用が増加する等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

業界における技術革新等

当行グループが営むインターネットを活用した銀行業は、技術の進歩や変化が著しく、頻繁に新しい技術を活用したサービスが導入されています。当行は常に最新の技術動向及び市場動向の調査、技術的優位性の高いサービスの導入、既存システムの改良等の検討を通して、競争力を維持するための施策を講じています。しかしながら、何らかの要因により、当該変化等への対応が遅延した場合には、サービスの陳腐化、競争力の低下等が生じる可能性があります。また、変化等への対応が可能な場合であっても、お客さまのキャッシュレスペイメントの普及が想定どおり進まない可能性や、既存システムの改良、新システムの開発等による費用の増加等が発生する可能性があります。これらの動向及びその対応の巧拙により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。また、当行グループの事業運営の障害となり得る技術が開発される可能性もあり、このような技術が広く一般に普及した場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(2) 楽天グループとの関係に係るリスク

楽天グループ株式会社が株主総会の決議事項に関する支配権又は重大な影響力を有することについて

当行は、楽天グループ株式会社(東証プライム上場企業)の連結子会社であります。当行は、意思決定の透明性・公正性を確保するため、取締役の過半数を独立社外取締役としているほか、独立役員(一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役をいいます。)から構成される特別監視委員会を設置し、楽天グループ株式会社からのグループ事業戦略上の要請に基づく経営方針の決定や当行グループと楽天グループの相互に関連する人事案件及び楽天グループ株式会社との経営基本契約の締結や非独占的ブランドライセンス契約の締結をはじめとする楽天グループとの取引及び行為の実行に際して、少数株主保護の観点等から取引の必要性及び取引条件の妥当性等を検証し、同委員会に事前に諮問又は事後に報告をしなければならないこととしています。また、当行は、楽天グループ株式会社と経営基本契約を締結し、同契約において楽天グループ株式会社と当行の株主との間に利益相反リスクがあることを踏まえ、上場子会社として求められる独立性を尊重する旨を定めています。しかし、株主総会決議が必要となる取締役及び監査役の選任・解任、定款の変更、当行の重要な方針の決定等においては、同社が当行グループの経営に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、経営基本契約において、楽天グループ株式会社は、当行が楽天グループ以外からの取締役の登用を積極的に行う等、ガバナンスに対する適切なチェックが働く体制とすることを尊重するとともに、従業員に対する当行の人事権を尊重する旨を定めています。また、同契約において楽天グループ株式会社に対する事前承認、事前協議事項は規定しておらず、当行から楽天グループ株式会社に対する報告については、同契約に基づき必要かつ法令等に抵触しない範囲で行っています。また、同契約において、楽天グループ株式会社は、当行の業況が悪化した場合には当行の業務の健全かつ適切な運営を確保するために必要な措置を講じ、楽天グループ株式会社の業況が悪化した場合には、同社が当行に対して資本出資、融資等の支援を要請しない旨を規定しています。

なお、当行と楽天グループ株式会社及びその他の関係会社との主な関係等の詳細については、以下「 役員の兼任について」から「 楽天グループとの取引関係について」のとおりです。

役員の兼任について

当行の取締役のうち、三木谷浩史氏は、楽天グループ株式会社及びその主要な子会社の役員を兼任しています。当行の更なる成長を企図すると、楽天グループとのシナジーを追求することに加えて、楽天グループ外の顧客とのビジネスの更なる拡大を実現することが重要であると考えています。三木谷氏は株式会社日本興業銀行出身であると共に当行取締役の経験があり銀行ビジネスに対する知見が深く、さらに楽天グループ株式会社代表取締役会長兼社長、楽天カード株式会社の取締役会長及び楽天モバイル株式会社代表取締役会長を兼任する等、楽天グループ全体のビジネスを横断的に把握していることに加え、楽天グループ外の顧客とのビジネスの強化にあたっては、同氏は一般社団法人新経済連盟の代表理事を務める等、日本に留まらず海外にも幅広い人脈があることから、これらの豊富な実績、経験及び幅広い人脈が、楽天グループと当行の更なるシナジーの追求及び楽天グループ外における当行の事業基盤拡充に資すると考え、招聘したものです。なお、三木谷氏の就任は当行グループと楽天グループの相互に関連する人事案件に該当するため、予め特別監視委員会に諮問し、出席委員全員より異議がない旨の意見表明を受けています。

従業員の出向及び兼任について

楽天グループ株式会社では、業務の効率性、事業上の必要性、人材育成及び各職員の将来像を踏まえたキャリアパス形成の観点から、積極的なグループ内での人材交流が行われており、当行においても楽天グループ株式会社を含めた楽天グループ内他社から出向社員を受け入れています。2026年3月31日時点で楽天グループ内の他社から当行へ出向している社員は81名となっています。当行全体に占める受入出向者の割合は1割未満となっており、受入出向者に依存した状況ではないと考えています。

なお、業務分掌を受けた組織体の責任者であるライン長(各組織体における組織長)以上の人事については、親会社からの独立性及び経営の安定性の観点から、出向関係を解消し転籍した者としており、継続的に出向関係のモニタリングを行い、出向期間は当行主導で決定できるようにしています。また、当行から楽天グループ内の他社への出向については、当行の事業上必要と判断するもののみ実施しています。

楽天のブランド利用等に係るリスク

当行は、楽天グループ株式会社と経営基本契約を締結し、これに基づき、非独占的ブランドライセンス契約を締結して、「楽天」のブランド利用等を行っています。これに伴い、楽天グループ株式会社に対して、ブランドライセンス料を支払っています。

当行が、楽天グループ株式会社の子会社・関連会社等でなくなる等の理由により非独占的ブランドライセンス契約の終了、解除又は変更がなされた場合には、「楽天」等のブランド利用等ができない、又は利用が制限される可能性等があり、この場合には、楽天エコシステムからの顧客獲得の減少や、当行が提供するサービスの知名度の低下、サービス利用の低迷による収益の低下等により、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、楽天グループ株式会社、その他の楽天グループ各社、又は当行グループにおいて、行政処分等に伴うマイナスイメージが生じた場合、商品やサービス等に対する不信感や不祥事等が生じた場合、必ずしも正確な情報に基づかない、又は憶測に基づいた報道や情報の流布がなされた場合等には、楽天グループ全体のブランドに影響が生じ、利用者の離反による収益の低下等により、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

楽天グループ間の業務提携に係るリスク

当行は、楽天エコシステムとのシナジーを追求し、楽天グループの1億超ID(2026年3月現在)の強固な顧客基盤を活用した新規顧客獲得及び当行へのロイヤリティを高める施策を推進しており、楽天グループ株式会社とのポイントプログラムの提携等、楽天証券株式会社との口座連携(マネーブリッジ)、銀行代理業の委託、金融商品仲介業務等、楽天カード株式会社、楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社、楽天モバイル株式会社への銀行代理業の委託等、楽天グループ株式会社及びその他の楽天グループ各社との間で様々な提携を行っています。主な提携内容は以下「イ.楽天グループ経由の口座開設申込み」から「ハ.楽天ポイント」のとおりです。

イ.楽天グループ経由の口座開設申込み

2026年3月期における当行新規口座開設(BaaSの専用支店である第一生命支店、JRE BANK支店を除く。)の約60%が、楽天グループ各社のホームページ・アプリ上に掲載している当行口座開設バナー広告経由での申込となっています。当行としては、楽天エコシステムを回遊する楽天会員は楽天グループが提供するサービスを利用していることから、口座開設後に稼働する可能性が高く、従って稼働顧客当たりの獲得費用を抑制可能であることから、楽天エコシステムを回遊する楽天会員からの口座開設申込獲得に戦略的に注力してまいりました。今後は、引き続き楽天グループ経由の口座開設申込の獲得に注力することに加え、当行の知名度向上による楽天グループ外チャネルからの口座開設申込の獲得、当行法人顧客の従業員の口座獲得等を拡大していくことを目指しており、結果として、楽天グループ外チャネルからの口座開設申込獲得の割合が漸進的に増加していくと考えています。

しかし、当行が、楽天グループ株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合には、楽天グループ内での広告活動の条件が変更され、又はこれまでと同様の広告活動ができなくなる可能性があり、その結果稼働顧客当たりの獲得費用を抑制し続けることが困難になる等、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

ロ.楽天証券株式会社との口座連携(マネーブリッジ連携口座)

2026年3月期末における当行預金残高(単体)の約50%が、楽天証券株式会社との口座連携プログラムであるマネーブリッジ連携口座の預金残高となっています。マネーブリッジ連携口座については、入出金の利便性の高さから多くのお客さまにご利用いただいております。マネーブリッジの普通預金の優遇金利についても、お客さまの支持をいただいていると認識しています。今後は、お客さまの多様なニーズに応えるために普通預金のマネーブリッジ以外の金利優遇施策を順次拡充していくことを検討しており、当行の業容拡大に伴い、マネーブリッジの優遇金利のみを目的とする預金の割合は、漸進的に低下していくものと考えています。なお、マネーブリッジ連携口座の預金残高のうち楽天証券株式会社の証券投資に利用されない資金は、お客さまの日常生活のニーズ等のために利用されており、マネーブリッジ連携口座の預金残高の多くはお客さまの日常生活のニーズ等に充当されています。

当行が、楽天グループ株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合には、当該連携の条件が変更され、又は継続できなくなる等、これまでと同様のメリットを享受できなくなる可能性があります。このような場合には、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

八．楽天ポイント

当行は、お客さまの当行サービスの利用や預金残高に応じてお客さまに楽天ポイントを付与する顧客優遇プログラム「ハッピープログラム」、デビットカードの利用額の一定割合をポイントでお客さまに還元するプログラム、当行の定める期間中に一定の条件を達成されたお客さまに対してポイントを進呈するキャンペーン・プログラム等、各種キャンペーンやプログラムを通じてお客さまに楽天ポイントを付与しています。また、楽天グループ株式会社のポイントプログラムであるスーパーポイントアッププログラム(以下、「SPU」という。)に参画しており、楽天市場で獲得できる楽天ポイントが増加する特典(楽天市場での購買時に当行口座を引落口座として設定している楽天カードで決済すると+0.3倍、当行口座を給与受取口座とするとさらに+0.2倍)をお客さまに提供しています。これらの顧客に付与する楽天ポイントに係る費用は、当行が全額負担しています。また、顧客に付与する楽天ポイントの経理処理について、顧客との取引金額や件数に直接連動して顧客に付与する楽天ポイントは、同取引の収益認識時点で楽天ポイント費用を収益より減額しています。それ以外のポイント費用については、費用発生時点において販売促進費として計上しています。なお、顧客が当行サービス利用時にサービス手数料等の全部又は一部に充当する楽天ポイントについては、当行は、利用ポイント相当額を楽天グループ株式会社に対して請求するため、当行に費用負担は生じません。また、当行は楽天ポイントに係るシステム等を利用するために楽天グループ株式会社との間で「グループコアアセットの利用等に関する契約」を締結しており、同契約に基づき、当行の顧客に対する楽天ポイントの付与、顧客の当行サービス利用時におけるサービス手数料等への楽天ポイントの充当に際して、ポイントシステム利用料(「楽天グループとの取引関係について」内に記載のポイントシステム利用料)を楽天グループ株式会社に対して支払っています。

当行が、楽天グループ株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合には、当該プログラムの条件が変更され、又は継続できなくなる可能性があります。かかる場合には、当該ポイント特典と同等の経済価値相当のキャッシュバック等で代替することも考えられますが、当該代替策の効果が楽天ポイント特典の効果を下回った場合、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。また、楽天ポイント特典により得られる効果については、一定の条件のもと、楽天ポイントの活用から得られた利益と、当該活用に係る費用とを比較することにより定期的に検証し、その結果を特別監視委員会に報告することとしているため、その可能性は限定的ではあるものの、楽天ポイント特典により得られる効果が楽天ポイント特典の提供に要する費用を下回った場合、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

楽天グループ内の金銭債権を裏付とした証券化取引に係るリスク

当行グループは、楽天カード株式会社のクレジットカード債権、楽天モバイル株式会社の通信用債権等の楽天グループ内の金銭債権を裏付資産とする証券化資産を購入しています。2026年3月期末における当該信託受益権残高合計は2兆7,073億57百万円となっています。当行は、個人向けのローンを拡充し、法人融資を拡大し、投資先の信用力とスプレッドを勘案して国債・政府保証債、事業債、外国債券等への投資を増加させる等、運用手段の多様化を進めていますが、当行が楽天グループ株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合、当行がグループ各社の金銭債権を証券化する機会が減少する等の可能性があり、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

楽天グループとの取引関係について

当行グループでは、楽天グループ内の各社と取引を行っています。当行グループの独立性の観点を踏まえ、楽天グループ株式会社との経営基本契約の締結や非独占的ブランドライセンス契約の締結をはじめとする楽天グループとの取引及び行為の実行に際しては、当該取引の事業上の必要性和取引条件の妥当性等の取引内容について特別監視委員会に事前に諮問又は事後に報告し、社内規程に定められた決裁権限に則った手続を経ることとし、取引の健全性及び適正性を確保する体制を築いています。

2026年3月期における当行グループと楽天グループとの主な取引内容は以下のとおりです。

(当行グループと楽天グループ株式会社との取引)

取引の内容	2026年3月期		取引条件等の決定方法
	取引金額(百万円)	期末残高(百万円)	
販売促進費の支払い	10,270		楽天ポイント付与に伴い発生するポイント費用の実額を負担しています。なお、顧客との取引金額や件数に直接連動して顧客に付与する楽天ポイントは、同取引の収益認識時点で楽天ポイント費用を収益より減額しており、取引金額は当該減額相当額を含む金額を記載しています。
ブランドライセンス料の支払い	2,360		当行グループ売上総利益の一定割合によっており、その料率は楽天グループ(株)と協議の上、合理的に決定しています。
ポイントシステム利用料の支払い	2,196		楽天ポイント付与額の一定割合によっており、その料率は楽天グループ(株)と協議の上、合理的に決定しています。
賃借料の支払い	523		近隣相場と同等の価格によっています。

(当行グループと楽天カード株式会社との取引)

取引の内容	2026年3月期		取引条件等の決定方法
	取引金額(百万円)	期末残高(百万円)	
証券化資産の受取利息	36,949	2,338,029	一般の市場情勢を勘案し、楽天カード(株)と協議の上、合理的に決定しています。期末残高欄には証券化資産の引受残高を記載しています。
代位弁済受入額	4,817	165,635	独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で取引を行っています。期末残高欄には個人ローン債権に対する被保証残高を記載しています。
保証料の支払い	9,545		当行カードローン残高のうち楽天カード(株)を保証会社とするものに対する保証料の支払いであり、取引条件は一般に採用される保証料率を勘案し楽天カード(株)と協議の上、決定しています。

(当行グループと楽天証券株式会社との取引)

取引の内容	2026年3月期		取引条件等の決定方法
	取引金額(百万円)	期末残高(百万円)	
決済及び金融商品仲介手数料等	5,929		独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(当行グループと楽天モバイル株式会社との取引)

取引の内容	2026年3月期		取引条件等の決定方法
	取引金額(百万円)	期末残高(百万円)	
証券化資産の受取利息	4,313	240,052	一般の市場情勢を勘案し、楽天モバイル(株)と協議の上、合理的に決定しています。期末残高欄には証券化資産の引受残高を記載しています。

(当行グループと楽天生命保険株式会社との取引)

取引の内容	2026年3月期		取引条件等の決定方法
	取引金額(百万円)	期末残高(百万円)	
保険料の支払い	1,866		独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(当行グループと競馬モール株式会社との取引)

取引の内容	2026年3月期		取引条件等の決定方法
	取引金額(百万円)	期末残高(百万円)	
決済手数料等の受取	1,671		独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(3) 当行グループの事業に関するリスク

事業戦略におけるリスク

当行は、顧客基盤の拡充により業容を拡大し、その顧客基盤を活用して手数料収益及び利息収益の増加を図っています。しかしながら、以下の要因により、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

- イ．当行は、口座数及び預金量を重要な経営指標と位置づけており、今後も当行サービスの利便性と価格競争力を訴求することにより顧客基盤の拡充に努めてまいりますが、他のインターネット銀行との競争の結果として当行サービスが競争力を失ったことによりこの経営指標の伸びが減速・低迷した場合、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。また、インターネットバンキングをスマートフォンアプリにて取引する顧客が増加しており、当行は今後も顧客ニーズに応えるためにスマートフォンアプリの利便性・機能向上に努めてまいりますが、この顧客ニーズに適切に対応できない場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。
- ロ．当行は、独自の店舗・ATM網を有しておらず、そのためATMの利用に係る契約を他の金融機関等と締結することにより当行の顧客に対して現金の入出金サービスを提供していますが、この契約を締結している金融機関等との関係が悪化した場合、他の金融機関等と接続するシステムに不具合が発生した場合又は何らかの理由により他の金融機関等による当行のニーズに合致したサービスの提供が困難となった場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。
- ハ．当行グループは、新たな収益機会を得るために、銀行法の範囲内において積極的に新規事業への進出を検討しています。しかしながら、当行グループが未進出の業務分野に進出した場合や競争の激しい分野に進出した場合等において、業容の拡大につながらない又は当初想定した成果を得ることができない可能性があり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

海外事業に係るリスク

当行は、台湾において銀行業を営む連結子会社を有しています。同社は現地における法令、自主規制等を遵守する必要があり、現地監督当局による検査、調査等の対象となっているほか、現地における政治、経済環境等の影響を受けます。当行は同社への役員派遣を含め、当行グループとしての同社に対するガバナンス態勢、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢を構築していますが、今後、同社が法令・自主規制等に抵触し、現地監督当局による罰金、課徴金、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消等が行われた場合、同社を取り巻く政治・経済環境の変化、自然災害等の不測の事態が発生した場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。また、為替レートの変動により、当行グループの利益が減少する可能性があります。また、上記事由により同社の自己資本が大幅に毀損する事態となった場合には、当行が親会社として増資を含む支援を要請される可能性があります。

中長期ビジョンに係るリスク

当行は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境・経営戦略 2. 経営戦略」に記載のとおり、2022年4月28日付で中長期ビジョンを策定し、公表しています。しかしながら、当該中長期ビジョンにおける成長戦略の実施や目標の達成は、本「事業等のリスク」に記載された事項を含む様々なリスク要因や不確実性による影響を受けます。また、当該中長期ビジョンは、策定時点における経済・事業環境の認識等様々な前提に基づくものであり、前提が想定どおりとならない場合等には、当該中長期ビジョンにおける成長戦略の実施や目標の達成が困難となり、当行グループの経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

気候変動に係るリスク

2015年に採択された「パリ協定」を受けて、気候変動の原因とされる温室効果ガス削減の取組が世界的に加速しています。気候変動リスクは、主に気候変動に伴う物理的リスクと脱炭素社会への移行に伴う各種規制拡大等の移行リスクに大別されます。物理的リスクとしては、台風・豪雨等の異常気象による経済活動の低迷や担保価値の毀損による与信関連費用の増加が考えられます。また、CO2の排出を抑え、脱炭素社会へ移行することに伴い、当行グループが事業を営む日本及び台湾において、炭素税等の各種法規制が課せられる可能性があります。当行は、行内横断的な会議体としてサステナビリティ推進会議を設置し、脱炭素社会への移行をはじめとするサステナビリティへの取組に関する体制強化に努めていますが、これらの取組が奏功しない、もしくは不十分である場合又は各種規制への対応コストが増加した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

情報システムに係るリスク

当行グループは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを通じて銀行業を営んでいますが、ネットワーク又はコンピュータシステム上のハードウェアもしくはソフトウェアの不具合・欠陥等により当行グループ、楽天グループ各社又は外部のサービスプロバイダもしくはビジネスパートナー企業等のサードパーティの情報システムに脆弱性又は不備が生じる可能性があります。加えて、役職員の過誤により正常なサービス提供に支障が生じる可能性があるほか、重要なデータの消失、機密情報の漏えい等が発生する可能性があります。

これらのリスク発生の回避及び軽減のため、監視体制を強化するとともに、通信ネットワークの複線化・システムの冗長化・データセンターの複数拠点の設置等の技術的・物理的にも各種対応策を講じていますが、かかるリスクが発現した場合には、当行グループのシステムが一時的に停止する等の事態が発生し、システム停止により顧客に生じた損害の賠償等をせざるを得なくなる可能性があります。また、監督官庁から行政処分等を受ける可能性もあり、かかる場合には、当行グループに対する社会的信用が毀損し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

サイバー攻撃に係るリスク

当行グループは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを通じてサービスを提供しています。そのため、ネットワークもしくはコンピュータシステム上のハードウェア又はソフトウェアの不具合、欠陥、コンピュータウイルス、フィッシングメール等による顧客に対する攻撃、外部からの不正な手段による当行グループのコンピュータシステム内への侵入等により情報システムの可用性、機密性、完全性を確保できない可能性があります。その場合、当行グループのサービスの不正な利用、重要なデータの消失、盗取等が発生する可能性もあります。

これらのリスク発生の回避又は低減のため、監視体制を強化するとともに、技術的、物理的にも各種対策を講じていますが、かかるリスクが発現した場合、当行グループに対する社会的信用の毀損、顧客の離反、損害賠償請求等が発生する可能性があるほか、監督官庁から行政処分等を受ける可能性があり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

金融犯罪への対応

当行グループは、インターネットを活用した非対面取引を基本とした銀行としての特徴を有しており、口座開設時の取引時確認を厳格に実施しています。また、口座開設後の口座利用状況についても、モニタリングを実施しており、当行口座に係る金融犯罪の未然防止に努めるとともに、預金者保護に注力しています。しかしながら、急速な犯罪手法の高度化・巧妙化に対して当行が講じる対策が功を奏さない場合等において、当行グループの風評の悪化等により社会的信用が毀損される可能性があります。また、高度化した犯罪手法等に対応する追加施策の実行に伴う費用の発生等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

個人情報漏えいに係るリスク

当行グループは、銀行業を営んでおり、個人情報を含む顧客情報を保有しています。当行は、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者として同法に基づき、個人情報の利用目的の公表又は通知、個人データの安全管理に十分に留意し、本人からの保有個人データの開示請求等に適切に対応する態勢を整備しています。また、その旨を「個人情報保護細則」に規定し、役職員に対する周知を徹底しています。さらに、外部委託先が当行の個人データを取扱う場合は、全国銀行個人情報保護協議会「個人データの安全管理措置等に関する指針」にて「委託契約において盛り込むべき安全管理に関する内容」として列挙された事項を含む内容の契約を締結することとし、個人情報を含む顧客情報を厳格に管理しています。しかし、情報漏えい等が発生し、顧客に甚大な被害を及ぼす結果となった場合には、当行グループに対する社会的信用の毀損、顧客の離反、損害賠償請求等が発生する可能性があるほか、監督官庁からの行政処分を受ける可能性があり、当行グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

訴訟に係るリスク

当行グループは、日本及び台湾において銀行業を営んでおり、付加価値の高いサービスを幅広く提供しています。こうした業務を行うにあたり、システム障害等によって損害を与えた場合や、第三者の知的財産権を侵害した場合等においては損害賠償請求訴訟等が提起され、損害に対する補償が必要となる可能性があります。当行グループでは、適宜、弁護士等をはじめとする外部専門家からの助言を受けること及び監督当局への事前相談をすること等により、適切かつ適法なサービスの提供に努めていますが、全ての訴訟等の可能性を排除することは困難であり、かかるリスクが顕在化した場合には、その訴訟等の内容、請求額によっては大きな損失が発生し、また、当行グループの社会的信用が毀損される結果となり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

風評に係るリスク

当行グループの事業は、預金者を含む顧客等からの信用・信頼の上に成り立っているため、これを維持・向上することが重要であると考えていることから、当行では、当行の業務に関連して現実に生じた各種のリスク事象や、事実と異なる事象により生じた報道や風説により、当行の業務が阻害されて被るリスクをレピュテーション・リスクと定義し、当該リスクの管理体制を構築しています。しかしながら、当行グループの風評がマスコミに報道されたり、インターネット上の掲示板への書き込みやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等により拡散された場合には、仮にその風評が事実と異なるものであったとしても、顧客等が風評を信じて当行グループについて事実と異なる認識を持つ可能性があり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

監督官庁の規制等

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとする種々の業務を営んでいます。また、銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められていませんが、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止、又は免許の取消しを命じられる可能性があります。

現時点で、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識していますが、将来、何らかの事由により業務の停止、免許の取消し等の処分を命じられた場合には、当行グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに、事業、経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

上記に加えて、当行グループは、大口信用供与等規制、業務範囲規制及びアームズ・レングス・ルール等の銀行法上の様々な規制、金融商品取引法及び信託業法等その他の金融関連法令、これらに関連する監督官庁の監督指針及び業界団体の自主規制等の適用を受けています。これに関連して、当行は監督官庁や自主規制機関等による監督を受けており、かかる監督による措置には行政処分、指導、立入検査、ヒアリング、オンサイト・オフサイトでの資料の徴求等が含まれます。法令等の違反、法解釈等の相違及びその他の何らかの事由により、当行に対して監督官庁による行政処分、指導、立入検査等における指摘等又は自主規制機関による処分等がある場合、また、当行サービスに影響のある金融関連法令、監督指針、自主規制等の改定及び新たな規制の導入が行われる場合には、当行グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

自己資本比率が悪化するリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその他保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき自己資本比率を算出しており、国内基準行である当行は、4%以上の自己資本比率を維持することが求められています。

当行は、本「事業等のリスク」の状況を踏まえ、適切かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めています。記載している各種リスクが顕在化した場合、又は将来的に当該規制等が変更となった場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。また、自己資本比率が4%を下回った場合には、金融庁より、営業の全部又は一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

格付に係るリスク

当行は格付機関による格付を取得していますが、当行の業績や風評の動向、親会社である楽天グループ株式会社の動向等により、格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資金調達における取引条件の悪化、市場関連取引における追加担保の差入、既存取引の解消等が発生する可能性があります。また、当行の資本・資金調達等に影響が生じ、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。また、楽天グループ株式会社又はその他の楽天グループ各社の格付が引き下げられた場合にも、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

人材に係るリスク

当行グループは、高度な専門性を有するインターネットバンキングを中心とした銀行業務を行っています。このため、有能な人材の確保及び育成に努めています。人材の採用にあたっては、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業との競合を余儀なくされることから、必要な人材の確保ができない場合には、当行の競争力が低下し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

コンプライアンスリスク

当行グループは、銀行法、金融商品取引法、信託業法、会社法等の各種法令、監督当局や自主規制機関の定める諸規則等に基づいて業務を行っており、法令等遵守を経営上重要な責務と位置づけ、コンプライアンス態勢を強化し、法令等遵守の徹底を図っています。しかしながら、役職員が法令、諸規則等を遵守しない、又は不正行為等を行った場合等には、監督当局による行政処分、罰則の適用、顧客からの信頼の低下等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、当行は、監督官庁により発出された「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」にて金融機関に求められるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策(以下、「マネロン対策」という。)について態勢を整備するとともに、「外国為替取引等取扱業者遵守基準」及び「外国為替取引等取扱業者のための外為法令等の遵守に関するガイドライン」にて求められる経済制裁措置に違反するもしくは違反するおそれのある又は規制に該当することを免れるために偽装された取引等を行うリスクへの対策(以下、「制裁違反リスク対策」という。)についても態勢を整備したため、現時点で必要なマネロン対策・制裁違反リスク対策を講じていると認識しており、今後も適切な態勢の整備に努める所存であります。これらのマネロン対策・制裁違反リスク対策が有効に機能せずに、法令等の違反が発生した場合、又は当行のマネロン対策・制裁違反リスク対策について監督官庁が要請する水準に達していないと判断された場合には、監督当局による行政処分、罰則の適用、顧客からの信頼の低下等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

信用リスク

当行グループでは、個人顧客及び法人顧客に対する貸付債権、国債・社債等の有価証券並びに楽天グループ内外の金銭債権等を裏付資産とする証券化資産等を保有しています。このため、経済状況が悪化した場合、債務者・債券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合等には、当行グループが保有する貸付債権、債券及び証券化資産の原資産の信用力が低下し、元利金等の支払いが不履行となる可能性があります。この結果、当該貸付債権及び証券化資産への引当金の増額や保有する有価証券の市場価格の下落に伴う損失を計上する可能性があります。

また、当行は、個人顧客に対する貸付債権に関しては外部信用情報機関を利用した途上与信を含む与信管理を行い、法人顧客に対する貸付債権に関しては継続的な顧客の業況確認等による与信管理を行い、保有する証券化資産に関しては継続的な原資産のパフォーマンスの確認等によるモニタリングを行い、保有する有価証券に関しては定期的に発行体の業況及び有価証券の市場価格の確認等によるモニタリングを実施し、信用リスクの低減に努めていますが、想定以上の経済状況の悪化、債務者の業況悪化等が発生した場合のほか、当行の貸出金利が上昇し、これにより元利金等の支払いが不履行となる貸付が増加した場合には、貸倒関連費用の増加等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

加えて、市場リスク及び為替リスクをヘッジするために実施しているデリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクがあり、カウンターパーティーの義務の不履行が生じた場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

金利リスク

当行グループは、国債、政府保証債、事業債等の市場性のある有価証券及びデリバティブ等が組み込まれた金融商品を保有しています。これらは、金利変動により価格の変化が生じるため、当行では、運用調達業務全般にわたり、資産・負債構成の最適化及び適切な水準の自己資本充実度の確保を目的とし、金利感応度、資金流動性、市場流動性等に留意したALM(資産負債総合管理)運営を行っています。しかしながら、今後の国内外の金融政策の変更、債券等の格付の低下、国内外の市場の混乱、金融経済環境の悪化等により金利が変動した場合、保有する有価証券の評価損、売却損等が発生することにより、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

為替リスク

当行グループは、外貨建資産及び負債を保有しており、必要に応じて、為替リスクを回避することを目的としたヘッジ取引を行っています。為替レートが急激に変動した場合には、多額の為替差損等の発生により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

決済リスク

当行グループは、国内外の多くの金融機関と多様な取引を行っています。大規模なシステム障害や災害が発生した場合又は政治的な混乱等により金融システム不安が発生した場合には、取引相手である金融機関との間で決済が行われない又は決済が遅延する等、決済が困難になる可能性があります。また、非金融機関の取引先との一定の決済業務においても取引先の財政状態の悪化等により決済が困難になるリスクがあります。加えて、当行が購入する証券化資産の証券化スキームにおいて、証券化資産の組成及び購入に関する一連の決済が想定通り実行されず、支払った購入代金の回収が必要になる可能性があります。

当行グループでは、勘定系システム等の重要なシステムについては、バックアップサーバーを分散して設置するとともに、定期的な訓練を実施する等、システム障害や災害発生時に迅速に対応できる体制の構築に努めているほか、日中の流動性について定期的なモニタリングやストレステストの実施等、当行グループの決済が滞らないよう管理する体制や、非金融機関の取引先と一定の決済業務を行うにあたり、必要に応じて取引先の財政状態を適宜把握する体制を構築しています。また、買入金銭債権の購入代金の回収に係る社内規程・マニュアルを整備し、当行の自己資本額に比して過大な回収リスクを負うことを避けるオペレーション上の対応も実行していますが、これらの対策が不十分な場合又は当行グループの想定を逸脱する事態が生じたことによりこれらの対策が有効ではなくなった場合等には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

流動性リスク

当行は、インターネットを活用した銀行サービスを提供しており、ATMでの普通預金の引き出し、定期預金の解約及び他の金融機関への送金又は振込サービスを24時間365日(システムメンテナンス時間帯を除く)提供しています。当行は、このような当行の預金の特性を踏まえて手元流動性を含めた資金流動性リスク管理体制を構築し、流動性に十分配慮した運用を行っていますが、経済環境の悪化や当行の風評に悪影響を与える不測の事態が発生した場合には、予想を超えた著しい資金流出が予想を上回る速度で進行する可能性があり、当行グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

事務リスク

当行グループは、事務に関する社内規程の整備、事務のシステム化、事務処理における再鑑の徹底、自主点検による部署内の事後チェック、業務改善への取組等により、堅確な事務処理体制の構築・運用に努めていますが、人的な対応が必要な業務においては、役職員等が事務に関する社内規程等に定められた事務手続を怠る等により、事務面での事故、不正等が発生する可能性があります。

また、当行グループの急速な顧客基盤の拡大による取引件数の増加、新サービスの導入等による事務量の増加により、業務遂行に必要な体制整備が追い付かず、事務手続のミスの発生、事務の滞留等の可能性があります。この結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

リスク管理の有効性に係るリスク

当行グループは、リスク管理方針を策定し、同方針に基づき管理態勢を整備し、運用していますが、金融市場においては急激かつ大規模な変動や混乱が発生する可能性があり、これを正確に予測することは困難であることから、リスク管理が有効に機能しない可能性があります。また、急速な事業展開や業容拡大に伴い、リスク管理が有効に機能しない可能性があります。この結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。これらのリスク発生の回避又は軽減のため、原則、年次で、当行の事業展開や業容拡大に伴う当行のリスクプロファイルの変化を把握し、管理すべきリスクの網羅性及びリスク管理手法の妥当性について検証を行っています。

(4) 当行株式に関するリスク

当行は、楽天グループ株式会社の連結子会社であり、同社の当事業年度の末日時点における当行株式の保有割合は49.26%であります。今後も、当行の事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達や楽天グループ株式会社への一部売出しの要請による流通株式数の増加等により、引き続き流動性の向上を図っていく方針ではありますが、市場環境や何らかの事情により流動性が低下する場合には、当行株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当行株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

(連結経営成績)

当連結会計年度の連結経常収益は、前連結会計年度比71,045百万円増の255,579百万円となりました。経常収益の内訳を見ると、資金運用収益が、運用資産の増加、及び日銀による政策金利の引き上げに伴う運用利回りの上昇等により、前連結会計年度比69,459百万円増の197,643百万円となりました。役務取引等収益は、口座数の増加、及び生活口座化の進展による受入為替手数料、口座振替手数料、カード関連受取手数料等の増加により、前連結会計年度比3,110百万円増の49,455百万円となりました。その他業務収益は、外貨預金、新型定期預金(仕組預金)に係る収益等が減少し、前連結会計年度比1,771百万円減の5,733百万円となりました。また、台湾の楽天国際商業銀行股份有限公司では、前連結会計年度比1,409百万円増の5,423百万円の経常収益を計上しました。

一方、連結経常費用は、前連結会計年度比39,478百万円増の152,488百万円となりました。経常費用の中では、資金調達費用が、預金残高の伸長、及び2025年3月、2026年2月に実施した当行普通預金金利の引き上げによる預金利率の上昇等により、前連結会計年度比28,040百万円増の55,169百万円となりました。役務取引等費用は、保証付きカードローンの支払保証料が減少し、前連結会計年度比85百万円減の33,767百万円となりました。また、営業経費は、人件費、ソフトウェア償却費、業務委託費、及び広告宣伝費等の増加により、前連結会計年度比10,585百万円増の56,934百万円となりました。楽天国際商業銀行股份有限公司では、前連結会計年度比1,158百万円増の8,393百万円の経常費用を計上しました。

これらの結果、連結経常利益は、前連結会計年度比31,566百万円増の103,091百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比22,292百万円増の73,072百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント毎の経営成績等については記載を省略しています。

(連結財政状態)

当連結会計年度末における資産の部は、貸出金が、投資用マンションローン、提携ローン、カードローン等の増加により、前連結会計年度末比898,939百万円増の5,943,070百万円、買入金銭債権が、楽天カード株式会社のクレジットカード債権の証券化資産残高等の増加により、前連結会計年度末比279,246百万円増の3,198,668百万円となりました。有価証券は、政府保証債、事業債、外国債券等の購入により、前連結会計年度末比533,396百万円増の2,324,804百万円、現金預け金は、前連結会計年度末比102,300百万円減の4,139,558百万円となりました。この結果、資産の部の合計額は、前連結会計年度末比1,843,500百万円増の16,592,139百万円となりました。

負債の部は、普通預金が、口座数の伸長、及び生活口座化の進展等により、前連結会計年度末比574,729百万円増の10,770,261百万円、定期預金が前連結会計年度末比1,016,571百万円増の2,179,519百万円となりました。また、借入金は、日本銀行の貸出増加を支援するための資金供給、気候変動対応を支援するための資金供給を活用しているものですが、前連結会計年度末比62,700百万円増の2,812,500百万円となりました。負債の部の合計額は、前連結会計年度末比1,773,087百万円増の16,202,609百万円となりました。

純資産の部は、資本金が前連結会計年度末比27百万円増の32,643百万円、資本剰余金が前連結会計年度末比27百万円増の10,570百万円となり、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により前連結会計年度末比73,072百万円増の345,004百万円となりました。純資産の部の合計額は、前連結会計年度末比70,412百万円増の389,529百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローが、貸出金の増加による890,076百万円の支出、コールローンの増加による295,717百万円の支出、買入金銭債権の増加による287,330百万円の支出等があった一方、預金の増加による1,580,625百万円の収入、債券貸借取引支払保証金の減少による129,165百万円の収入、借入金の増加による62,700百万円の収入等があったことから、354,295百万円の収入（前連結会計年度比170,537百万円の収入増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による844,096百万円の収入があった一方、有価証券の取得による1,282,760百万円の支出等があったことから、457,557百万円の支出（前連結会計年度比275,006百万円の支出減少）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使に伴う株式の発行による0百万円の収入があった一方、自己株式の取得による0百万円の支出があったことから、0百万円の支出（前連結会計年度比0百万円の支出減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比102,300百万円減少し、4,139,552百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢、中東情勢を背景とした地政学リスクや米国の通商政策の不透明感が高まる中、地域によってばらつきはあるものの、緩やかな持ち直しが続きました。米国では、関税引上げに伴う駆け込み需要の反動や先行きの不透明感がみられたものの、景気は緩やかな拡大が続き、ユーロ圏では、持ち直しの動きがみられました。一方、中国では、不動産市場の停滞による影響もあり、景気は緩やかな減速が続きました。

日本経済においては、一部に米国の通商政策による影響が残るものの、個人消費や設備投資は底堅く、景気は緩やかな回復基調を維持しました。一方、ウクライナ情勢、中東情勢を背景とした地政学リスクの高まりや金融資本市場の変動の影響等、先行きの不透明感が高まりました。

金融政策の動きとしては、米連邦準備制度理事会(FRB)は2025年9月、10月、12月の連邦公開市場委員会(FOMC)において政策金利を引き下げ、欧州中央銀行(ECB)は2025年6月の理事会において政策金利を引き下げました。一方、日本銀行は、2025年12月の金融政策決定会合において政策金利を引き上げました。

当行グループは、銀行サービスが社会のインフラであり、個人の生活や企業活動のデジタルシフトを背景にデジタル銀行サービスのニーズが高まっていることを踏まえ、当連結会計年度においても、利便性に優れた安定的な決済インフラの運営、セキュリティの更なる強化、内部管理態勢の整備を推進しました。お客さまに当行口座を生活口座としてより便利にご利用いただくことができるように兵庫県神戸市、東京都狛江市、福岡県北九州市、千葉県千葉市、千葉県船橋市、茨城県つくば市、福岡県春日市の公金並びに神奈川県川崎市、福岡県北九州市、兵庫県神戸市、東京都、福岡県福岡市の上下水道料金、東北電力株式会社の口座振替サービスの取扱を開始しました。

併せて、商品性の拡充や資金運用の拡大等を通じて事業規模の拡大と収益性の向上にさらに注力しました。当連結会計年度においては、2025年5月より「楽天銀行リバースモーゲージ(極度型)」の取扱を、2025年6月より「楽天銀行証券担保ローン」の取扱をそれぞれ開始し、「楽天銀行証券担保ローン」については、サービス開始から約4ヶ月後の2025年10月に残高が100億円を突破しました。また、2025年7月より、個人のお客さまを対象とした金利優遇プログラム(「ボーナス金利」)を拡充し、給与・賞与・年金のお受取やデビットカードのご利用、口座振替等のご利用状況に応じて普通預金金利を上乗せすることとしたほか、2025年12月には、口座開設やサービスご利用のより一層の促進を図るため、当行として特典進呈額が過去最大となるキャンペーン「過去最強の特典祭」を開催しました。加えて、2025年12月より、スマートフォンを使ってATMでの入出金をご利用いただける「スマホATM」サービスの取扱いを開始しました。また、当行と楽天証券双方をご利用のお客さまに対し、お持ちの資産をこれまで以上に効率よく運用いただく機会を提供するべく、2026年1月より、両社の口座連携サービス「マネーブリッジ」登録者の普通預金について、最大優遇金利の適用残高を300万円から1,000万円に引き上げました。さらに、

2026年1月より、楽天モバイル株式会社と銀行代理業務に関する提携を開始し、2026年2月より、当行口座をお持ちの楽天モバイルご契約者を対象に、所定の条件を満たした場合に普通預金金利を上乗せする「楽天モバイル×楽天銀行 ボーナス金利」サービスの提供を開始しました(優遇金利の適用開始：2026年4月)。

これらの取組の結果、2026年3月末時点で口座数が1,807万口座、単体預金残高が12,964,475百万円となり、事業規模の大幅な拡大を実現しました。

経営成績に重要な影響を与える要因

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、国内の金利動向が挙げられます。金利動向に伴う資産・負債の公正価値の変動及び発生する損益の変動については、ALM委員会にてモニタリングすることでそのリスクを評価するとともに、必要に応じてヘッジ取引等により対応を図るものとしています。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当行グループの資金調達は、金利動向等を踏まえて、主として預金により確保しており、今後も安定的に増加させていく方針です。

当連結会計年度末における現金預け金は4兆1,395億円であり、十分な水準にて確保しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えています。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、上記「1. 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りに用いた仮定のうち、重要なものは貸倒引当金及び金融商品の時価の計上です。

貸倒引当金に関して、当行では、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき資産の自己査定を実施しています。資産の自己査定にあたっては、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分し、当該区分に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、貸倒引当金を計上しています。「正常先」「要注意先」については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。「破綻懸念先」については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。「実質破綻先」「破綻先」については、債権額から回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金に計上しています。連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。当行グループにおける当該見積り及び当該仮定については、連結財務諸表作成時における入手可能な最善の情報に基づいていますが、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価に関する見積りが変化する場合があり、この場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の時価に関して、当行では、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、時価を3つのレベルに分類しています。特に、算定した時価等について市場で観察できないインプットが重要な構成要素であることからレベル3に分類されるものについては、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものとなります。インプットに関する情報の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(金融商品関係) 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報」に記載しています。これらの時価の算定に使用された主要な仮定には不確実性があり、特にレベル3に分類されるものについては、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものであり、評価に用いるインプットが市場環境の変化等を受けて変化することにより時価が増減する可能性があります。インプットを変化させた場合の時価に対する影響の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(金融商品関係) 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明」に記載しています。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度における資金運用収支は、前連結会計年度比41,418百万円増加し142,474百万円、信託報酬は前連結会計年度比177百万円増加し1,838百万円、役員取引等収支は前連結会計年度比3,196百万円増加し15,687百万円、その他業務収支は、前連結会計年度比1,772百万円減少し5,733百万円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比40,998百万円増加し141,045百万円、信託報酬は前連結会計年度比177百万円増加し1,838百万円、役員取引等収支は前連結会計年度比3,186百万円増加し15,727百万円、その他業務収支は前連結会計年度比1,768百万円減少し5,731百万円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比420百万円増加し1,428百万円、役員取引等収支は前連結会計年度比9百万円増加し 39百万円、その他業務収支は前連結会計年度比3百万円減少し1百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	100,047	1,008	-	101,055
	当連結会計年度	141,045	1,428	-	142,474
うち資金運用収益	前連結会計年度	124,267	3,916	-	128,184
	当連結会計年度	192,361	5,282	-	197,643
うち資金調達費用	前連結会計年度	24,220	2,908	-	27,129
	当連結会計年度	51,315	3,854	-	55,169
信託報酬	前連結会計年度	1,660	-	-	1,660
	当連結会計年度	1,838	-	-	1,838
役員取引等収支	前連結会計年度	12,540	48	-	12,491
	当連結会計年度	15,727	39	-	15,687
うち役員取引等収益	前連結会計年度	46,268	77	-	46,345
	当連結会計年度	49,345	110	-	49,455
うち役員取引等費用	前連結会計年度	33,727	126	-	33,853
	当連結会計年度	33,618	149	-	33,767
その他業務収支	前連結会計年度	7,500	5	-	7,505
	当連結会計年度	5,731	1	-	5,733
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,500	5	-	7,505
	当連結会計年度	5,731	2	-	5,733
うちその他業務費用	前連結会計年度	-	0	-	0
	当連結会計年度	-	0	-	0

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)に関する数値です。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)に関する数値です。

3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比1,610,157百万円増加し15,708,245百万円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度比69,459百万円増加し197,643百万円となりました。この結果、資金運用利回りは、前連結会計年度比0.34ポイント上昇して1.25%となりました。

また、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比1,503,819百万円増加し15,313,766百万円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度比28,040百万円増加し55,169百万円となりました。この結果、資金調達利回りは、前連結会計年度比0.16ポイント上昇して0.36%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比1,561,898百万円増加し15,483,775百万円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度比68,093百万円増加し192,361百万円となりました。この結果、資金運用利回りは、前連結会計年度比0.34ポイント上昇して1.24%となりました。

また、国内の資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比1,453,512百万円増加し15,096,565百万円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度比27,094百万円増加し51,315百万円となりました。この結果、資金調達利回りは、前連結会計年度比0.16ポイント上昇して0.33%となりました。

海外の資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比48,258百万円増加し242,351百万円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度比1,365百万円増加し5,282百万円となりました。この結果、資金運用利回りは、前連結会計年度比0.16ポイント上昇して2.17%となりました。

また、海外の資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比50,306百万円増加し217,200百万円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度比945百万円増加し3,854百万円となりました。この結果、資金調達利回りは、前連結会計年度比0.03ポイント上昇して1.77%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	13,921,876	124,267	0.89
	当連結会計年度	15,483,775	192,361	1.24
うち貸出金	前連結会計年度	4,390,591	65,305	1.48
	当連結会計年度	5,192,851	93,633	1.80
うち有価証券	前連結会計年度	1,430,605	14,906	1.04
	当連結会計年度	2,049,924	25,439	1.24
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	96,194	698	0.72
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	512,685	51	0.01
	当連結会計年度	452,679	45	0.01
うち買入金銭債権	前連結会計年度	3,174,542	33,321	1.04
	当連結会計年度	3,593,810	49,292	1.37
うち預け金	前連結会計年度	4,369,157	10,586	0.24
	当連結会計年度	4,044,725	22,927	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	13,643,053	24,220	0.17
	当連結会計年度	15,096,565	51,315	0.33
うち預金	前連結会計年度	10,991,559	13,702	0.12
	当連結会計年度	12,206,264	35,966	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	769	2	0.28
	当連結会計年度	41	0	0.49
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	37	0	0.24
	当連結会計年度	1,590	9	0.60
うち借入金	前連結会計年度	2,642,410	156	0.00
	当連結会計年度	2,878,113	1,849	0.06

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、国内連結子会社については、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しています。
2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。
3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度130,742百万円、当連結会計年度141,373百万円)を控除しています。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	194,092	3,916	2.01
	当連結会計年度	242,351	5,282	2.17
うち貸出金	前連結会計年度	64,874	1,839	2.83
	当連結会計年度	106,432	2,918	2.74
うち有価証券	前連結会計年度	84,702	1,399	1.65
	当連結会計年度	94,366	1,652	1.75
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	6,112	78	1.28
	当連結会計年度	2,918	15	0.52
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	29,562	492	1.66
	当連結会計年度	27,405	578	2.11
うち買入金銭債権	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	8,841	105	1.19
	当連結会計年度	11,227	117	1.04
資金調達勘定	前連結会計年度	166,894	2,908	1.74
	当連結会計年度	217,200	3,854	1.77
うち預金	前連結会計年度	132,790	2,309	1.73
	当連結会計年度	172,587	3,220	1.86
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,919	222	2.81
	当連結会計年度	11,633	176	1.51
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	16,921	240	1.42
	当連結会計年度	23,843	317	1.33
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	9,179	135	1.47
	当連結会計年度	9,006	136	1.52
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 海外連結子会社の平均残高は、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しています。
2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	14,115,968	17,880	14,098,088	128,184	-	128,184	0.90
	当連結会計年度	15,726,126	17,880	15,708,245	197,643	-	197,643	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	4,455,465	-	4,455,465	67,145	-	67,145	1.50
	当連結会計年度	5,299,283	-	5,299,283	96,551	-	96,551	1.82
うち有価証券	前連結会計年度	1,515,307	17,880	1,497,427	16,306	-	16,306	1.08
	当連結会計年度	2,144,291	17,880	2,126,410	27,092	-	27,092	1.27
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	6,112	-	6,112	78	-	78	1.28
	当連結会計年度	99,113	-	99,113	714	-	714	0.72
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	542,247	-	542,247	544	-	544	0.10
	当連結会計年度	480,085	-	480,085	623	-	623	0.13
うち買入金銭債権	前連結会計年度	3,174,542	-	3,174,542	33,321	-	33,321	1.04
	当連結会計年度	3,593,810	-	3,593,810	49,292	-	49,292	1.37
うち預け金	前連結会計年度	4,377,999	-	4,377,999	10,692	-	10,692	0.24
	当連結会計年度	4,055,953	-	4,055,953	23,045	-	23,045	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	13,809,947	-	13,809,947	27,129	-	27,129	0.19
	当連結会計年度	15,313,766	-	15,313,766	55,169	-	55,169	0.36
うち預金	前連結会計年度	11,124,350	-	11,124,350	16,012	-	16,012	0.14
	当連結会計年度	12,378,851	-	12,378,851	39,187	-	39,187	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,919	-	7,919	222	-	222	2.81
	当連結会計年度	11,633	-	11,633	176	-	176	1.51
うちコールマ ネー及び売渡手 形	前連結会計年度	17,690	-	17,690	242	-	242	1.37
	当連結会計年度	23,884	-	23,884	317	-	317	1.32
うち債券貸借取 引受入担保金	前連結会計年度	9,216	-	9,216	135	-	135	1.47
	当連結会計年度	10,597	-	10,597	146	-	146	1.38
うち借入金	前連結会計年度	2,642,410	-	2,642,410	156	-	156	0.00
	当連結会計年度	2,878,113	-	2,878,113	1,849	-	1,849	0.06

(注) 1. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比3,110百万円増加し49,455百万円となりました。また、役務取引等費用は前連結会計年度比85百万円減少し33,767百万円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比3,076百万円増加し49,345百万円、役務取引等費用は前連結会計年度比109百万円減少し33,618百万円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比33百万円増加し110百万円、役務取引等費用は前連結会計年度比23百万円増加し149百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	46,268	77	-	46,345
	当連結会計年度	49,345	110	-	49,455
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,793	-	-	2,793
	当連結会計年度	3,467	-	-	3,467
うち為替業務	前連結会計年度	23,150	44	-	23,195
	当連結会計年度	25,023	61	-	25,085
うち口座開設管理業務	前連結会計年度	763	-	-	763
	当連結会計年度	747	-	-	747
うちATM関連業務	前連結会計年度	5,427	-	-	5,427
	当連結会計年度	5,367	-	-	5,367
うちカード関連業務	前連結会計年度	12,151	-	-	12,151
	当連結会計年度	12,417	-	-	12,417
役務取引等費用	前連結会計年度	33,727	126	-	33,853
	当連結会計年度	33,618	149	-	33,767
うち為替業務	前連結会計年度	4,709	71	-	4,780
	当連結会計年度	5,091	78	-	5,170
うちATM関連業務	前連結会計年度	10,852	-	-	10,852
	当連結会計年度	11,023	-	-	11,023
うち支払保証料	前連結会計年度	12,619	-	-	12,619
	当連結会計年度	11,495	-	-	11,495

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。

2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。

3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	11,300,754	150,763	-	11,451,517
	当連結会計年度	12,852,438	194,411	-	13,046,850
うち流動性預金	前連結会計年度	10,173,880	60,592	-	10,234,473
	当連結会計年度	10,731,751	78,211	-	10,809,962
うち定期性預金	前連結会計年度	1,095,242	90,170	-	1,185,412
	当連結会計年度	2,086,830	116,200	-	2,203,031
うちその他	前連結会計年度	31,631	-	-	31,631
	当連結会計年度	33,856	-	-	33,856
譲渡性預金	前連結会計年度	-	15,838	-	15,838
	当連結会計年度	-	7,428	-	7,428
総合計	前連結会計年度	11,300,754	166,601	-	11,467,356
	当連結会計年度	12,852,438	201,840	-	13,054,278

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。
 2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。
 3. 流動性預金 = 普通預金
 4. 定期性預金 = 定期預金
 5. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,954,630	100.0	5,819,706	100.0
金融業, 保険業	2,400	0.0	13,200	0.2
不動産業, 物品賃貸業	17,390	0.3	44,596	0.7
その他	4,934,839	99.6	5,761,909	99.0
海外及び特別国際金融取引勘定分	89,500	100.0	123,363	100.0
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	89,500	100.0	123,363	100.0
合計	5,044,131		5,943,070	

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。
 2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	732,317	-	-	732,317
	当連結会計年度	727,227	-	-	727,227
地方債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	79,792	-	-	79,792
社債	前連結会計年度	687,256	-	-	687,256
	当連結会計年度	988,572	-	-	988,572
株式	前連結会計年度	1,801	-	-	1,801
	当連結会計年度	1,801	-	-	1,801
その他の証券	前連結会計年度	300,616	87,296	17,880	370,033
	当連結会計年度	443,853	101,437	17,880	527,410
合計	前連結会計年度	1,721,992	87,296	17,880	1,791,408
	当連結会計年度	2,241,247	101,437	17,880	2,324,804

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。
2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。
3. 「その他の証券」には、外国債券を含んでいます。
4. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しています。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	10.74
2. 連結における自己資本の額	376,273
3. リスク・アセットの額	3,503,366
4. 連結総所要自己資本額	140,134

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2026年3月31日
1. 自己資本比率(2 / 3)	11.01
2. 単体における自己資本の額	368,249
3. リスク・アセットの額	3,344,101
4. 単体総所要自己資本額	133,764

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として以下のとおり区分するものです。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	21	37
要管理債権	22	38
正常債権	49,788	58,433

5 【重要な契約等】

重要な契約等は、次のとおりであります。

(1) 経営基本契約(2022年4月1日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、親会社である楽天グループ株式会社との間で、両社の基本的な関係を定めることを目的とする経営基本契約を締結し、当該契約において、当行が銀行として公益の観点から求められる経営の独立性及び上場子会社として求められる独立性を楽天グループ株式会社が尊重する旨を規定しています。また、楽天グループ株式会社は、当行が楽天グループ以外からの取締役の登用を積極的に行う等、ガバナンスに対する適切なチェックが働く体制とすることを尊重するとともに、従業員に対する当行の人事権を尊重する旨を規定しています。なお、当該契約において楽天グループ株式会社に対する事前承認、事前協議事項は規定しておらず、当行から楽天グループ株式会社に対する報告については、当該契約に基づき必要かつ法令等に抵触しない範囲で行っています。また、当該契約において、楽天グループ株式会社は、当行の業況が悪化した場合には当行の業務の健全かつ適切な運営を確保するために必要な措置を講じ、楽天グループ株式会社の業況が悪化した場合には、同社が当行に対して資本出資、融資等の支援を要請しない旨を規定しています。

なお、当該契約の締結に際しては、予め特別監視委員会に諮問し、出席委員全員より異議がない旨の意見表明を受けています。

(2) 非独占的ブランドライセンス契約(2022年4月1日締結)(1年間毎の自動更新)

当行の顧客基盤の拡大等は楽天エコシステムを最大限に活用することにより図っているところ、楽天エコシステムの活用にあたっては、「楽天」のブランドを表章するロゴやドメイン等の使用が必要不可欠であることから、当該ロゴやドメイン等を使用するために、当行は、親会社である楽天グループ株式会社との間で非独占的ブランドライセンス契約を締結しています。当該契約に基づき当行が楽天グループ株式会社に支払うブランドライセンス料は、当行グループの売上総利益の一定割合によっており、その料率は楽天グループ株式会社と協議の上、合理的に決定しています。

なお、当該契約の締結に際しては、予め特別監視委員会に諮問し、出席委員全員より異議がない旨の意見表明を受けています。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は18,893百万円となっています。本投資は、顧客基盤の拡充に伴う取引量等の増強に備えたシステム基盤の強化、顧客の利便性向上及び新サービス・新商品等のシステム開発を実施したことによるものです。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しています。また、事業に影響を及ぼすような重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当行は、インターネット銀行として、データセンターを設置しています。データセンターは通常データ処理を行うプライマリーセンターの他、災害・障害に備えバックアップセンターを設置し、高い安全性を確保しています。

なお、事業所は本社及び出張所を設置しています。

また、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しています。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社他 (東京都 港区他)	事務所他	573	2,328	()		37,289	93	40,286	987 (219)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。
3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しています。
4. 建物の一部を賃借しています。年間賃借料は、2,109百万円です。

(2) 国内子会社

連結財務諸表における子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しています。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
楽天国際 商業銀行 股份有限 公司	本社他 (台湾)	事務所他	49	1,624	()		3,577	361	5,613	172 ()

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定211百万円、使用権資産150百万円です。
4. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しています。
5. 建物の一部を賃借しています。年間賃借料は、55百万円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当行グループは、顧客口座数の増加や新規サービスの提供に伴う当行口座での取引量の増加への対応及びセキュリティ対策において、必要に応じて設備投資を行っていく方針です。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当行			更改	システム機器	1,729	696	自己資金	2024年10月	2026年6月	
当行			更改	システム機器	1,677	1,096	自己資金	2024年12月	2026年6月	
当行			更改	システム機器	1,530	249	自己資金	2025年4月	2026年12月	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていません。
 2. 完成後の増加能力については、係数的把握が困難であるため、記載を省略しています。
 3. 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

システムの技術革新については積極的に研究し、最新の設備への更新を適宜検討していきますが、重要な設備の除却について計画中のものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	630,000,000
計	630,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	174,499,180	174,510,680	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い、標準となる株式で、単元 株式数は100株です。
計	174,499,180	174,510,680		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

1) 2024年1月29日取締役会

取締役会決議年月日	2024年1月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行従業員662名
新株予約権の数(個)	2,085 [1,971] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 208,500 [197,100] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	A.2025年2月28日～2034年2月28日 B.2026年3月2日～2034年2月28日 C.2027年3月1日～2034年2月28日 D.2028年2月29日～2034年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 2,979 資本組入額 1,490 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当行が、株式分割(当行普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとします。なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権1個あたり1円とします。

3. 新株予約権の行使の条件

- 1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当行の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が退職時(退職時までに申込みができない正当な事由が認められる場合は、退職後直近の申込期日)までに、当行所定の手続きに従い本新株予約権の行使の申込を行った場合、又は諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではありません。
- 2) 本新株予約権の相続は認められないものとします。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではありません。
- 3) 本新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとします。
- 4) 本新株予約権者は、新株予約権の行使期間に記載された区分に従って、本新株予約権の全部又は一部を行使することができます。行使期間に記載されたA～Dの内訳は下記のとおりです。
 - A. 割り当てられた新株予約権の15%
 - B. 割り当てられた新株予約権の20%
 - C. 割り当てられた新株予約権の30%
 - D. 割り当てられた新株予約権の35%
- 5) 新株予約権者は、新株予約権又は株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等(日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。)についてもこれを納める責任を負い、当行又は当行子会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとします。
 -) 現金による受領
 -) 新株予約権者が保有する株式による充当
 -) 新株予約権者の給与、賞与等からの控除
 -) その他当行が定める方法
- 6) その他詳細・条件は、当行取締役会において決定するものとします。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- 1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- 2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とします。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

- 1) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当行は、当行取締役会が別途定める日に本新株予約権を無償で取得することができます。
- 2) 新株予約権者が権利行使をする前に、3)1)に規定する条件に該当しなくなった場合、当行は、当行取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができます。
- 3) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当行取締役会の決議により当該新株予約権を無償で取得することができます。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとします。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- 1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- 2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1及び発行する新株予約権の総数に準じて決定します。
- 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2に準じて決定します。
- 5) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、行使期間の末日までとします。
- 6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記4に準じて決定します。
- 7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとします。
- 8) 新株予約権の取得事由及び条件
前記5に準じて決定します。

8. 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

2) 2024年5月27日取締役会

取締役会決議年月日	2024年5月27日	2024年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役員 7名	当行執行役員及び当行子会社取締役 14名
新株予約権の数(個)	20 [20] (注) 1	193 [193] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000 [2,000] (注) 1	普通株式 19,300 [19,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1円 (注) 2	1個当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	A.2025年6月26日～2034年6月26日 B.2026年6月26日～2034年6月26日 C.2027年6月28日～2034年6月26日 D.2028年6月26日～2034年6月26日	新株予約権発行の日から40年後の 応当日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,900 資本組入額 1,450 (注) 4	発行価格 2,900 資本組入額 1,450 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	(注) 7

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～8 「1) 2024年1月29日取締役会」の(注) 1～8に同じ。

9 本新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当行、当行子会社及び当行関連会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位のいずれかが終了した日の翌日から、10日以内に限り、新株予約権を行使できるものとします。

3) 2024年6月27日取締役会

取締役会決議年月日	2024年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役1名
新株予約権の数(個)	0 [0] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 0 [0] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	新株予約権発行の日から40年後の 応当日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,270 資本組入額 1,635 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～8 「1) 2024年1月29日取締役会」の(注) 1～8に同じ。

- 9 本新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当行、当行子会社及び当行関連会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位のいずれもが終了した日の翌日から、10日以内に限り、新株予約権を行使できるものとします。

4) 2024年7月29日取締役会

取締役会決議年月日	2024年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行従業員513名
新株予約権の数(個)	512 [505] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 51,200 [50,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	A. 2025年8月29日～2034年8月29日 B. 2026年8月31日～2034年8月29日 C. 2027年8月30日～2034年8月29日 D. 2028年8月29日～2034年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,310 資本組入額 1,655 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～8 「1) 2024年1月29日取締役会」の(注) 1～8に同じ。

5) 2025年1月27日取締役会

取締役会決議年月日	2025年1月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行従業員369名
新株予約権の数(個)	353 [351] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,300 [35,100] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	A.2026年2月26日～2035年2月26日 B.2027年2月26日～2035年2月26日 C.2028年2月28日～2035年2月26日 D.2029年2月26日～2035年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,731 資本組入額 2,866 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～8 「1) 2024年1月29日取締役会」の(注) 1～8に同じ。

6) 2025年5月21日取締役会

取締役会決議年月日	2025年5月21日	2025年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役員 8名	当行執行役員及び当行子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	11 [11] (注) 1	124 [124] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,100 [1,100] (注) 1	普通株式 12,400 [12,400] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1円 (注) 2	1個当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	A.2026年6月24日～2035年6月22日 B.2027年6月24日～2035年6月22日 C.2028年6月26日～2035年6月22日 D.2029年6月25日～2035年6月22日	新株予約権発行の日から40年後の 応当日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4	(注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	(注) 7

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～8 「1) 2024年1月29日取締役会」の(注) 1～8に同じ。

9 本新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当行、当行子会社及び当行関連会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位のいずれもが終了した日の翌日から、10日以内に限り、新株予約権を行使できるものとします。

7) 2025年7月28日取締役会

取締役会決議年月日	2025年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行従業員218名
新株予約権の数(個)	213 [210] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,300 [21,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	A.2026年8月28日～2035年8月28日 B.2027年8月30日～2035年8月28日 C.2028年8月28日～2035年8月28日 D.2029年8月28日～2035年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,426 資本組入額 4,213 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～8 「1) 2024年1月29日取締役会」の(注) 1～8に同じ。

8) 2026年1月26日取締役会

取締役会決議年月日	2026年1月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行従業員315名
新株予約権の数(個)	315 [313] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,500 [31,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	A.2027年2月25日～2036年2月25日 B.2028年2月25日～2036年2月25日 C.2029年2月26日～2036年2月25日 D.2030年2月25日～2036年2月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,958 資本組入額 3,979 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～8 「1) 2024年1月29日取締役会」の(注) 1～8に同じ。

9) 2026年5月20日取締役会

取締役会決議年月日	2026年5月20日	2026年5月20日	2026年5月20日
-----------	------------	------------	------------

付与対象者の区分及び人数(名)	当取締役 1名	当執行役員 9名	当執行役員及び当 子会社取締役 16名
新株予約権の数(個)	47 (注)1	10 (注)1	116 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 4,700 (注)1	普通株式 1,000 (注)1	普通株式 11,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1円 (注)2	1個当たり 1円 (注)2	1個当たり 1円 (注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権発行の日か ら40年後の 応当日まで	A.2027年6月23日～ 2036年6月23日 B.2028年6月23日～ 2036年6月23日 C.2029年6月25日～ 2036年6月23日 D.2030年6月24日～ 2036年6月23日	新株予約権発行の日か ら40年後の 応当日まで
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)9	(注)3	(注)9
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)7	(注)7	(注)7

取締役会決議時点(2026年5月20日)における内容を記載しています。

(注) 1～8 「1) 2024年1月29日取締役会」の(注)1～8に同じ。

- 9 本新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当行、当行子会社及び当行関連会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位のいずれもが終了した日の翌日から、10日以内に限り、新株予約権を行使できるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月27日(注)1	162,114,396	164,463,880		25,954		2,468
2023年4月20日(注)2	5,555,500	170,019,380	3,694	29,648	3,694	6,162
2023年5月24日(注)3	4,463,000	174,482,380	2,967	32,616	2,967	9,130
2025年4月1日～ 2026年3月31日(注)4	16,800	174,499,180	27	32,643	27	9,157

- (注) 1. 株式分割(1:70)によるものです。
 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 1,400円
 引受価額 1,330円
 資本組入額 665円
 3. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
 発行価格 1,330円
 資本組入額 665円
 割当先 大和証券株式会社
 4. 新株予約権の権利行使によるものです。
 5. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,300株、資本金が15百万円及び資本準備金が15百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		19	39	251	367	344	26,074	27,094	
所有株式数 (単元)		200,628	16,160	873,690	586,381	1,050	66,580	1,744,489	50,280
所有株式数 の割合(%)		11.500	0.926	50.082	33.613	0.060	3.816	100.00	

(注) 自己株式144株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	85,962,580	49.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	12,862,000	7.37
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	4,716,600	2.70
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,013,900	2.30
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 384513 (常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	3,723,700	2.13
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社 三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEWYORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	2,868,672	1.64
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	2,678,276	1.53
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門 ヒルズステーションタワー)	2,346,299	1.34
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,334,916	1.33
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	2,189,289	1.25
計		123,696,232	70.88

(注) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、2026年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有
 報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社他4名が2026年3月31日現在で
 以下のとおり当行普通株式を保有している旨が記載されているものの、当行として2026年3月31日現在におけ
 る実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

大量保有者名 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
 (他共同保有者4名)
 保有株券等の数 10,343,243株(共同保有者分を含む)
 株券等保有割合 5.93%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 174,448,800	1,744,488	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 50,280		
発行済株式総数	174,499,180		
総株主の議決権		1,744,488	

(注) 「単元未満株式」には自己株式44株を含めて記載しています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 楽天銀行株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 当行は、単元未満の自己株式44株を所有しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	66,280
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	144		144	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した自己株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当行は、上場会社として、株主に対する安定的な配当を実施することは重要であると考えています。

一方、当行は、未だ成長局面にあるため、内部留保の充実を優先し、事業規模の拡大、収益の向上の速度を上げて企業価値の最大化を図ることが、より適切な株主還元になり得るとも考えています。かかる2つの観点の最適バランスをその時々判断し、株主還元の充実に努めてまいります。

当行は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。なお、当行は剰余金の配当基準日として、毎年3月31日を基準日とする期末配当、9月30日を基準日とする中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、具体的な配当回数に関する方針は定めていません。

当事業年度の剰余金の配当は、行っていません。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上する必要があります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、企業価値の向上・最大化と銀行としての社会的使命を果たすことがコーポレート・ガバナンスの基本であるとの認識のもとで、経営方針決定プロセスの透明性・健全性の確保、相互牽制態勢の強化、コンプライアンス体制の整備、情報開示の推進等を通じて、コーポレート・ガバナンスを強化し、効率的かつ公正な意思決定・業務運営システムを確立することを基本とした経営管理組織の整備を図っています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

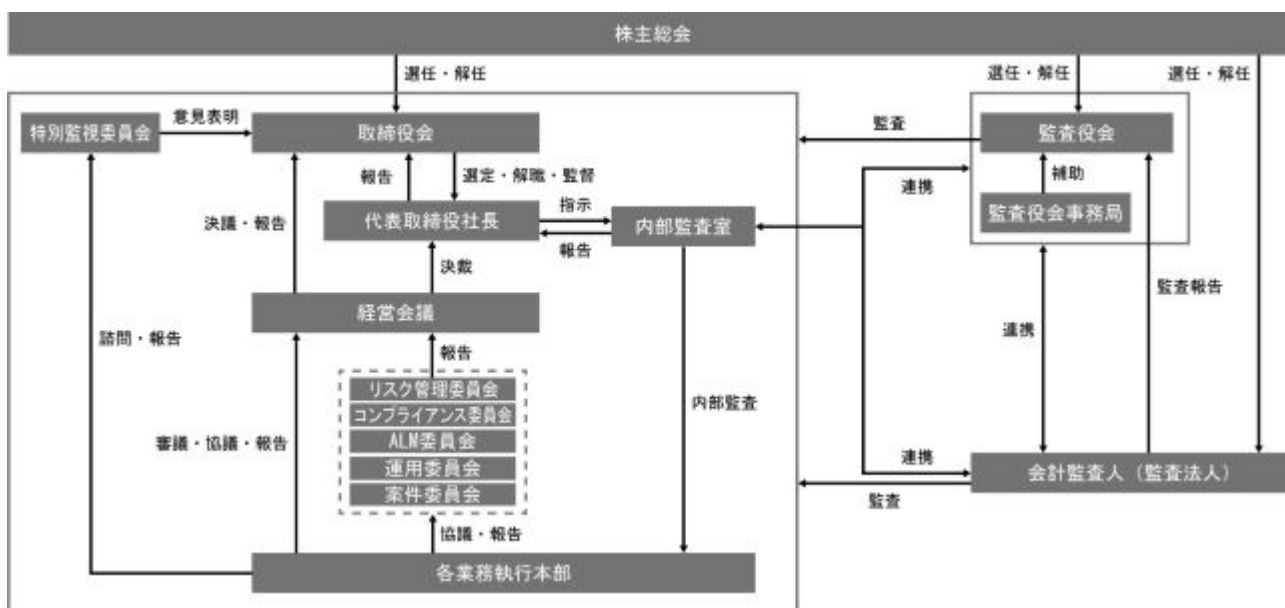
1. 会社の機関の基本説明

当行は、経営方針決定プロセスの透明性・健全性を確保し、適正・効率かつ公正な意思決定・業務運営プロセスを確立するため、監査役及び監査役会が独立した立場から取締役会を監査することが業務執行の適正性確保に有効であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しています。

取締役会は、本書提出日現在、社外取締役3名を含む5名で構成されており、社外取締役には経済界で豊富な経験を有する経営者・実務家が就任し、客観的な立場から経営陣の業務執行を評価・監督する体制としています。

監査役会は、独任制のもとに監査を行う社外監査役3名を含む監査役4名で構成されており、金融界での豊富な経験と知識を有する専門家として、経営陣を監視・監督する機能を高めています。

当行は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当行の取締役は7名（内、社外取締役4名）、監査役は4名（内、社外監査役4名）となります。



2. 会社の機関の内容

当行は、株主総会及び取締役会・監査役会のほかに経営会議を設置するほか、取締役会及び経営会議等の意思決定のため、又は経営監視に必要な情報を上げるためにリスク管理委員会・コンプライアンス委員会・ALM委員会・運用委員会・案件委員会の各種委員会を設置しています。

取締役会は、当行の経営監視、法定事項決議、基本方針決定、大所高所からの意見交換、経営管理態勢構築等を行う機関として業務執行の公正性・透明性の強化を図っています。

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めています。

経営会議は、取締役会に上程される議案について、取締役会等の意思決定のため、又は経営監視に必要な情報を上げるために、取締役会決議事項の審議機関として、また取締役会により決定された業務運営方針に基づく業務執行機関として、分掌権限上で社長決裁事項とされる事項の事前協議機関としての役割を果たしています。

このほか、独立役員(一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役をいいます。)から構成される特別監視委員会を設置し、楽天グループ株式会社からのグループ事業戦略上の要請に基づく経営方針の決定や当行グループと楽天グループの相互に関連する人事案件及び楽天グループ株式会社との経営基本契約の締結や非独占的ブランドライセンス契約の締結をはじめとする楽天グループとの取引及び行為の実行に際して、アームズ・レングス・ルールや利益相反取引等について、銀行の業務の健全かつ適切な運営確保の観点から妥当性を検証するとともに、少数株主保護の観点から必要性及び妥当性を検証すること、並びに関連当事者との取引及び行為の実行について、少数株主保護の観点から取引の必要性及び取引条件の妥当性を検証することとし、同委員会に事前に諮問又は事後に報告をしなければならないこととしており、楽天グループとの様々な提携を行うにあたっては同委員会への諮問・報告を通じて妥当性を検証するため、当行の独立性が阻害され得る事態や少数株主の利益が毀損される事態は生じないと考えています。

《取締役会、監査役会、特別監視委員会、経営会議》（本書提出日現在）

議長、 構成員

氏名	役職名	取締役会	監査役会	特別監視委員会	経営会議
東林 知隆	代表取締役社長				
三木谷 浩史	取締役会長				
海老沼 英次	取締役(社外)				
長門 正貢	取締役(社外)				
川村 佳世子	取締役(社外)				
鹿戸 丈夫	常勤監査役				(出席)
山田 眞之助	監査役(社外)				
柴野 忠道	監査役(社外)				
三村 亨	監査役(社外)				
野原 彰人	副社長執行役員	(出席)			
高杉 雄一郎	常務執行役員	(出席)			
加藤 卓弥	常務執行役員	(出席)			
伊賀 和広	常務執行役員	(出席)			
水口 直毅	常務執行役員	(出席)			
早川 一	常務執行役員	(出席)			
他 8 名	執行役員	(出席)			
他 6 名	本部長及びこれに 準ずる者				

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当行の取締役は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

- 東林 知隆 (代表取締役社長最高執行役員)
- 三木谷 浩史 (取締役会長)
- 水口 直毅 (取締役副社長執行役員)
- 長門 正貢 (社外取締役)
- 川村 佳世子 (社外取締役)
- 河井 聡 (社外取締役)
- 小木曾 麻里 (社外取締役)

各種委員会の目的等は以下のとおりです。

委員会	委員長	委員	目的
リスク管理委員会	高杉 雄一郎 (リスク管理本部担当役員 兼 リスク管理本部長)	代表取締役社長、リスク管理本部、コンプライアンス統括本部、企画本部、運用業務本部、個人営業本部、マーケティング本部の各担当役員及び本部長	市場・信用リスク管理、資金流動性リスク管理、オペレーショナル・リスク管理等といったリスク管理に関する事項について、統合的リスク管理の観点から管理態勢・運営方針の策定及びその管理状況等について協議及び報告を行う
コンプライアンス委員会	加藤 卓弥 (審査本部担当役員 兼 コンプライアンス統括本部担当役員)	代表取締役社長、コンプライアンス統括本部、財務本部、企画本部、リスク管理本部、個人営業本部、法人営業本部、東京センター本部、福岡センター本部、マーケティング本部の各担当役員及び本部長	コンプライアンス・プログラムの策定及びそれらの進捗状況や金融犯罪対策に関する事項をはじめとするコンプライアンスに関する事項について協議及び報告を行う
ALM委員会	岡崎 博和 (企画本部長)	代表取締役社長、企画本部、運用業務本部、財務本部、リスク管理本部、審査本部、個人営業本部、法人営業本部、マーケティング本部の各担当役員及び本部長	運用・調達残高や利回り、自己資本比率等といったALM及び自己資本管理に関する事項について協議及び報告を行う
運用委員会	樽角 正人 (運用業務本部担当役員 兼 運用業務本部長)	代表取締役社長、運用業務本部、財務本部、企画本部、リスク管理本部、審査本部、コンプライアンス統括本部の各担当役員及び本部長	当行の運用業務における個別案件、運用プログラム案件等について協議及び報告を行う
案件委員会	岡崎 博和 (企画本部長)	代表取締役社長、企画本部、財務本部、システム本部、リスク管理本部、個人営業本部、法人営業本部、マーケティング本部、東京センター本部、福岡センター本部、コンプライアンス統括本部の各担当役員及び本部長、内部監査室長	商品サービス戦略企画管理に係る事項の健全性とシステム予算統制及び経費管理の適切性の確保のため、新規サービス開発の検討・着手・リリースに関する事項等について協議及び報告を行う

企業統治に関するその他の事項

A 業務の適正を確保するための体制

当行は、取締役会において「内部統制システムに関する体制及び運用に係る基本方針」を決議しています。その概要は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当行は、当行の「経営理念・経営方針」に則り、法令を遵守することはもとより、高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。

取締役会は、取締役会において決議した「コンプライアンス規程」及び「倫理規程」に基づき、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書であるコンプライアンス・マニュアルを整備するとともに、年度初にコンプライアンスを実現させるための具体的実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定しています。また、コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス・プログラムの進捗状況のフォローアップを実施しています。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然として対応し、一切の関係を遮断しています。

取締役及び使用人の職務執行については、監査役及び代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室による定常的な監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会等によりコンプライアンスに対する取組を進め、適正な職務執行を徹底しています。

また、社外取締役及び監査役による取締役の職務執行に対する監督を徹底しています。

さらに、コンプライアンスに関する統括部署は、全ての役員・使用人に対して当行並びに楽天グループの一員として必要な知識及び倫理観の醸成を図るべく、コンプライアンス教育を実施するとともに、不正行為の早期発見及び不祥事件等の未然の防止を図るため、コンプライアンス・ホットラインを設置し公益通報者保護法に基づいた措置等の適切な運用を推進するものとしています。

2．取締役の職務執行に関する情報の保存・管理体制

当行における取締役の職務執行に関する文書、電磁的記録等の各種情報は、「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程に則り、適法・適切に保存・管理するものとし、取締役及び監査役は当該情報を常時閲覧することができるものとします。

会社の重要な情報の適時開示については、取締役会において決議した「会社情報開示規程」に基づき、各部署は、銀行法、会社法、金融商品取引法等の諸法令及び社内規程を遵守し、開示の基本原則に従って会社情報の開示がなされるよう努めるものとします。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴い生じる各種リスクについては、社内規程、細則等に基づきそれぞれの担当部署で適切に対処します。

情報管理に伴うリスクについては、情報セキュリティ・リスク管理を掌る部署を中心に、リスク管理を徹底し、当該リスクの極小化を図ります。また、緊急報告体制の強化により各種リスク情報の迅速な集約を推進するものとします。

事業に伴うリスクについては、一定額以上の案件につき取締役会の決議を必要とすることによって、取締役の職務執行を適切に監督するとともに、経営会議、案件委員会、リスク管理委員会等における事業遂行に係るリスクに関する報告を徹底することにより、リスク情報の集約及びリスク管理の徹底を行います。

また、著しい損害を及ぼす事態が現に発生した場合を想定し、損害を最小限にとどめるために必要な対応計画を整備・運用し、事業の継続に関する方針を定め、常に見直すこととします。

内部監査については、取締役会において決議した「内部監査規程」に基づき、内部監査室は当行の業務運営全般における内部管理態勢及びリスク管理態勢の適切性や有効性の検証を行います。その結果のうち重要と判断される事項については取締役会及び監査役会に報告するものとします。

4．取締役の職務執行が効率的に行われるための体制

取締役の職務執行に関しては、「取締役規程」、「組織管理規程」、「分掌権限規程」等の社内規程により職務権限及び責任範囲を適切に定め、適切かつ効率的な意思決定体制を構築します。また、各種社内手続の電子化を推進することにより、意思決定の明確化・迅速化を図っています。

業務執行に関する重要な事項については経営会議で事前審議を行うことにより、取締役会における審議の効率性を確保しています。

意思決定に基づく業務の執行にあたっては、取締役会において選任された役員等がその担当業務の執行を行うことにより、機動的な職務執行を促進しています。

取締役会は、取締役会において決議した「経営計画管理規程」に基づき、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、職務の執行の状況を定期的に検証します。

5．財務報告の適正な実施のための体制

経営情報、財務情報等の開示事項等に係る財務報告に関しては、業務の適正を確保するための体制の整備を行い、適切な会計処理及び適時の開示を行うとともに、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に準拠しその有効性を評価してまいります。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した「取締役会規程」、「楽天グループにおける銀行の健全性確保に関する規程」及び「子会社・関連会社管理規程」に基づき、グループ会社管理を掌る部室及び事業所管部室は子会社及び関連会社の経営管理及び事業管理を実施します。

また、取締役会において決議した「特定関係者・関連当事者との取引規程」に基づき、グループ各社との取引において相互に不利益を与えないよう銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールを遵守します。

さらに、取締役会において決議した「内部監査規程」に基づき、内部監査室は当行及び当行子会社を対象として内部監査を行い、検証結果のうち重要と判断される事項については取締役会及び監査役会に報告するものとします。

7. 楽天グループ株式会社との適切な関係を確保するための体制

楽天グループ株式会社との間で「経営基本契約」(上記「5 重要な契約等」を参照)を締結し、楽天グループ株式会社は当行が銀行として公益の観点から求められる経営の独立性及び上場子会社として求められる独立性を尊重することとしています。また、楽天グループ以外からの取締役の登用を積極的に行う等、ガバナンスに対する適切なチェックが働く体制とすることを尊重するとともに、従業員に対する当行の人事権を尊重するものとしています。なお、同契約において楽天グループ株式会社に対する事前承認、事前協議事項は規定しておらず、報告については同契約に基づき必要かつ法令等に抵触しない範囲で行ってまいります。

楽天グループ株式会社からのグループ事業戦略上の要請に基づく経営方針の決定や当行グループと楽天グループの相互に関連する人事案件及び原則として分掌権限表に規定された社長権限以上の楽天グループとの取引及び行為については、予め当行の業務の健全かつ適切な運営及び少数株主保護の観点から支障がないかを特別監視委員会に諮問します。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するために、監査役会のもとに監査役会事務局を設置し、監査役会事務局に所属する使用人の業務執行については、取締役の指揮命令を受けないものとします。当該使用人は監査役の指示に従わなければならないものとします。また、当該使用人の独立性に関する事項は監査役会の同意を必要とするものとします。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役その他これらに相当する者及び使用人は、監査役に対して法定の報告を行うとともに、監査役からの要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとします。なお、当行及び当行グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合には、直ちに当該事実を監査役へ報告するものとします。

また、取締役会において決議した「コンプライアンス規程」に基づき、報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不当な取扱を受けることはないものとします。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査業務の実効性を確保するため、必要に応じて会計監査人、取締役、内部監査室等から報告を求められます。

また、監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等に出席できるものとします。なお、取締役及び使用人は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し協力する他、「監査役会規程」、「監査役会監査細則」及び「内部統制システムに係る監査細則」を尊重するものとします。

監査役がその職務の執行について生じる必要な費用について当行に請求を行った場合には、当行はその費用を負担するものとします。

B 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

上記A「業務の適正を確保するための体制」に基づく、当行の内部統制システムの当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

1．取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

2025年4月28日に当連結会計年度のコンプライアンス・プログラムを制定し、その後コンプライアンス・プログラムの進捗状況について2025年7月、10月、2026年1月の四半期毎にレビューを行い、取締役会へ報告しました。また、当連結会計年度においてコンプライアンス委員会を16回開催し、コンプライアンスへの取組を進めています。

内部監査については、下記「(3) 監査の状況 内部監査の状況」をご参照ください。

2．取締役の職務執行に関する情報の保存・管理体制

「文書管理規程」、「稟議規程」に基づく保存管理及び、「会社情報開示規程」に基づく必要な開示を実施しています。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種リスクについては、毎月リスク管理委員会で報告が行われており、当連結会計年度においてリスク管理委員会を13回開催いたしました。また、一定額以上の案件につき取締役会にて決議するとともに、必要な事案について経営会議、案件委員会、リスク管理委員会等において事業遂行に係るリスクに関する報告を行っています。

4．取締役の職務執行が効率的に行われるための体制

取締役会の活動状況については、下記「取締役会の活動状況」をご参照ください。

また、「取締役規程」、「組織管理規程」、「分掌権限規程」等の社内規程により職務権限及び責任範囲を定めていますが、適切で効率的な職務執行体制確保のため、当連結会計年度におきましては、9回の「分掌権限規程」の見直しを実施しています。

5．財務報告の適正な実施のための体制

経営情報、財務情報等の開示事項等に係る財務報告に関しては、適切な会計処理及び適時の開示を行うとともに、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に準拠しその有効性を評価いたしました。

6．企業集団における業務の適正を確保するための体制

「取締役会規程」、「楽天グループにおける銀行の健全性確保に関する規程」、「子会社・関連会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社の経営管理及び事業管理を実施しています。なお、子会社の楽天信託につきましては、当行より5名の取締役及び1名の監査役を派遣しています。

また、内部監査室は楽天信託株式会社及び楽天国際商業銀行股份有限公司の内部監査部門からの報告を受け、必要に応じて当行子会社の内部監査を行っています。

7．楽天グループ株式会社との適切な関係を確保するための体制

当連結会計年度において特別監視委員会を13回開催いたしました。

8．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役 の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する 事項

下記「(3) 監査の状況 監査役監査の状況 1．組織・人員」をご参照ください。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は必要に応じて必要な報告及び情報提供を受けています。下記「(3) 監査の状況 監査役監査の状況 2. 監査役及び監査役会の活動状況」をご参照ください。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会に出席する他、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、案件委員会、運用委員会等の会議に出席しました。また監査役の職務執行について生じる必要な費用については当行が費用を負担しています。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則毎月1回開催するとともに、その他必要に応じて随時開催しています。当事業年度は取締役会を18回開催しており、各取締役及び各監査役の出席回数は以下のとおりです。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
東林 知隆 (注) 1	代表取締役社長	13回	13回
三木谷 浩史 (注) 2	取締役会長	16回	17回
海老沼 英次	取締役(社外)	18回	18回
長門 正貢	取締役(社外)	18回	18回
川村 佳世子 (注) 3	取締役(社外)	14回	14回
鹿戸 丈夫	常勤監査役	18回	18回
山田 眞之助	監査役(社外)	18回	18回
柴野 忠道	監査役(社外)	18回	18回
三村 亨	監査役(社外)	18回	18回

(注) 1. 東林知隆氏は、2025年6月25日の第26期定時株主総会で就任しておりそれ以降の取締役会を対象としています。また、東林知隆氏は、当行の支配株主である楽天グループ株式会社の常務執行役員としての地位に2025年3月までであったことを踏まえて、公正性を担保する観点からフィンテック事業再編に係る審議及び決議に出席しないものとしており、これによって出席しないものとされた取締役会については、取締役会の開催回数の分母からは除外しています。

2. 三木谷浩史氏は、当行の支配株主である楽天グループ株式会社代表取締役会長兼社長を兼任していることから、特別利害関係を有する議案については、審議及び決議に出席していないため、特別利害関係を有することを理由に出席していない取締役会については、取締役会の開催回数の分母からは除外しています。

3. 川村佳世子氏は、2025年6月25日の第26期定時株主総会で就任しておりそれ以降の取締役会を対象としています。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容としては、次のとおりです。

(決議事項)

取締役会規程の付議基準に基づき、経営上の重要事項の決定を行いました。主な取組としては、経営計画の策定、コンプライアンス・プログラムの策定及び実行、会社決算の承認、方針・規程の決定・改訂、重要な投融資に関する決定、ストック・オプションの発行、楽天グループのフィンテック事業の再編に向けた楽天グループ株式会社との協議にあたり必要な事項等を決議しました。

(報告事項)

取締役会規程の報告基準に基づき、定例報告のほか、経営監視等の観点から必要な報告を行っています。主な取組としては、経営計画及びプロジェクトの進捗報告、取締役会の実効性評価に関する報告、監査役監査・内部監査・会計監査に関する報告、楽天グループ決算状況の報告、自己査定結果及び貸倒償却・引当処理の報告、IR活動に関する報告等を行いました。

また、当行は、取締役会の実効性をより高めるため今後検討すべき事項を把握することを目的に、取締役会全体の実効性について全ての取締役及び監査役に対して2026年4月に取締役会の運営等に関するアンケートを実施し、その結果を2026年5月の取締役会で報告しました。

<評価方法>

評価者：取締役、監査役（全9名）

方法：アンケート調査。設問及び自由記入によるアンケートの後、実効性向上に向けた施策を取締役に報告。

概要：重要な業務執行に係る決定に関する事項、取締役会等の審議に関する事項。

<評価結果>

当行の取締役会の実効性は概ね確保されていることを確認しました。また、更なる実効性の向上のため、以下の意向も確認されました。

- ・ 経済環境・競争環境を踏まえた成長戦略や人材戦略、AI活用方針等の重要なテーマについて、一層の深度ある議論の実現を図る。

- ・ 取締役会付議基準について、付議事項及び報告事項の内容や分量は適正であり、今後も深度ある議論に向けた効率的な運営に取り組む。

<実効性向上への取組状況>

前年度の実効性評価結果を受け、以下のような施策を講じ、取締役会の更なる審議の充実と実効性の向上に取り組みました。

- ・ 経営課題や成長戦略等の重要なテーマについて一層の深度ある議論を推進するため、取締役会決議事項や報告事項における審議に加えて、フリーディスカッションの時間を設定した。

- ・ 定例の議案を中心に書面報告を導入したほか、議案の内容に合わせた所要時間設定によるメリハリのある運営を行い、深度ある議論の実現に向けた時間の確保に努めた。

責任限定契約の概要

当行は、定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役及び会計監査人との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができること、並びに当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とすることを定めており、本書提出日現在、三木谷浩史氏、海老沼英次氏、長門正貢氏、川村佳世子氏、鹿戸丈夫氏、山田眞之助氏、柴野忠道氏及び三村亨氏との間で当該契約を締結しています。

補償契約の概要

当行は、取締役及び監査役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲で当行が補償することとしています。

取締役の員数

当行の取締役は13名以内とする旨を定款で定めています。

取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めています。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 責任免除

当行は、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を、法令の限度において、株主総会の決議によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款で定めています。

2. 剰余金の配当等

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 本書提出日現在の当行の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高執行役員	東林 知隆	1965年6月30日	1988年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)SBI新生銀行) 入行 1998年9月 アジア開発銀行 入行 2001年1月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 2006年9月 楽天証券(株) 入社 2007年9月 楽天(株)(現 楽天グループ(株)) 転籍 2016年4月 同社 上級執行役員 2017年1月 当行 常務執行役員 2019年6月 楽天(株)(現 楽天グループ(株)) ファンクションCCO (Chief Compliance Officer) 楽天カード(株) 監査役 楽天ヴィッセル神戸(株) 監査役 楽天マネジメント(株) 監査役 (株)楽天野球団 監査役 2020年1月 楽天モバイル(株) CCO (Chief Compliance Officer) 2020年5月 楽天国際商業銀行股份有限公司 監察人 2021年6月 Rakuten Marketing LLC Manager Rakuten Kobo Inc. Director Ebates Inc. Director 楽天グループ(株) 国際統括部 Director 2021年8月 Rakuten Asia Pte. Ltd. Director Rakuten Europe S.à r.l. Manager Viber Media S.à r.l. Manager 2021年12月 楽天モバイル(株) 執行役員兼CCO (Chief Compliance Officer) 2022年4月 楽天グループ(株) 常務執行役員 2022年12月 同社 CCO (Chief Compliance Officer) 2024年3月 楽天シンフォニー(株) 取締役CCO (Chief Compliance Officer) 2025年4月 当行 副社長執行役員 2025年6月 当行 代表取締役社長 最高執行役員(現任) 楽天信託株式会社取締役(現任) 楽天国際商業銀行股份有限公司董事(現任) 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会理事(現任)	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	三木谷 浩史	1965年3月11日	1988年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 1993年5月 ハーバード大学経営大学院修士号取得 1996年2月 ㈱クリムゾングループ(現 (同)クリムゾングループ) 代表取締役社長(現代表社員)(現任) 1997年2月 ㈱エム・ディー・エム(現 楽天グループ㈱)設立 代表取締役社長 2001年2月 楽天㈱(現 楽天グループ㈱) 代表取締役会長兼社長(現任) 2004年3月 同社 最高執行役員(現任) 2006年4月 ㈱クリムゾンフットボールクラブ(現 楽天ヴィッセル神戸㈱) 代表取締役会長(現任) 2010年2月 (一社)e ビジネス推進連合会(現 (一社)新経済連盟) 代表理事(現任) 2011年10月 公益財団法人東京フィルハーモニー交響楽団 理事長(現任) 2012年8月 ㈱楽天野球団 代表取締役会長兼オーナー(現任) 2016年7月 楽天㈱(現 楽天グループ㈱) グループカンパニーディビジョングループプレジデント(現任) 2017年7月 楽天アスピリアンジャパン㈱(現 楽天メディカル㈱) 代表取締役会長(現任) 2021年4月 AST SpaceMobile, Inc. Director(現任) 2022年3月 楽天モバイル㈱ 代表取締役会長(現任) 2022年3月 楽天カード㈱ 取締役会長(現任) 2022年4月 当行 取締役会長(現任) 2022年6月 楽天ペイメント㈱ 取締役会長(現任) 2022年7月 楽天インシュアランスホールディングス㈱ 取締役会長(現任) 2022年10月 楽天証券ホールディングス㈱ 取締役会長(現任) 2023年8月 楽天シンフォニー㈱ 代表取締役会長兼CEO(現任) 2024年8月 Rakuten Medical, Inc. Vice Chairman of the Board & CEO(現任)	(注) 3	
取締役	海老沼 英次	1957年7月3日	1980年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 2000年9月 ㈱みずほホールディングス 出向 人事企画部参事役 2003年4月 ㈱オリンピック 社長室長 兼 総合企画室長 2008年12月 弁護士登録 虎ノ門総合法律事務所 入所 2013年1月 田辺総合法律事務所 パートナー弁護士 2014年6月 ㈱ミライト・ホールディングス(現 ㈱ミライト・ワン) 取締役 2016年6月 当行 取締役(非常勤)(現任) 2019年3月 シンバイオ製薬㈱ 監査役(非常勤) 2019年6月 東光電気工事㈱ 監査役(非常勤) 2021年3月 シンバイオ製薬㈱ 取締役(非常勤) 2024年6月 オザックス㈱ 取締役(非常勤)(現任) 2025年1月 ルネス総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2025年9月 ㈱山金 監査役(非常勤)(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	長門 正貢	1948年11月18日	1972年4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2000年6月 同社 執行役員 営業第二部長 2001年6月 同社 常務執行役員 調査本部長 2002年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員(支店営業管轄) 2003年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)常務執行役員(米州地域統括) 2006年6月 富士重工業(株) 専務執行役員 2007年6月 同社 取締役 専務執行役員(全海外営業管掌) 2010年6月 同社 代表取締役副社長 2011年6月 シティバンク銀行(株) 取締役副会長 2012年1月 同社 取締役会長 2015年5月 (株)ゆうちょ銀行 取締役兼代表執行役社長 2015年6月 日本郵政(株) 取締役 2016年4月 同社 取締役兼代表執行役社長 日本郵便(株) 取締役 (株)ゆうちょ銀行 取締役 (株)かんぽ生命保険 取締役 2016年6月 学校法人学習院評議員会 評議員 2018年10月 マッキンゼー・アンド・カンパニー シニアアドバイザー(現任) 2021年1月 Insight Partners シニア・アドバイザー(現任) 2021年2月 (一社)日本工業倶楽部 理事(現任) 2022年2月 当行 取締役(非常勤)(現任) 2022年6月	(注)3	
取締役	川村 佳世子	1964年7月12日	1987年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1999年8月 IBM Corporation Asia Pacific JapanにてGM of Global Servicesの役員補佐 2006年1月 日本アイ・ビー・エム(株) グローバルデリバリーソリューション部長 2008年4月 同社 理事 オープンシステム開発部担当 2009年7月 同社 理事 金融アプリケーションマネージメントサービスデリバリー担当 2010年3月 地銀ソリューション・サービス(株) 取締役 日本アイ・ビー・エム共同ソリューション・サービス(株) 取締役 2012年1月 日本アイ・ビー・エム(株) 理事 アプリケーションマネージメントサービスデリバリー担当 2012年3月 ディアンドアイ情報システム(株) 取締役 エムエルアイ・システムズ(株) 取締役 2016年7月 日本アイ・ビー・エム(株) 理事 テクノロジーサポートサービス事業 営業担当 2019年1月 日本テラデータ(株) ビジネスコンサルティング事業部 事業部長 2021年4月 同社 執行役員 ビジネスコンサルティング事業部 事業部長 2021年7月 同社 執行役員 カスタマー・サービス本部 本部長 2024年6月 三菱HCキャピタル(株) 社外取締役(現任) 2025年6月 当行 取締役(非常勤)(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鹿戸 丈夫	1952年7月31日	1975年4月 大蔵省(現 財務省) 入省 1981年7月 富士税務署長 1989年6月 名古屋国税局 調査査察部長 1990年7月 国税庁 長官官房総務課 企画官 1991年7月 国際通貨基金(IMF) 審議役 1996年7月 関税局 監視課長 1997年7月 関税局 業務課長 1998年6月 外務省 在ニュー・ヨーク日本国総領事館領事兼 在アメリカ合衆国日本国大使館 参事官 2000年6月 関税局 総務課長 2001年7月 大阪税関長 2002年7月 国税庁 長官官房審議官(国際担当) 2004年7月 大阪国税局長 2005年7月 米州開発銀行アジア事務所長 2009年2月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 理事 2010年4月 同法人 特別顧問 2010年6月 当行 取締役 常務執行役員 2021年6月 当行 取締役 2021年12月 当行 監査役(常勤)(現任)	(注) 4	
監査役	山田 眞之助	1956年2月20日	1983年10月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1987年3月 公認会計士登録 2007年5月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2010年7月 日本公認会計士協会 常務理事 2017年6月 有限責任あずさ監査法人 社員会議長 2018年7月 公認会計士山田眞之助事務所 所長(現任) 2018年9月 学校法人東邦大学 監事(現任) 2019年5月 社会福祉法人こどもの国協会 監事(現任) 2020年2月 三丸興業(株) 監査役(非常勤)(現任) 2020年5月 横浜植木(株) 監査役(非常勤)(現任) 2020年6月 (株)T&Dホールディングス 取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 エクシオグループ(株) 監査役(非常勤) 2021年12月 当行 監査役(非常勤)(現任)	(注) 4	
監査役	柴野 忠道	1952年11月7日	1976年4月 三井物産(株) 入社 2010年1月 MKIテクノロジーズ(株) 出向 人事総務部長 2014年4月 三井情報(株) 出向 内部監査部監査責任者 2019年2月 アウトソーシング・インベストメント(株)(現 (株)キット) 監査役(常勤) 2019年6月 同社 取締役(監査等委員) 2020年2月 同社 監査役(常勤) 2021年12月 当行 監査役(非常勤)(現任) 2022年4月 (株)LIFE CREATE(現 (株)LOIVE) 監査役(常勤)(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	三村 亨	1955年12月26日	1979年4月 大蔵省(現 財務省) 入省 2010年7月 金融庁 総務企画局審議官 兼 公認会計士・監査審査会事務局長 2011年7月 財務省 近畿財務局長 2012年1月 防衛省 大臣官房審議官 2012年9月 同省 人事教育局長 2013年7月 同省 防衛研究所長 2014年7月 同省 経理装備局長 2015年10月 同省 防衛審議官 2016年9月 損保ジャパン日本興亜総合研究所(株) (現 SOMPOインスティテュート・プラス(株)) 理事長 2018年3月 弁護士登録(東京弁護士会) 芝綜合法律事務所 オブ・カウンセ ル弁護士(現任) 2019年3月 日本たばこ産業(株) 常勤社外監査役 2023年2月 サンワード貿易(株)(現 サンワード証 券(株)) 顧問 2023年6月 当行 監査役(非常勤)(現任) 2023年6月 サンワード貿易(株)(現 サンワード証 券(株)) 監査役(非常勤)(現任)	(注) 5	
計					1,000

- (注) 1. 取締役海老沼 英次、長門 正貢及び川村 佳世子は、社外取締役です。
 2. 監査役山田 眞之助、柴野 忠道及び三村 亨は、社外監査役です。
 3. 取締役の任期は、2025年6月25日付の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
 4. 監査役鹿戸 丈夫、山田 眞之助及び柴野 忠道の任期は、2022年9月26日付の臨時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
 5. 監査役三村 亨の任期は、2023年6月21日付の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

2. 2026年6月24日開催予定の第27期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」、「監査役3名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、当行の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性8名 女性3名(役員のうち女性の比率27.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高執行役員	東林 知隆	1965年6月30日	1988年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)SBI新生銀行) 入行 1998年9月 アジア開発銀行 入行 2001年1月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 2006年9月 楽天証券(株) 入社 2007年9月 楽天(株)(現 楽天グループ(株)) 転籍 2016年4月 同社 上級執行役員 2017年1月 当行 常務執行役員 2019年6月 楽天(株)(現 楽天グループ(株)) ファンクションCCO (Chief Compliance Officer) 楽天カード(株) 監査役 楽天ヴィッセル神戸(株) 監査役 楽天マネジメント(株) 監査役 (株)楽天野球団 監査役 2020年1月 楽天モバイル(株) CCO (Chief Compliance Officer) 2020年5月 楽天国際商業銀行股份有限公司 監察人 2021年6月 Rakuten Marketing LLC Manager Rakuten Kobo Inc. Director Ebates Inc. Director 楽天グループ(株) 国際統括部 Director 2021年8月 Rakuten Asia Pte. Ltd. Director Rakuten Europe S.à r.l. Manager Viber Media S.à r.l. Manager 2021年12月 楽天モバイル(株) 執行役員兼CCO (Chief Compliance Officer) 2022年4月 楽天グループ(株) 常務執行役員 2022年12月 同社 CCO (Chief Compliance Officer) 2024年3月 楽天シンフォニー(株) 取締役CCO (Chief Compliance Officer) 2025年4月 当行 副社長執行役員 2025年6月 当行 代表取締役社長 最高執行役員(現任) 楽天信託株式会社取締役(現任) 楽天国際商業銀行股份有限公司董事(現任) 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会理事(現任)	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役会長	三木谷 浩史	1965年3月11日	1988年4月	㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行	(注) 3	
			1993年5月	ハーバード大学経営大学院修士号取得		
			1996年2月	㈱クリムゾングループ(現 (同)クリムゾングループ) 代表取締役社長(現代表社員)(現任)		
			1997年2月	㈱エム・ディー・エム(現 楽天グループ㈱)設立 代表取締役社長		
			2001年2月	楽天㈱(現 楽天グループ㈱) 代表取締役会長兼社長(現任)		
			2004年3月	同社 最高執行役員(現任)		
			2006年4月	㈱クリムゾンフットボールクラブ(現 楽天ヴィッセル神戸㈱) 代表取締役会長(現任)		
			2010年2月	(一社)e ビジネス推進連合会(現 (一社)新経済連盟) 代表理事(現任)		
			2011年10月	公益財団法人東京フィルハーモニー交響楽団 理事長(現任)		
			2012年8月	㈱楽天野球団 代表取締役会長兼オーナー(現任)		
			2016年7月	楽天㈱(現 楽天グループ㈱) グループカンパニーディビジョングループプレジデント(現任)		
			2017年7月	楽天アスピランジャパン㈱(現 楽天メディカル㈱) 代表取締役会長(現任)		
			2021年4月	AST SpaceMobile, Inc. Director(現任)		
			2022年3月	楽天モバイル㈱ 代表取締役会長(現任)		
			2022年3月	楽天カード㈱ 取締役会長(現任)		
			2022年4月	当行 取締役会長(現任)		
			2022年6月	楽天ペイメント㈱ 取締役会長(現任)		
			2022年7月	楽天インシュアランスホールディングス㈱ 取締役会長(現任)		
2022年10月	楽天証券ホールディングス㈱ 取締役会長(現任)					
2023年8月	楽天シンフォニー㈱ 代表取締役会長兼CEO(現任)					
2024年8月	Rakuten Medical, Inc. Vice Chairman of the Board & CEO(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	水口 直毅	1967年10月11日	1991年4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 2006年8月 楽天(株)(現楽天グループ(株)) 入社 2010年2月 同社 財務部財務課執行役員 2017年5月 同社 グループカンパニーディビジョン内部監査部ジェネラルマネージャー 2018年4月 同社 コンプライアンスディビジョンファンクションCCO 2018年7月 同社 オペレーション&マーケティングディビジョンファンクションCCO 2019年1月 同社 オペレーションディビジョン ファンクションCCO 2019年6月 当行 常務執行役員財務本部担当役員兼企画本部担当役員兼海外事業準備室担当役員兼ALM本部担当役員兼ALM本部長 2021年10月 当行 常務執行役員財務本部担当役員兼企画本部担当役員兼コンプライアンス統括本部担当役員兼審査本部担当役員 2022年4月 当行 常務執行役員財務本部担当役員兼企画本部担当役員兼審査本部担当役員 2025年6月 楽天信託(株) 取締役(現任) 2025年9月 当行 常務執行役員財務本部担当役員兼企画本部担当役員 2026年6月 当行 取締役副社長執行役員財務本部担当役員兼企画本部担当役員(現任)	(注) 3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	長門 正貢	1948年11月18日	1972年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入 行 2000年6月 同社 執行役員 営業第二部長 2001年6月 同社 常務執行役員 調査本部長 2002年4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員(支店営業 管轄) 2003年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現 ㈱み ずほ銀行)常務執行役員(米州地域統 括) 2006年6月 富士重工業㈱ 専務執行役員 2007年6月 同社 取締役 専務執行役員(全海外 営業管掌) 2010年6月 同社 代表取締役副社長 2011年6月 シティバンク銀行㈱ 取締役副会長 2012年1月 同社 取締役会長 2015年5月 ㈱ゆうちょ銀行 取締役兼代表執行 役社長 2015年6月 日本郵政㈱ 取締役 2016年4月 同社 取締役兼代表執行役社長 日本郵便㈱ 取締役 ㈱ゆうちょ銀行 取締役 2016年6月 ㈱かんぽ生命保険 取締役 2018年10月 学校法人学習院評議員会 評議員 2021年1月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー シニアアドバイザー(現任) 2021年2月 Insight Partners シニア・アドバ イザー(現任) 2022年2月 (一社)日本工業倶楽部 理事(現任) 2022年6月 当行 取締役(非常勤)(現任)	(注) 3	
取締役	川村 佳世子	1964年7月12日	1987年4月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 1999年8月 IBM Corporation Asia Pacific JapanにてGM of Global Servicesの 役員補佐 2006年1月 日本アイ・ピー・エム㈱ グローバル デリバリーソリューション部長 2008年4月 同社 理事 オープンシステム開発部 担当 2009年7月 同社 理事 金融アプリケーションマ ネージメントサービスデリバリー担 当 2010年3月 地銀ソリューション・サービス㈱ 取 締役 日本アイ・ピー・エム共同ソリュー ション・サービス㈱ 取締役 2012年1月 日本アイ・ピー・エム㈱ 理事 アプ リケーションマネージメントサービ スデリバリー担当 2012年3月 ディアンドアイ情報システム㈱ 取締 役 エムエルアイ・システムズ㈱ 取締 役 2016年7月 日本アイ・ピー・エム㈱ 理事 テク ノロジーサポートサービス事業 営業 担当 2019年1月 日本テラデータ㈱ ビジネスコンサル ティング事業部 事業部長 2021年4月 同社 執行役員 ビジネスコンサル ティング事業部 事業部長 2021年7月 同社 執行役員 カスタマー・サービ ス本部 本部長 2024年6月 三菱HCキャピタル㈱ 社外取締役(現 任) 2025年6月 当行 取締役(非常勤)(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	河井 聡	1963年9月7日	1989年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1996年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1999年1月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業) パートナー弁護士(現任) 2004年4月 東北大学法科大学院 非常勤講師 2004年6月 YKK(株) 監査役(非常勤) 2006年12月 コロンビア大学ロースクール国際諮問委員会(International Advisory Board) 委員 2011年4月 第一東京弁護士会仲裁センター運営委員会 委員長 2011年9月 文部科学省原子力損害賠償紛争審査会 特別委員(現任) 2013年1月 総務省政策評価・独立行政法人評価委員会 臨時委員 2013年9月 内閣官房行政改革推進本部行政改革推進会議「独立行政法人改革等に関する分科会」 構成員 2014年6月 (一財)日本ADR協会 理事(現任) 2016年3月 公益社団法人日本仲裁人協会 理事(現任) 2020年10月 法制審議会仲裁法制部会 委員 2023年6月 日本弁護士連合会ADRセンター 委員長(現任) 2026年6月 当行 取締役(非常勤)(現任)	(注)3	
取締役	小木曾 麻里	1966年11月15日	1990年4月 ㈱日本長期信用銀行 入行 1998年6月 世界銀行 入行 2003年6月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関 東京事務所長 2012年10月 アイインキュベート(株) 創業者兼CEO 2014年10月 ダルバークジャパン(株) 日本代表 2016年1月 公益財団法人笹川平和財団国際事業企画部長 2017年7月 同財団 ジェンダーイノベーショングループ長 2019年6月 ㈱ファーストリテイリング 社長室部長 2021年1月 ㈱SDGインパクトジャパン 代表取締役社長(現任) 2021年7月 独立行政法人国際協力機構 海外投融资リスクアドバイザー委員(現任) 2022年2月 (一社)Mashing Up財団 理事(現任) 2022年6月 三菱商事(株) 監査役(非常勤) 2024年6月 三菱商事(株) 取締役(非常勤) 2024年6月 テルモ(株) 取締役(非常勤)(現任) 2026年6月 当行 取締役(非常勤)(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	池田 潤	1959年9月2日	1984年4月 2011年7月 2012年7月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2018年7月 2020年10月 2021年6月 2026年6月	大蔵省(現 財務省)入省 大臣官房会計課長 九州財務局長 預金保険機構検査部長 国土交通省大臣官房審議官(北海道局) (株)海外需要開拓支援機構専務執行役員 東北財務局長 あいおいニッセイ同和損害保険(株)顧問 中部国際空港(株)常勤監査役 当行 監査役(常勤)(現任)	(注) 5	
監査役	山田 眞之助	1956年2月20日	1983年10月 1987年3月 2007年5月 2010年7月 2017年6月 2018年7月 2018年9月 2019年5月 2020年2月 2020年5月 2020年6月 2020年6月 2021年12月	監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 公認会計士登録 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員 日本公認会計士協会 常務理事 有限責任あずさ監査法人 社員会議長 公認会計士山田眞之助事務所 所長(現任) 学校法人東邦大学 監事(現任) 社会福祉法人こどもの国協会 監事(現任) 三丸興業(株) 監査役(非常勤)(現任) 横浜植木(株) 監査役(非常勤)(現任) (株)T&Dホールディングス 取締役(監査等委員)(現任) エクシオグループ(株) 監査役(非常勤) 当行 監査役(非常勤)(現任)	(注) 5	
監査役	三村 亨	1955年12月26日	1979年4月 2010年7月 2011年7月 2012年1月 2012年9月 2013年7月 2014年7月 2015年10月 2016年9月 2018年3月 2019年3月 2023年2月 2023年6月 2023年6月	大蔵省(現 財務省) 入省 金融庁 総務企画局審議官 兼 公認会計士・監査審査会事務局長 財務省 近畿財務局長 防衛省 大臣官房審議官 同省 人事教育局長 同省 防衛研究所長 同省 経理装備局長 同省 防衛審議官 損保ジャパン日本興亜総合研究所(株)(現 SOMPOインスティテュート・プラズ(株)) 理事長 弁護士登録(東京弁護士会) 芝綜合法律事務所 オブ・カウンセラー弁護士(現任) 日本たばこ産業(株) 常勤社外監査役 サンワード貿易(株)(現 サンワード証券(株)) 顧問 当行 監査役(非常勤)(現任) サンワード貿易(株)(現 サンワード証券(株)) 監査役(非常勤)(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大洞 聖子	1967年9月6日	1990年4月 (株)日本債券信用銀行(現 (株)あおぞら銀行) 入行 1998年1月 スタンダード&プアーズ(現 S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株)) 入社 2001年1月 執筆、翻訳業(在英) 2006年1月 スタンダード&プアーズ(現 S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株)) 入社 2011年1月 同社 金融機関格付部長 2017年6月 同社 執行役員 兼 金融法人および公的部門格付部長 2026年1月 金融アナリスト(現任) 2026年6月 当行 監査役(非常勤)(現任)	(注) 5	
計					1,500

- (注) 1. 取締役長門 正貢、川村 佳世子、河井 聡及び小木曾 麻里は、社外取締役です。
 2. 監査役池田 潤、山田 眞之助、三村 亨及び大洞 聖子は、社外監査役です。
 3. 取締役の任期は、2026年6月24日付の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
 4. 監査役三村 亨の任期は、2023年6月21日付の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
 5. 監査役池田 潤、山田 眞之助及び大洞 聖子の任期は、2026年6月24日付の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

当行における社外取締役は3名です。また、当行における社外監査役は3名です。人的関係、資本的关系又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

なお、当行は、2026年6月24日開催予定の第27期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」、「監査役3名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、当行における社外取締役は4名、当行における社外監査役は4名となります。人的関係、資本的关系又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

1. 社外取締役の選任理由

海老沼英次氏は、弁護士として専門的な知識・経験を有しているほか、株式会社みずほホールディングス人事企画部参事役及び株式会社オリンピック社長室長兼総合企画室長等として培った豊富な経験と見識を有しており、当該知識・経験に基づいた客観的観点からの助言等を期待できるほか、当行のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に反映していただくために、社外取締役として選任しています。

長門正貢氏は、株式会社ゆうちょ銀行・日本郵政株式会社において取締役兼代表執行役社長を務める等、要職を歴任し、企業経営者として培った豊富な経験と見識を有しており、当該知識・経験に基づいた客観的観点からの助言等を期待できるほか、かかる経験と見識を当行のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に反映していただくために、社外取締役として選任しています。

川村佳世子氏は、日本アイ・ピー・エム株式会社において金融機関向けシステムエンジニアやアプリケーション開発の責任者を歴任し、現在は主にクライアント企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)サポートを担っており、DXに関する豊富な知識と経験を有しております。また、非常勤役員として会社組織の運営を担った経験を有していることから、当該知識・経験に基づいた客観的観点からの助言等を期待できるほか、当行のデジタルバンクとしての強みをさらに確固たるものとし、当行のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に反映していただくことを期待して、社外取締役として選任しています。

なお、当行は、2026年6月24日開催予定の第27期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を提案しており、取締役候補者のうち、河井聡氏及び小木曾麻里氏は新任の社外取締役候補者であります。

河井聡氏は、弁護士として専門的な知識・経験を有しているほか、文部科学省原子力損害賠償紛争審査会特別委員、内閣官房行政改革推進本部 行政改革推進会議「独立行政法人改革等に関する分科会」構成員等として培った豊富な経験と見識を有しており、当該知識・経験に基づいた客観的観点からの助言等を期待できるほか、当行のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に反映していただくために、新たに社外取締役としての選任をお願いするものです。

小木曾麻里氏は、金融機関での経験に加え、起業家、経営者としての多様な経験を有しております。また、グ

グローバルな組織で要職を担った経験に加え、様々な企業での社外取締役・監査役の経験も豊富であります。これらの経験で培われた多様な観点からの助言等を期待できるほか、持続的な成長を目指す当行において、かかる経験と見識をコーポレート・ガバナンスの一層の充実に反映していただくことを期待して、新たに社外取締役としての選任をお願いするものです。

2. 社外監査役の選任理由

山田眞之助氏は、公認会計士、有限責任あずさ監査法人社員会議長、株式会社T&Dホールディングス取締役(監査等委員)及びエクシオグループ株式会社社外監査役等として培った豊富な経験と見識を有しており、かかる経験と見識を当行のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に反映していただくために、社外監査役として選任しています。

柴野忠道氏は、三井情報株式会社内部監査部監査責任者及び株式会社キット常勤監査役等として培った豊富な経験と見識を有しており、かかる経験と見識を当行のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に反映していただくために、社外監査役として選任しています。

三村亨氏は、長年に亘る各省庁における幅広い領域での要職及び研究所理事長等として、金融、グローバルなリスクマネジメント、企業法務等の豊富な経験と見識を有しており、かかる経験と見識を当行のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に反映していただくために、社外監査役として選任しています。

なお、当行は、2026年6月24日開催予定の第27期定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役3名選任の件」を提案しており、監査役候補者のうち、池田潤氏及び大洞聖子氏は新任の社外監査役候補者であります。

池田潤氏は、財務省、金融庁、預金保険機構等において、一貫して金融行政や財政、組織運営の要職を歴任し、極めて高い見識を有しております。加えて、民間企業において財務・投資管理および常勤監査役としての実務を経験されており、企業の実態を踏まえた具体的かつ効果的な監査の進め方についても深い知見を有しております。同氏の金融分野における卓越した専門性と、実務に裏打ちされた経営監督能力を当行の監査体制に活かしていただくことが、当行の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。

大洞聖子氏はS&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社において、執行役員として経営陣の意思決定を支援するとともに、コンプライアンス部門と連携した規制当局対応や内部統制の整備・運用を主導してまいりました。また、長年にわたる金融機関の格付分析を通じて、財務リスクおよび非財務リスクの双方を見極める高度な分析能力と、企業経営におけるガバナンスの重要性に関する深い知見を有しております。同氏のこれらの経験と見識を当行の監査体制の強化に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものです。

3. 社外役員の選任基準

当行は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、取締役については銀行法の主旨をふまえ、見識が高く、社会的に信用力のある人物を選定することとし、監査役については任期を全うすることが可能か、業務執行者からの独立性が確保できるか、公正不偏の態度を保持できるか等を勘案して、監査役としての適格性を慎重に検討することとしています。

なお、当行の社外取締役又は社外監査役の独立性判断基準は以下のとおりであり、以下のいずれにも該当しない場合は十分な独立性を有すると判断しています。

- A 当行を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者(1)又は当行の主要な取引先もしくはその業務執行者
- B 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家又は団体に所属する者
- C 当行の主要株主又はその業務執行者
- D 最近(2)においてAからCのいずれかに該当していた者
- E 就任の前10年以内のいずれかの時において次の 又は に該当していた者
楽天グループ(株)の業務執行者又は業務執行者でない取締役、監査役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)
楽天グループ(株)を親会社とする会社の業務執行者
- F 以下に掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等内の親族
AからEに掲げる者
当行子会社の業務執行者、業務執行者でない取締役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)

最近において上記 又は当行の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

- 1：会社法施行規則第2条第3項第6号の業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人も含まず。
- 2：社外取締役又は社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点でAからCまでのいずれかに該当していた等、実質的に現在と同視できるような場合をいいます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当行では、定例の取締役会終了後には原則として代表取締役社長と社外取締役及び社外監査役との間で個別に意見交換の機会を設ける等、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を果たすための環境を整備しています。

また、毎月開催される監査役会には、内部監査室長が参加しており、監査役会の中で内部監査の報告を行い、随時意見交換等を行っています。また、常勤監査役と内部監査室長・スタッフは日常的に監査役監査、内部監査に関して意見交換を実施し、内部監査室と監査法人に対しても必要に応じて意見交換を実施しています。

四半期決算の監査の説明の際には、内部監査、監査役監査の結果についても相互に説明し情報を共有しています。

監査役及び監査法人については、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告を必要に応じて行い、監査環境等当行固有な問題点の情報を共有しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当行は、監査役会設置会社であり、その構成は常勤監査役1名、非常勤監査役3名であり、その4名のうち3名が社外監査役です。

当行は、社外監査役を含めた全監査役の監査に係る職務を補助するために、監査役会のもとに3名の使用人からなる監査役会事務局を設置しています。当該使用人は取締役の指揮命令を受けず、また当該使用人の独立性に関する事項は監査役会の同意事項となっています。

2. 監査役及び監査役会の活動状況

当行における監査役監査は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役の業務執行等の監査及び会計監査を実施しています。監査役監査の実施にあたっては、監査方針及び監査計画を策定し、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、代表取締役社長や経営幹部への聴取、内部監査室との意見交換、重要書類の閲覧調査等を通じ、行内各部署及び子会社への監査を実施しています。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を確認し、必要に応じて意見表明を行っています。また、常勤監査役は、経営会議等の重要会議に出席するほか、取締役等からの報告聴取、重要な決裁書類の閲覧・調査等に加え、各本部の監査を通じた情報収集等により取締役の職務執行状況の監査を実施しています。また、子会社の監査役や取締役等から経営状況や監査の実施結果を聴取しています。非常勤監査役は、常勤監査役から監査の状況及び結果について報告を受け、その監査の適正性や妥当性等について意見交換を行い、監査の実効性の向上に努めています。

また、監査役会は会計監査人による会計監査人監査の結果について報告を受け、その適切性をチェックし、会計監査人の選任に関する決定を行っています。

監査役会は、原則毎月1回開催するとともに、その他必要に応じて随時開催しています。当事業年度は監査役会を17回開催しており、各監査役の出席回数については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
鹿戸 丈夫	17回	17回
山田 眞之助	17回	17回
柴野 忠道	17回	17回
三村 亨	17回	17回

監査役会における具体的な検討事項としては、次のとおりです。

(決議事項)

常勤監査役・特定監査役・監査役会議長の選定、監査役監査計画の策定、会計監査人に対する報酬の同意、監査役選任議案への同意、監査役会の監査報告書の作成、会計監査人の再任の決定等を決議しています。

(報告事項)

会社決算に関する事項、内部統制に関する事項、内部監査の状況、会計監査の状況等に関する報告を適時に実施し、これらの事項について意見交換をしています。

3. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

毎月開催される監査役会には、内部監査室長が参加することとしており、監査役会の中で、内部監査の報告を行い、随時意見交換等を行っています。また、監査役と内部監査室長・スタッフは日常的に監査役監査、内部監査に関して意見交換を実施しています。

監査役及び内部監査室は、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告を行っており、監査環境等当行固有の問題点の情報を共有しています。

当行の会計監査は、EY新日本有限責任監査法人が行っています。会計監査人とは、必要に応じて意見交換、情報共有、内部監査・監査役監査の結果等の共有を行っています。

監査役及び会計監査人は、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告を必要に応じて行い、監査環境等当行固有の問題点の情報を共有しています。また、下記のとおり、監査役、会計監査人、内部監査室による三様監査等の会議を開催し、三者による意見交換も実施しています。

開催月	会議の議題等
2025年5月	会計監査人による監査結果報告(会社法) 監査役監査計画に関する説明 内部監査計画の概要説明
2025年6月	会計監査人による監査結果報告(金融商品取引法)
2025年9月	会計監査人による監査計画の概要説明 監査役監査に関する状況報告 内部監査に関する状況報告
2025年11月	会計監査人による中間監査結果報告 監査役監査に関する状況報告 内部監査に関する状況報告
2026年3月	会計監査人による監査品質に関する報告 会計監査人によるKAM(監査上の主要な検討事項)についての説明 監査役監査に関する状況報告 内部監査に関する状況報告

内部監査の状況

1. 活動概要

当行の内部監査は、代表取締役社長に直属する内部監査室が担当し、内部監査室は、内部監査の対象となる全ての組織から独立した立場で内部監査を実施しています。監査結果は代表取締役社長に報告されるとともに、取締役会、監査役会に報告されます。取締役会、監査役会は内部監査室長を出席させることで、直接情報提供させることができる体制としています。

内部監査室は、当行の経営理念・経営方針を実現するために、インターネット銀行としての業務運営の特性を踏まえた上で、業務運営全般における内部管理態勢及びリスク管理態勢の適切性や有効性を検証し、問題点の発見、指摘並びに改善方法の提言を行っています。

内部監査は毎年度、経営会議及び取締役会で承認を得て策定される中期監査計画及び年度監査計画に基づいて実施されます。監査計画の策定にあたっては、外部環境・内部環境を認識した上でリスクアセスメントを実施し、リスクアプローチにより監査テーマを決定しています。リスクアセスメントの評点結果の高い監査項目が重点監査項目のベースとなりますが、評点結果の低い監査項目についても一律に監査対象から外すことはせずに、過年度の監査実績等のローテーションも考慮し、バランスのある計画となるよう配慮しています。

一方で、当行がインターネット銀行であることに鑑みて、システム監査に重点を置いています。システム監査を担当する監査人を配置し、毎年度システム監査を実施するとともに、外部の第三者によるシステムリスク管理態勢の定期評価を3年に1度の頻度で実施しています。

2. 組織・人員

内部監査室は、当行の内部管理態勢状況及び個別監査結果について代表取締役社長に報告し、個別監査結果は月次で経営会議、取締役会に代表取締役社長が報告しています。

一方、内部監査室長は監査役会に出席し、監査役と直接情報交換を行うとともに個別監査結果につき報告を行っています。また、会計監査人とも随時ミーティングを通じて情報交換を行うことで連携を図っています。

内部監査室は、内部監査の実効性向上に向けて、専門性の高い監査人を確保するとともに、公認内部監査人(CIA)等の資格取得を奨励しサポートすることで、人材の育成に努めています。本書提出日現在の内部監査室の要員は12名です。

なお、内部監査は、内部監査人協会(IIA)の基準に準拠してリスクアプローチで実施しています。毎年実施する内部品質評価に加えて、定期的に第三者機関による外部品質評価を受けることにより、内部監査の高度化に取り組んでいます。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

21年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 加藤 信彦

指定有限責任社員 業務執行社員 熊谷 充孝

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 11名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人から、判断に必要な資料を入手しかつ説明を受け、会計監査人の監査計画、品質管理体制、適格性、独立性、信頼性及び報酬等について総合的に判断しています。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任します。

また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性等において問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

なお、取締役会が、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性等において問題があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提案する議案の内容を決定します。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

評価については、法定事由等、監査法人の品質管理体制等、監査チームの監査業務等、監査報酬等の適切性、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応といった観点から会計監査人としての適切性・妥当性を確認し、適正な監査の遂行が可能であると評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	107	71	4
連結子会社				
計	67	107	71	4

- (注) 1. 前連結会計年度における当行の非監査業務の内容は、楽天グループのフィンテック事業の再編に関する業務等です。
2. 当連結会計年度における当行の非監査業務の内容は、「ESGデータブック」に記載する当行及び当行の主要子会社の環境パフォーマンス情報に関連する業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		2
連結子会社				
計		1		2

- (注) 当行における非監査業務の内容は、外国口座税務コンプライアンス法対応に係るコンサルティング業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、当行の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案し、法令に従い当行監査役会の同意を得て適切に決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当連結会計年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前連結会計年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当行は、銀行としての社会的責任と公共的役割を自覚し、高い自己規律に基づく健全かつ効率的な業務運営を心がけることにより、社会からの揺るぎない信頼と存在価値の確立に努めるという当行の経営理念に沿って役員報酬制度を設計しています。報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しています。役員の報酬は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、個人別の配分については取締役会決議に基づき代表取締役に一任されており、当事業年度においては代表取締役東林知隆が個人別の報酬を決定しています。なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により監査役会にて決定しています。

本書提出日現在における提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ．基本方針

当行は、銀行としての社会的責任と公共的役割を自覚し、高い自己規律に基づく健全かつ効率的な業務運営を心がけることにより、社会からの揺るぎない信頼と存在価値の確立に努めるという当行の経営理念に沿って役員報酬制度を設計します。

報酬水準については、経済及び社会の情勢、業界動向、当行の経営環境及び業績の状況等を踏まえ、取締役がその役割を最大限発揮するためのインセンティブとして、またその責任や成果に対する対価として適切なものとなるよう決定します。

ロ．報酬構成

業務執行取締役の報酬は、固定報酬(基本報酬)、変動報酬(業績連動報酬、非金銭報酬(ストックオプション))の構成とし、経営目標の達成による持続的な成長及び中長期的な企業価値向上のため、変動報酬(業績連動報酬、非金銭報酬(ストックオプション))の占める割合を高めた報酬体系とします。

非業務執行取締役の報酬は、客観的かつ独立した立場から当行の経営を監督するという役割を勘案し、固定報酬とします。それぞれの決定方針は以下のとおりです。

固定報酬(毎月支給)

業務執行取締役の固定報酬部分は、役員としての職務内容・人物評価・在任年数、過去における当行の業績及び企業価値の向上への貢献等を総合的に考慮して決定します。

非業務執行取締役の固定報酬は、各役員の人物評価、知識、経験、当行経営に対するこれまでの提言等を通じた貢献、当行の経営に対する今後の提言等を通じた貢献への期待等を勘案して決定します。

変動報酬(毎年1回支給)

業務執行取締役の変動報酬部分は、当該期の当行の業績、当該業務執行取締役の当該期の当行の業績への貢献及び当行の将来の企業価値向上に向けた当該期の取組への貢献等を勘案して決定します。

ハ．報酬決定プロセス

各取締役の具体的な報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長にその決定を委任します。

社外取締役全員で検討を行い、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、かつ本取締役報酬決定方針の趣旨を踏まえて、各取締役の報酬案を決定します。

代表取締役社長は、社外取締役全員で検討、決定した各取締役の報酬案を最大限尊重して、各取締役の報酬を決定します。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	131	60	70			3
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15				1
社外役員	50	50				7

(注) 報酬等及び対象となる役員の員数には、退任した取締役、無報酬の取締役を含みます。

役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

1. 人材戦略

当行グループは、楽天グループの一員として「イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントする」というミッションのもと、「安心・安全で最も便利な銀行」を目指して事業を展開しています。

金融業界は急速に変化しており、競争は激しさを増しています。こうした環境下において、持続的な企業価値の拡大のためには、従業員一人ひとりの活躍が必要不可欠であるとの認識のもと、人材を重要な経営資本と位置付け、採用はもちろんのこと、従業員一人ひとりの活躍を後押しするため、キャリアアップや成長の後押し、多様な従業員が安心して業務を遂行できる職場環境の整備等に取り組んでいます。

・ 採用

金融機関の経験者に限らず、IT技術者、データサイエンティスト等、多様なバックグラウンドを持つ人材を積極的に採用しています。求職者との相互理解の促進が優秀な人材の採用への鍵と捉え、オンラインとオフラインを融合したコミュニケーションの機会を大切にしており、インターンシッププログラムやリファラル採用の実施に加え、求職者が具体的な勤務イメージを抱くことができるよう、当行で働く魅力や従業員のインタビュー等をウェブサイトに掲載しています。

・ 育成

高い技術力と豊富な業務知識を兼ね備え、金融サービスに革新をもたらすデジタル人材や、顧客ニーズを深く理解し、利便性の高いサービスを迅速に提供できる顧客志向の人材を育成するため、各種イーラーニングを含む研修やOJTを通じて業務に必要な金融知識・スキルの強化を図っています。また、オンライン学習システムによる自発的な学習サポートや英語学習・資格取得に対する支援制度の整備、キャリア開発を目的としたミドルマネジメント育成・ビジネススキル研修の導入や従業員キャリアサーベイに基づくジョブローテーションの実施等、従業員が主体的に能力開発・キャリア形成に取り組める機会を提供しています。加えて、職場でのコミュニケーションを強化し、組織としての成果を最大化するため、1 on 1 ミーティングも定期的を実施しているほか、新卒社員に対しては、フォローアップ研修等を通じて、キャリア形成及び定着を図っています。

人材育成に関する指標と目標は以下のとおりです。なお、当行グループにおいて主要な事業を営む当行単体の数値を記載しています。

	2026年3月31日 実績	2027年3月31日 目標
全社研修参加率	100%	100%
金融コンプライアンス・オフィサー2級認定率(注)	98%	100%

(注) 日本コンプライアンス・オフィサー協会が実施しており、金融機関の初級・中級管理職及び一般行職員を対象として、日常業務において直面するコンプライアンスに関する諸問題に対処するために必要な実務知識の習得度合いを判定する試験です。

・ 定着

性別・国籍・ライフステージを問わず、多様性あふれる従業員が生き生きと活躍できるよう、適切な報酬と福利厚生に加え、R-Satellite(在宅勤務制度)、子育て世代に向けて育児支援休暇、時短勤務を小学校卒業まで認める制度、不妊治療に活用できる特別休暇制度等、個々の事情やライフステージに応じた柔軟な勤務制度を整備しています。また、女性管理職比率の向上等、性別、年齢等にかかわらず活躍できる機会の提供により、従業員一人ひとりが高いモチベーションとエンゲージメントを維持し、自らのキャリアを主体的に形成できる環境を整備することで、組織全体のパフォーマンスとレジリエンスを高めています。

加えて、従業員の心身の健康保持を第一に考え、長時間労働の防止、5連続休暇の取得促進、定期健康診断受診率の更なる向上に注力する等により、従業員の健康保持に努めています。傷病療養が必要な場合には、長期間療養に専念頂けるよう、私傷病休職制度、復帰時の支援プラン、継続的に通院が必要な場合の特別休暇制度を設ける等、万の際のセーフティネットも設け、安心して活躍頂ける環境を整えています。次世代育成支援対策法に基づく一般事業

主行動計画に関しては、2023年、「くるみん認定」を取得しています。

次世代育成支援対策法及び女性活躍推進法に基づく行動計画と指標及び目標は以下のとおりです。当行グループにおいて主要な事業を営む当行単体の数値を記載しています。詳細は当行ホームページの次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(<https://www.rakuten-bank.co.jp/policy/action.html>)及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(<https://www.rakuten-bank.co.jp/policy/action2.html>)をご覧ください。

取組計画

女性のキャリア形成・管理職登用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ マネジメント強化を目的とした研修内容を拡充する。 ・ 一人ひとりの育成方針の策定及び推進に向けたキャリアサーベイを定期的実施し、人材育成の企画に活用する。
仕事と育児の両立支援に関する情報提供の強化および相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育休取得促進のため、メリットや事例等を発信し、心理的ハードルの軽減を図る。 ・ 在宅勤務、短時間勤務等の柔軟な働き方を可能とする制度の周知徹底と利用促進。

指標及び目標

	2026年3月31日 実績	2028年3月31日 目標
管理職(リーダー職以上)(注)に占める女性労働者の割合	28.1%	35%以上
育児休業取得率について、女性は100%以上を維持、男性は64%以上とする。また、全従業員の月平均所定外労働時間について、30時間以内を維持する。	女性 100% 男性 45% 平均所定外労働時間 約25時間	女性 100% 男性 64% 平均所定外労働時間 30時間以内

(注) 女性活躍推進法に基づく管理職に、リーダー(チームの長として、担当業務について判断を行い、部下の指導育成を含めた組織管理を行う職責を担う者)を加えたものです。

2. 提出会社の従業員の給与(賞与を含む。)その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当行では、経営状況等を踏まえ、公正な評価制度のもと、発揮した行動や成果に対して、従業員との真摯な対話のうえ、適切な評価・報酬で報いることとしています。具体的には、従業員がコンピテンシー(職務の遂行に向けて発揮した行動)とパフォーマンス(成果)の目標を立て、それぞれについて評価されます。コンピテンシーは、楽天グループのあり方を明確にする「楽天主義」の「成功のコンセプト」に基づいて、人事制度上の格付け(職位)に応じて定義されており、従業員は、半年ごとにコンピテンシーとパフォーマンスの目標を立て、コンピテンシー評価によって月額給与、パフォーマンス評価によって賞与が決定されます。

また、優秀な人材の獲得・確保及び当行の従業員の意欲向上による当行全体の持続的な企業価値及び株主価値の向上を図ることを目的として、ストックオプションを従業員に付与しています。ストックオプションの価値は株価に連動するものであること、また、新株予約権発行の日から4年後の応当日まで行使できない部分を残すことで、長期的な業績向上・株価上昇へのインセンティブ及び既存の優秀な人材のリテンションとして機能しています。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
銀行業	1,186 (239)

(注) 1. 従業員数は正社員、嘱託、契約社員及び出向者の人数を記載しており、当行から当行グループ外への出向者は除いています。

2. 臨時従業員数(パート社員及び派遣社員を含む。)は、年間の平均人数を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
987 (219)	37.4	5.5	7,072	12.4

(注) 1. 従業員数は正社員、嘱託、契約社員及び出向者の人数を記載しており、当行から他社への出向者は除いています。

2. 臨時従業員数(パート社員及び派遣社員を含む。)は、年間の平均人数を()外数で記載しています。

3. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4. 当行は、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載していません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容について「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況
 ストックオプション制度の内容」に記載しています。

(5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注2)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
	総合職(無期)	総合職(有期)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
17.1	77.7	100.0	63.6	65.9	56.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものがあります。「対象年度中に育児休業を取得開始した人/対象年度中に子が産まれた人」を計上しているため、年度により100%を超える場合があります。

3. 連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働者令第25号)第71条の6第1号の規定における開示義務がないため開示を省略しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。

(2) 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。

2 監査証明について

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行うセミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	4,241,858	4,139,558
コールローン	5,837	302,000
債券貸借取引支払保証金	2 516,866	2 390,286
買入金銭債権	4 2,919,421	3,198,668
有価証券	1,3,4 1,791,408	1,3,4 2,324,804
貸出金	3,4,5 5,044,131	3,4,5 5,943,070
外国為替	3 8,377	3 4,328
その他資産	3,4 158,614	3,4 210,745
有形固定資産	6 4,619	6 5,037
建物	631	629
その他の有形固定資産	3,988	4,408
無形固定資産	30,582	40,885
ソフトウェア	16,842	24,063
ソフトウェア仮勘定	13,739	16,821
その他の無形固定資産	0	0
繰延税金資産	17,359	23,111
支払承諾見返	3 15,776	3 19,206
貸倒引当金	6,214	9,564
資産の部合計	14,748,639	16,592,139

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	11,451,517	13,046,850
譲渡性預金	15,838	7,428
コールマネー	19,459	28,227
債券貸借取引受入担保金	4 8,726	4 9,286
借入金	4,7 2,749,800	4,7 2,812,500
外国為替	10,637	6,890
その他負債	155,489	269,607
賞与引当金	688	832
役員賞与引当金	6	6
退職給付に係る負債	1,566	1,755
睡眠預金払戻損失引当金	15	17
支払承諾	15,776	19,206
負債の部合計	14,429,522	16,202,609
純資産の部		
資本金	32,616	32,643
資本剰余金	10,543	10,570
利益剰余金	271,931	345,004
自己株式	0	0
株主資本合計	315,090	388,217
その他有価証券評価差額金	18,088	23,111
繰延ヘッジ損益	277	63
為替換算調整勘定	4,546	6,144
退職給付に係る調整累計額	10	8
その他の包括利益累計額合計	13,253	16,895
新株予約権	409	751
非支配株主持分	16,870	17,455
純資産の部合計	319,117	389,529
負債及び純資産の部合計	14,748,639	16,592,139

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	184,534	255,579
資金運用収益	128,184	197,643
貸出金利息	67,145	96,551
有価証券利息配当金	16,306	27,092
コールローン利息	78	714
債券貸借取引受入利息	544	623
預け金利息	10,692	23,045
その他の受入利息	33,416	49,616
役務取引等収益	46,345	49,455
その他業務収益	7,505	5,733
その他経常収益	837	908
償却債権取立益	10	9
その他の経常収益	¹ 827	¹ 899
信託報酬	1,660	1,838
経常費用	113,009	152,488
資金調達費用	27,129	55,169
預金利息	16,012	39,187
譲渡性預金利息	222	176
コールマネー利息	242	317
債券貸借取引支払利息	135	146
借入金利息	156	1,849
その他の支払利息	10,359	13,492
役務取引等費用	33,853	33,767
その他業務費用	0	0
営業経費	46,349	56,934
その他経常費用	5,677	6,615
貸倒引当金繰入額	3,184	4,022
その他の経常費用	² 2,492	² 2,592
経常利益	71,524	103,091
特別損失	1	0
固定資産処分損	1	0
税金等調整前当期純利益	71,523	103,091
法人税、住民税及び事業税	24,595	34,168
法人税等調整額	2,569	2,977
法人税等合計	22,025	31,190
当期純利益	49,497	71,900
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,282	1,172
親会社株主に帰属する当期純利益	50,779	73,072

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	49,497	71,900
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,232	4,862
繰延ヘッジ損益	465	214
為替換算調整勘定	1,576	3,195
退職給付に係る調整額	10	2
その他の包括利益合計	1 10,332	1 1,884
包括利益	39,164	70,015
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,188	69,430
非支配株主に係る包括利益	2,024	585

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	32,616	10,543	221,151	0	264,311	8,809	188	5,335	0	3,662	44	18,894	279,587
当期変動額													
新株の発行													
親会社株主に帰属 する当期純利益			50,779		50,779								50,779
自己株式の取得				0	0								0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						9,279	465	788	10	9,590	364	2,024	11,250
当期変動額合計			50,779	0	50,779	9,279	465	788	10	9,590	364	2,024	39,529
当期末残高	32,616	10,543	271,931	0	315,090	18,088	277	4,546	10	13,253	409	16,870	319,117

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	32,616	10,543	271,931	0	315,090	18,088	277	4,546	10	13,253	409	16,870	319,117
当期変動額													
新株の発行	27	27			54								54
親会社株主に帰属 する当期純利益			73,072		73,072								73,072
自己株式の取得				0	0								0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						5,022	214	1,597	2	3,642	342	585	2,714
当期変動額合計	27	27	73,072	0	73,126	5,022	214	1,597	2	3,642	342	585	70,412
当期末残高	32,643	10,570	345,004	0	388,217	23,111	63	6,144	8	16,895	751	17,455	389,529

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	71,523	103,091
減価償却費	6,351	7,900
のれん償却額	26	
株式報酬費用	431	423
貸倒引当金の増減()	2,498	3,253
賞与引当金の増減額(は減少)	44	136
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	138	185
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	1	1
資金運用収益	128,184	197,643
資金調達費用	27,129	55,169
有価証券関係損益()	0	
為替差損益(は益)	5,659	24,358
固定資産処分損益(は益)	1	0
貸出金の純増()減	978,282	890,076
預金の純増減()	1,015,709	1,580,625
譲渡性預金の純増減()	16,450	9,740
債券貸借取引受入担保金の純増減()	506	258
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	184,000	62,700
コールローン等の純増()減	282	295,717
預け金(現金同等物を除く)の純増()減	0	0
債券貸借取引支払保証金の純増()減	36,368	129,165
コールマネー等の純増減()	5,922	6,818
外国為替(資産)の純増()減	17,123	4,049
外国為替(負債)の純増減()	6,606	3,747
買入金銭債権の純増()減	362,346	287,330
権利金保証金の純増()減	185,628	1
資金運用による収入	120,997	190,078
資金調達による支出	25,935	49,996
その他	6,420	1,293
小計	201,217	383,439
法人税等の支払額	17,459	29,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	183,758	354,295
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,394,850	1,282,760
有価証券の売却による収入	704	
有価証券の償還による収入	675,551	844,096
有形固定資産の取得による支出	581	1,491
無形固定資産の取得による支出	13,388	17,401
投資活動によるキャッシュ・フロー	732,563	457,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		0
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	433	961
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	549,238	102,300
現金及び現金同等物の期首残高	4,791,091	4,241,852
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,241,852	1 4,139,552

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 23社

会社名

楽天信託株式会社
楽天国際商業銀行股份有限公司
一般社団法人スーパーラストホールディングス
合同会社スーパーラスト1
合同会社スーパーラスト2
合同会社スーパーラスト3
合同会社スーパーラスト4
合同会社スーパーラスト5
合同会社スーパーラスト6
合同会社スーパーラスト7
合同会社スーパーラスト8
合同会社スーパーラスト9
合同会社スーパーラスト10
合同会社スーパーラスト11
合同会社スーパーラスト12
合同会社スーパーラスト13
合同会社スーパーラスト14
合同会社スーパーラスト15
合同会社スーパーラスト16
合同会社スーパーラスト17
合同会社スーパーラスト18
合同会社スーパーラスト19
合同会社スーパーラスト20

(2) 非連結子会社 5社

会社名

楽天バンクドメインサービス株式会社
トランスバリュードメインサービス株式会社
東松島「絆」太陽光発電所(実績配当型合同運用指定金銭信託)
東松島「絆」太陽光発電所事業信託(単独運用指定金銭信託)
下関ソーラー3発電所信託(単独運用指定金外信託)

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

会社名

楽天バンクドメインサービス株式会社
トランスバリュードメインサービス株式会社
東松島「絆」太陽光発電所(実績配当型合同運用指定金銭信託)
東松島「絆」太陽光発電所事業信託(単独運用指定金銭信託)
下関ソーラー3発電所信託(単独運用指定金外信託)

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日と連結決算日は以下のとおりです。

12月末日 1社 3月末日 22社

(2) 12月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しています。

またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しています。

また主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物：3年～18年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59百万円(前連結会計年度末は159百万円)です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しています。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき連結損益計算書に認識しています。その主なものは役務取引等収益であり、大別して、為替預金業務、住宅ローン取扱業務、カード決済業務、toto宝くじ販売業務、その他の業務から構成されています。

主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっています。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大半であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年内の回収を原則としています。

為替預金業務のうち、為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しています。また預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって認識しています。

住宅ローン取扱業務に関連する収益は、主として住宅ローン及び投資用マンションローンの取扱いに係る事務手数料であり、関連するサービスが提供された時点で認識しています。

カード決済業務に関連する収益は、主としてデビットカード決済手数料及びその他カード関連業務収益から構成され、デビットカード決済手数料は決済時点で認識、その他カード関連業務収益は、サービス提供期間にわたって認識しています。

toto及び宝くじ販売業務に関連する収益は、主にtoto及び宝くじの販売受取手数料であり、toto及び宝くじの販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識しています。

その他の業務に関連する収益には、広告掲載受取手数料、アフィリエイト受取手数料等が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識しています。

また、役務取引等収益に加え、連結子会社が提供する信託業務に関連する収益があり、主に委託者から信託された財産の管理等のサービス提供の対価として受領する手数料であって、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結子会社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場により換算しています。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングの上、特定し評価しています。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしています。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っています。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預け金及び譲渡性預け金以外のものです。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	6,214百万円	9,564百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4. 会計方針に関する事項」「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しています。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

当行の個人向け商品については、商品種類、リスク特性に応じて区分の上、過去の貸倒実績率と将来の予想損失率には一定の関連性があるとの前提のもと、主として、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を、また過去貸倒れが発生していない区分の債権については、景気循環等長期的な視点も踏まえ、保守的な見積りなどにに基づき損失率を求めています。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

想定外の経済環境変化による個人顧客の支払能力の低下、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「注記事項(金融商品関係)」「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「注記事項(金融商品関係)」「3. 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載していません。

主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	1百万円	1百万円

2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	481,435百万円	355,493百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	36,372百万円	35,399百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は以下のとおりです。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1百万円	1百万円
危険債権額	2,159百万円	3,773百万円
三月以上延滞債権額	930百万円	1,950百万円
貸出条件緩和債権額	1,437百万円	2,043百万円
合計額	4,528百万円	7,769百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 担保に供している資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
買入金銭債権	233,384百万円	- 百万円
有価証券	1,005,477百万円	1,352,285百万円
貸出金	1,940,742百万円	2,283,625百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	8,726百万円	9,286百万円
借入金	2,749,800百万円	2,812,500百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券を差し入れています。その金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	246,542百万円	250,362百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金が含まれていますが、その金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
先物取引差入証拠金	2,063百万円	10百万円
金融商品等差入担保金	46,182百万円	72,767百万円
保証金	13,716百万円	13,718百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これら

の契約に係る融資未実行残高は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	680,794百万円	717,832百万円
うち原契約期間が任意の時期に 無条件で取消可能なもの	671,193百万円	697,140百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

6.有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	5,208百万円	6,256百万円

7.当行においては、資金運用の効率化及び代替流動性の確保を目的として取引銀行と当座借越契約を締結しています。当連結会計年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(連結損益計算書関係)

1.その他の経常収益には、以下のものを含んでいます。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
睡眠預金収益	81百万円	37百万円
数理計算上の差異償却	0百万円	15百万円

2.その他の経常費用には、以下のものを含んでいます。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
睡眠預金費用	64百万円	29百万円
貸出金償却	815百万円	1,294百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,680	7,269
組替調整額	0	-
法人税等及び税効果調整前	13,680	7,269
法人税等及び税効果額	4,447	2,406
その他有価証券評価差額金	9,232	4,862
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5,102	32,893
組替調整額	5,778	32,582
法人税等及び税効果調整前	675	311
法人税等及び税効果額	209	97
繰延ヘッジ損益	465	214
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,576	3,195
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,576	3,195
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,576	3,195
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15	12
組替調整額	0	15
法人税等及び税効果調整前	15	3
法人税等及び税効果額	4	0
退職給付に係る調整額	10	2
その他の包括利益合計	10,332	1,884

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	174,482	-	-	174,482	
合計	174,482	-	-	174,482	
自己株式					
普通株式	0	0	-	0	(注)
合計	0	0	-	0	

(注)普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					409		
	合計					409		

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	174,482	16	-	174,499	(注1)
合計	174,482	16	-	174,499	
自己株式					
普通株式	0	0	-	0	(注2)
合計	0	0	-	0	

(注1) 普通株式の増加16千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものです。

(注2) 普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					751		
合計						751		

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	4,241,858百万円	4,139,558百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預け金及び譲渡性預け金	6百万円	6百万円
現金及び現金同等物	4,241,852百万円	4,139,552百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,280	1,004
1年超	1,251	247
合計	2,532	1,251

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、預金業務、為替業務及び個人向け貸出業務を主たる業務としており、個人・法人顧客の双方に普通預金、一般定期預金、外貨普通預金を、個人顧客向けに新型定期預金及び外貨定期預金を各々提供し、また、当該金融負債を主たる原資として、個人・法人顧客等向けの貸出取引、有価証券や買入金銭債権の購入、金銭の信託の設定、コールローン等の市場取引、顧客への金融商品販売に付随して発生するデリバティブ・為替関連取引等を実施し、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、過度な利益追求等により経営体力を超える運用を行うことを厳に慎み、とりわけ顧客から預った預金については、十分安全性に配慮した運用を実施しています。また、運用調達業務全般にわたり、資産・負債構成の最適化及び適切な水準の自己資本充実度の確保を目的とし、金利感応度、資金流動性、市場流動性等に留意したALM(資産負債総合管理)運営を行っています。

デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針としています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として有価証券、買入金銭債権、貸出金です。

有価証券については、主として国債、地方債、社債、外国証券等であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスク及び流動性リスクに晒されています。買入金銭債権については、主として各種信託受益権であり、これらは、それぞれ発行体及び原資産の信用リスク及び金利の変動リスク等に晒されています。貸出金については、主として財務省向け貸出金及び個人顧客に対する貸出金であり、個人顧客に対する貸出金は、個人顧客の信用リスクに晒されています。業種や地域などの特定集中リスクには、特段晒されていません。

金融負債については、個人・法人顧客向けの普通預金、一般定期預金、外貨普通預金、個人顧客向け新型定期預金のほか、外貨定期預金といった商品を提供しています。新型定期預金については、金利の変動リスクに晒されていますが、対応した金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしています。外貨普通預金・外貨定期預金については、為替の変動リスクに晒されていますが、対応した為替予約取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨スワップ取引、預金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ、金利スワップションです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる事項 4. 会計方針に関する事項 (11) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理を行うに際しての基本的事項を、「統合的リスク管理基本規程」として制定しています。この中で、管理すべきリスクの種類を、信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、市場流動性リスク、決済リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク等)と分類・特定し、各リスクの管理の基本方針を定めています。また、自己資本の適切性確保を前提として、外部経済環境を考慮に入れつつ、経営戦略の実現及び収益の最大化を図るための、健全かつ最適な運用・調達ポートフォリオの構築を目的とした「ALM規程」を制定しています。

管理すべきリスクの種類については、随時見直しを行い、環境変化に応じて新たに発生したリスクを、管理すべきリスクとして追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理本部を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。また、ALMについては、ALM本部が所管し、運営にあたっています。

当行グループでは、市場リスク及び信用リスクを、自己資本充実度の評価において最も重視すべきリスクの対象とし、各リスクカテゴリーへの自己資本配賦の実施と、その配賦額内へのリスクの抑制というプロセスにより、適切な自己資本充実度を確保できる範囲内でのみリスクを許容する、リスク管理を実施しています。

信用リスクの管理

当行は現状住宅ローン及び楽天銀行スーパーローン(カードローン)等の個人向け貸出金や楽天カードの信託受益権を主たる信用リスクとしてリスクテイクしていますが、債務者の属性や延滞状況の推移、デフォルト後回収

率等に基づきリスク計量を実施することで、その信用リスクを定量的把握・管理しています。また有価証券保有や法人融資取引先等については、「内部格付細則」に規定する共通の債務者格付を付与し、与信先の信用度に応じた限度枠管理を行っています。また、各種信用リスクの管理状況については月次でリスク管理委員会、取締役会等に報告しています。

市場リスクの管理

市場リスクに対しては、「市場リスク管理規程」、「市場リスク管理細則」にリスクキャピタル計量手法、ロスカットルール、モニタリングの方法及びサイクルを規定し、それに基づき管理を行っています。リスクキャピタルの計量結果は、キャピタル・アロケーション管理に使用するとともに、各ルールの遵守状況については日次あるいは月次でリスク管理委員会、取締役会等に報告しています。

(4) 市場リスクに係る定量的情報

(金利リスクの管理)

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、主として有価証券、買入金銭債権、貸出金です。

金融負債については、個人・法人顧客向けの普通預金、個人顧客向け一般定期預金、新型定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引です。

当行グループでは、一定の金利変動下において、これらの金融資産及び金融負債を時価評価し、その相殺後純額(以下、「現在価値」という。)の影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。例えば、2026年3月31日現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て10ベース・ポイント(0.1%)上昇した場合、現在価値が2,008百万円増加し、逆に10ベース・ポイント(0.1%)下落した場合、2,008百万円減少すると認識しています。

なお、当該影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また外貨建資産、負債については、2026年3月31日の為替レートをもとに日本円に換算して算出しています。加えて、10ベース・ポイント下落時に、期間によって金利が負債になる場合については、排除していません。

(為替リスクの管理)

当行グループにおいて、主要なリスク変数である為替リスクの影響を受ける金融資産は、外国証券、外国為替です。

金融負債については、預金のうち外貨建普通預金及び外貨定期預金、デリバティブ取引のうち為替予約取引及び為替スワップ取引等です。当行グループでは、一定の為替変動下において、これらの金融資産及び金融負債に係る現在価値の影響額を、為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を通貨別に分け、当該通貨毎の為替変動幅を用いています。例えば、2026年3月31日時点で、為替以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、各通貨に対して円が10%上昇した場合、現在価値が13百万円減少し、逆に円が10%下落した場合、13百万円増加すると認識しています。

なお、当該影響額は、為替とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また、通貨別の現在価値の影響額を、2026年3月31日の為替レートをもとに、日本円に換算して算出しています。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、以下のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めていません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、譲渡性預金、コールマネー、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権(1)	2,919,399	2,919,367	31
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,267,508	1,225,836	41,672
その他有価証券	520,689	520,689	-
(3) 貸出金	5,044,131		
貸倒引当金(1)	6,095		
	5,038,036	5,028,792	9,243
資産計	9,745,633	9,694,685	50,947
(1) 預金	11,451,517	11,451,742	224
(2) 借入金	2,749,800	2,750,009	209
負債計	14,201,317	14,201,752	434
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	336	336	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3,265	3,265	-
デリバティブ取引計	3,601	3,601	-

- (1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しています。
- (2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権(1)	3,198,640	3,198,610	29
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,532,891	1,464,504	68,386
その他有価証券	784,568	784,568	-
(3) 貸出金	5,943,070		
貸倒引当金(1)	9,400		
	5,933,669	5,928,355	5,314
資産計	11,449,769	11,376,038	73,731
(1) 預金	13,046,850	13,047,233	383
(2) 借入金	2,812,500	2,815,984	3,484
負債計	15,859,350	15,863,218	3,867
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	20	20	-
ヘッジ会計が適用されているもの	23,536	23,536	-
デリバティブ取引計	23,516	23,516	-

- (1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しています。
- (2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しています。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(1)	1,800	1,800
非連結子会社株式(1)	1	1
組合出資金(2)	1,400	5,535
その他証券(1)	7	7
合計	3,209	7,345

- (1) 非上場株式及び非連結子会社株式並びにその他証券については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
買入金銭債権	1,900,974	369,324	361,011	59,213	228,896
有価証券	42,459	392,500	386,281	454,945	511,984
満期保有目的の債券	1,197	358,902	360,067	331,362	215,978
うち国債	-	89,920	192,598	216,018	118,691
社債	1,197	268,981	167,469	115,343	97,286
その他	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	41,261	33,598	26,214	123,582	296,005
うち国債	-	-	-	115,088	-
社債	-	6,130	10,362	8,494	11,988
外国債券	41,261	27,467	15,851	-	284,017
貸出金	1,651,242	362,046	427,669	834,341	1,768,832
合計	3,594,676	1,123,871	1,174,962	1,348,500	2,509,713

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
買入金銭債権	2,278,180	340,783	204,450	35,846	339,406
有価証券	233,041	568,980	368,066	422,121	638,059
満期保有目的の債券	181,206	526,491	351,194	292,401	181,598
うち国債	69,997	112,731	159,700	206,802	66,475
社債	111,208	413,759	191,493	85,598	115,122
その他	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	51,835	42,489	16,872	129,720	456,461
うち国債	-	-	-	111,520	-
社債	530	6,244	5,957	18,200	40,457
外国債券	51,305	36,244	10,915	-	416,003
貸出金	2,156,611	433,983	469,180	902,107	1,981,187
合計	4,667,834	1,343,747	1,041,697	1,360,075	2,958,653

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金	11,278,228	162,533	6,604	1,689	2,461
借入金	400,600	2,349,200	-	-	-
合計	11,678,828	2,511,733	6,604	1,689	2,461

(注) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金	12,936,034	94,450	9,333	1,740	5,291
借入金	1,824,500	988,000	-	-	-
合計	14,760,534	1,082,450	9,333	1,740	5,291

(注) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

3. 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	10,300	298,066	308,366
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	115,088	-	-	115,088
社債	11,988	-	24,988	36,976
短期社債	-	-	-	-
外国債券	-	87,296	281,301	368,598
その他	-	26	0	26
デリバティブ取引				
金利関連	-	19,865	-	19,865
通貨関連	-	10,251	-	10,251
債券関連	2	-	-	2
資産計	127,078	127,740	604,357	859,176
デリバティブ取引				
金利関連	-	19,803	-	19,803
通貨関連	-	13,917	-	13,917
債券関連	-	-	-	-
負債計	-	33,721	-	33,721

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	10,085	410,681	420,767
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	111,520	-	-	111,520
社債	40,457	-	30,931	71,389
短期社債	-	-	79,792	79,792
外国債券	-	101,437	413,032	514,469
その他	-	-	7,397	7,397
デリバティブ取引				
金利関連	-	34,489	-	34,489
通貨関連	-	9,204	-	9,204
債券関連	-	-	-	-
資産計	151,977	155,216	941,835	1,249,030
デリバティブ取引				
金利関連	-	34,591	-	34,591
通貨関連	-	32,618	-	32,618
債券関連	-	-	-	-
負債計	-	67,209	-	67,209

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	2,611,001	2,611,001
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	587,682	-	-	587,682
社債	638,153	-	-	638,153
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	5,028,792	5,028,792
資産計	1,225,836	-	7,639,793	8,865,629
預金	-	11,451,742	-	11,451,742
借入金	-	2,750,009	-	2,750,009
負債計	-	14,201,752	-	14,201,752

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	2,777,842	2,777,842
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	575,240	-	-	575,240
社債	889,263	-	-	889,263
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	5,928,355	5,928,355
資産計	1,464,504	-	8,706,197	10,170,702
預金	-	13,047,233	-	13,047,233
借入金	-	2,815,984	-	2,815,984
負債計	-	15,863,218	-	15,863,218

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、将来キャッシュ・フローの現在価値技法等の評価技法を用いて時価を算定しています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、割引率、倒産時の損失率、繰上返済率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。そうでない場合にはレベル2の時価に分類しています。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に国債、社債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法等の評価技法を用いて時価を算定しています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、割引率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しています。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しています。

負 債

預 金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型のスワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	割引率	0.310% - 2.174%	1.255%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	割引率	0.310% - 2.723%	1.399%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表の日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益計上	その他の包括利益に計上(注)					
買入金銭債権	190,224	-	129	107,971	-	-	298,066	-
有価証券	111,680	-	291	194,901	-	-	306,291	-
その他有価証券	111,680	-	291	194,901	-	-	306,291	-

(注) 連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表の日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益計上	その他の包括利益に計上(注)					
買入金銭債権	298,066	-	269	112,884	-	-	410,681	-
有価証券	306,291	-	146	225,009	-	-	531,154	-
その他有価証券	306,291	-	146	225,009	-	-	531,154	-

(注) 連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しています。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の運用状況について確認しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されています。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価の比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率です。割引率は、TIBOR、国債金利等と信用のリスクプレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部が含まれています。
- 2 「子会社株式並びに関係会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	54,404	54,582	177
	その他	-	-	-
	小計	54,404	54,582	177
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	617,229	587,682	29,547
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	595,874	583,571	12,303
	その他	-	-	-
	小計	1,213,104	1,171,253	41,850
合計		1,267,508	1,225,836	41,672

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	615,707	575,240	40,467
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	917,183	889,263	27,919
	その他	-	-	-
	小計	1,532,891	1,464,504	68,386
合計		1,532,891	1,464,504	68,386

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	256,314	256,055	258
	外国債券	175,188	174,958	229
	その他	81,126	81,097	29
	小計	256,314	256,055	258
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	152,064	161,464	9,400
	国債	115,088	123,473	8,385
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	36,976	37,991	1,014
	その他	420,677	438,112	17,434
	外国債券	193,410	194,172	762
	その他	227,267	243,939	16,672
	小計	572,741	599,576	26,834
合計		829,056	855,632	26,576

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	49,875	49,875	0
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	49,875	49,875	0
	社債	-	-	-
	その他	275,884	275,574	310
	外国債券	223,779	223,539	239
	その他	52,105	52,034	70
	小計	325,760	325,450	310
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	212,825	226,533	13,707
	国債	111,520	122,973	11,453
	地方債	-	-	-
	短期社債	29,916	29,916	0
	社債	71,389	73,643	2,254
	その他	666,749	687,204	20,454
	外国債券	290,690	291,396	705
	その他	376,059	395,808	19,748
	小計	879,575	913,737	34,162
合計		1,205,336	1,239,187	33,851

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	704	-	0
外国債券	704	-	0
合計	704	-	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	26,562
その他有価証券	26,562
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	8,193
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,368
(-)非支配株主持分相当額	279
その他有価証券評価差額金	18,088

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	33,830
その他有価証券	33,830
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	10,600
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,230
(-)非支配株主持分相当額	119
その他有価証券評価差額金	23,111

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、以下のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップション				
	売建	156,748	156,748	19,799	19,799
	買建	156,862	156,862	19,786	19,786
合計				12	12

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

2. 金利スワップションには、当行において区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップション				
	売建	167,385	167,385	34,552	34,552
	買建	167,224	167,224	34,489	34,489
合計				63	63

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

2. 金利スワップションには、当行において区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しています。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	681,330	330	2,212	2,212
	買建	771,370	1,790	1,059	1,059
	通貨オプション				
	売建	59	-	0	0
	買建	59	-	0	0
	通貨スワップ	12,262	12,262	3,672	3,672
合計				400	400

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	711,117	170	6,435	6,435
	買建	778,909	1,367	1,469	1,469
	通貨オプション				
	売建	83	-	0	0
	買建	83	-	0	0
	通貨スワップ	12,204	-	4,842	4,842
合計				123	123

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

(3) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	274	-	2	2
合計				2	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、以下のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約				
	売建	外貨建定期預金に係る未履行の確定契約	30	11	0
	買建		241	59	5
	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	280,815	208,930	3,270
合計					3,265

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約				
	売建	外貨建定期預金に係る未履行の確定契約	31	5	2
	買建		247	44	19
	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	386,927	203,120	23,554
合計					23,536

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、退職給付制度として、主に確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。当行グループの確定給付制度は、主に退職一時金制度です。退職一時金制度は、退職給付制度債務に対して外部積立を行わず、当行グループが直接受給者への支給義務を負っています。積立に関する法的要請はありません。退職一時金は各社の就業規則等の退職金規程に基づき給与や勤務期間等に基づいた金額が支払われます。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,442	1,566
勤務費用	190	199
利息費用	20	29
数理計算上の差異の発生額	15	12
退職給付の支払額	107	103
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	36	75
退職給付債務の期末残高	1,566	1,755

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,566	1,755
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,566	1,755
退職給付に係る負債	1,566	1,755
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,566	1,755

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	190	199
利息費用	20	29
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	0	15
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	209	213

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は以下のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	15	3
その他	-	-
合計	15	3

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は以下のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	15	12
合計	15	12

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.7%	2.6%
長期期待運用収益率	-	-
予想昇給率	0.8~2.9%	0.8~2.9%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度41百万円、当連結会計年度53百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業経費	431百万円	423百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2024年2月ストック・オプション	2024年2月ストック・オプション	2024年2月ストック・オプション	2024年2月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行従業員 63名	当行従業員 498名	当行従業員 407名	当行従業員 662名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 6,500株	普通株式 57,300株	普通株式 56,800株	普通株式 130,000株
付与日	2024年2月29日	2024年2月29日	2024年2月29日	2024年2月29日
権利確定条件	付与日(2024年2月29日)から権利確定日(2025年2月27日)まで継続して勤務していること	付与日(2024年2月29日)から権利確定日(2026年2月27日)まで継続して勤務していること	付与日(2024年2月29日)から権利確定日(2027年2月27日)まで継続して勤務していること	付与日(2024年2月29日)から権利確定日(2028年2月28日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2024年2月29日～2025年2月27日	2024年2月29日～2026年2月27日	2024年2月29日～2027年2月27日	2024年2月29日～2028年2月28日
権利行使期間	2025年2月28日～2034年2月28日	2026年3月2日～2034年2月28日	2027年3月1日～2034年2月28日	2028年2月29日～2034年2月28日

	2024年6月ストック・オプション	2024年6月ストック・オプション	2024年6月ストック・オプション	2024年6月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 6名	当行執行役員 1名	当行執行役員 7名	当行執行役員及び当行子会社取締役 14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 600株	普通株式 100株	普通株式 1,300株	普通株式 19,300株
付与日	2024年6月26日	2024年6月26日	2024年6月26日	2024年6月26日
権利確定条件	付与日(2024年6月26日)から権利確定日(2026年6月25日)まで継続して勤務していること	付与日(2024年6月26日)から権利確定日(2027年6月25日)まで継続して勤務していること	付与日(2024年6月26日)から権利確定日(2028年6月25日)まで継続して勤務していること	(注2)
対象勤務期間	2024年6月26日～2026年6月25日	2024年6月26日～2027年6月25日	2024年6月26日～2028年6月25日	対象勤務期間は定めていません
権利行使期間	2026年6月26日～2034年6月26日	2027年6月28日～2034年6月26日	2028年6月26日～2034年6月26日	2024年6月26日～2064年6月26日

	2024年7月ストック・オプション	2024年8月ストック・オプション	2024年8月ストック・オプション	2024年8月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 1名	当行従業員 7名	当行従業員 60名	当行従業員 513名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 14,700株	普通株式 700株	普通株式 6,000株	普通株式 52,000株
付与日	2024年7月22日	2024年8月29日	2024年8月29日	2024年8月29日
権利確定条件	(注2)	付与日(2024年8月29日)から権利確定日(2026年8月28日)まで継続して勤務していること	付与日(2024年8月29日)から権利確定日(2027年8月28日)まで継続して勤務していること	付与日(2024年8月29日)から権利確定日(2028年8月28日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません	2024年8月29日～2026年8月28日	2024年8月29日～2027年8月28日	2024年8月29日～2028年8月28日
権利行使期間	2024年7月22日～2064年7月22日	2026年8月31日～2034年8月29日	2027年8月30日～2034年8月29日	2028年8月29日～2034年8月29日

	2025年2月ストック・オプション	2025年2月ストック・オプション	2025年2月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行従業員 1名	当行従業員 9名	当行従業員 369名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 100株	普通株式 900株	普通株式 37,000株
付与日	2025年2月26日	2025年2月26日	2025年2月26日
権利確定条件	付与日(2025年2月26日)から権利確定日(2027年2月25日)まで継続して勤務していること	付与日(2025年2月26日)から権利確定日(2028年2月25日)まで継続して勤務していること	付与日(2025年2月26日)から権利確定日(2029年2月25日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2025年2月26日～2027年2月25日	2025年2月26日～2028年2月25日	2025年2月26日～2029年2月25日
権利行使期間	2027年2月26日～2035年2月26日	2028年2月28日～2035年2月26日	2029年2月26日～2035年2月26日

	2025年6月ストック・オプション	2025年6月ストック・オプション	2025年6月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 3名	当行執行役員 8名	当行執行役員及び当行子会社取締役 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 300株	普通株式 800株	普通株式 12,400株
付与日	2025年6月24日	2025年6月24日	2025年6月24日
権利確定条件	付与日(2025年6月24日)から権利確定日(2028年6月23日)まで継続して勤務していること	付与日(2025年6月24日)から権利確定日(2029年6月23日)まで継続して勤務していること	(注2)
対象勤務期間	2025年6月24日～2028年6月23日	2025年6月24日～2029年6月23日	対象勤務期間は定めていません
権利行使期間	2028年6月26日～2035年6月22日	2029年6月25日～2035年6月22日	2025年6月24日～2065年6月24日

	2025年8月ストック・オプション	2025年8月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行従業員 1名	当行従業員 218名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 100株	普通株式 21,800株
付与日	2025年8月28日	2025年8月28日
権利確定条件	付与日（2025年8月28日）から権利確定日（2028年8月27日）まで継続して勤務していること	付与日（2025年8月28日）から権利確定日（2029年8月27日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2025年8月28日～2028年8月27日	2025年8月28日～2029年8月27日
権利行使期間	2028年8月28日～2035年8月28日	2029年8月28日～2035年8月28日

	2026年2月ストック・オプション	2026年2月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行従業員 3名	当行従業員 315名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 300株	普通株式 31,500株
付与日	2026年2月25日	2026年2月25日
権利確定条件	付与日（2026年2月25日）から権利確定日（2029年2月24日）まで継続して勤務していること	付与日（2026年2月25日）から権利確定日（2030年2月24日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2026年2月25日～2029年2月24日	2026年2月25日～2030年2月24日
権利行使期間	2029年2月26日～2036年2月25日	2030年2月25日～2036年2月25日

（注1）株式数に換算して記載しています。

（注2）新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当行、当行子会社及び当行関連会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位のいずれかが終了した日の翌日から、10日以内に限り、新株予約権を行使できるものとします。

上記のほか、当行の親会社である楽天グループ株式会社より、当行の取締役及び従業員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当行は自社負担額のうち当連結会計年度末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2024年2月ストック・オプション	2024年2月ストック・オプション	2024年2月ストック・オプション	2024年2月ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	51,000	49,800	114,400
付与	-	-	-	-
失効	-	2,400	2,000	6,100
権利確定	-	48,600	-	-
未確定残	-	-	47,800	108,300
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	5,900	-	-	-
権利確定	-	48,600	-	-
権利行使	2,100	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	3,800	48,600	-	-

	2024年6月ストック・オプション	2024年6月ストック・オプション	2024年6月ストック・オプション	2024年6月ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	600	100	1,300	19,300
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	600	100	1,300	19,300
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	2024年7月ストック・オプション	2024年8月ストック・オプション	2024年8月ストック・オプション	2024年8月ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	14,700	700	5,600	47,600
付与	-	-	-	-
失効	-	-	200	2,500
権利確定	14,700	-	-	-
未確定残	-	700	5,400	45,100
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	14,700	-	-	-
権利行使	14,700	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	2025年2月ストック・オプション	2025年2月ストック・オプション	2025年2月ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	100	900	36,400
付与	-	-	-
失効	-	-	2,100
権利確定	-	-	-
未確定残	100	900	34,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	2025年6月ストック・オプション	2025年6月ストック・オプション	2025年6月ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	300	800	12,400
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	300	800	12,400
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	2025年8月ストック・オプション	2025年8月ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	100	21,800
失効	-	600
権利確定	-	-
未確定残	100	21,200
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	2026年2月ストック・オプション	2026年2月ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度	-	-
付与	300	31,500
失効	-	300
権利確定	-	-
未確定残	300	31,200
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	2024年2月ストック・オプション	2024年2月ストック・オプション	2024年2月ストック・オプション	2024年2月ストック・オプション
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	2,979	2,979	2,979	2,979
	2024年6月ストック・オプション	2024年6月ストック・オプション	2024年6月ストック・オプション	2024年6月ストック・オプション
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	2,900	2,900	2,900	2,900
	2024年7月ストック・オプション	2024年8月ストック・オプション	2024年8月ストック・オプション	2024年8月ストック・オプション
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	3,270	3,310	3,310	3,310
	2025年2月ストック・オプション	2025年2月ストック・オプション	2025年2月ストック・オプション	
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	
付与日における公正な評価単価(円)	5,731	5,731	5,731	
	2025年6月ストック・オプション	2025年6月ストック・オプション	2025年6月ストック・オプション	
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	
付与日における公正な評価単価(円)	6,851	6,851	6,851	
	2025年8月ストック・オプション	2025年8月ストック・オプション		
権利行使価格(円)	0.01	0.01		
付与日における公正な評価単価(円)	8,426	8,426		
	2026年2月ストック・オプション	2026年2月ストック・オプション		
権利行使価格(円)	0.01	0.01		
付与日における公正な評価単価(円)	7,958	7,958		

(注) 1株あたりに換算して記載しています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2025年6月ストック・オプション	2025年6月ストック・オプション	2025年6月ストック・オプション
株価変動性(注1)	47.69%	47.69%	47.69%
予想残存期間(注2)	3年	4年	5年
予想配当(注3)	-円/株	-円/株	-円/株
無リスク利率(注4)	0.796%	0.897%	0.984%

	2025年8月ストック・オプション	2025年8月ストック・オプション
株価変動性(注1)	47.65%	47.65%
予想残存期間(注2)	3年	4年
予想配当(注3)	-円/株	-円/株
無リスク利率(注4)	0.962%	1.080%

	2026年2月ストック・オプション	2026年2月ストック・オプション
株価変動性(注1)	46.33%	46.33%
予想残存期間(注2)	3年	4年
予想配当(注3)	-円/株	-円/株
無リスク利率(注4)	1.353%	1.510%

(注1) 当連結会計年度において付与されたストック・オプションについては、2023年4月21日(上場日)以降の当行の週次株価実績に基づいて算定しています。

(注2) 権利確定条件が、ある一定期間の経過を条件とする場合においては、権利行使期間の開始日において行使されるものと推定して見積っています。権利確定条件が、役職員の地位の終了を条件とする場合は、過去実績による平均在任期間を基に予想残存期間を見積っています。

(注3) 直近の配当実績によっています。

(注4) 予想残存期間に対応する国債利回りです。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,736百万円	3,565百万円
貸倒引当金	1,604	2,586
貸倒損失	530	932
減価償却超過額	733	962
退職給付に係る負債	498	556
有価証券等償却	157	157
その他有価証券評価差額金	8,193	10,600
その他	3,158	3,906
繰延税金資産小計	17,613	23,268
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	17,613	23,268
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	126	29
会社分割に伴う関係会社株式差額	127	127
繰延税金負債合計	253	156
繰延税金資産の純額	17,359百万円	23,111百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	30	2,705	2,736
繰延税金資産	-	-	-	-	30	2,705	(*2) 2,736

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金2,736百万円について、繰延税金資産2,736百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	-	-	-	33	156	3,375	3,565
繰延税金資産	-	-	-	33	156	3,375	(*2) 3,565

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金3,565百万円について、繰延税金資産3,565百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区分	
経常収益	184,534
うち役務取引等収益	46,345
為替預金業務	29,386
住宅ローン取扱業務	2,793
カード決済業務	12,151
toto・宝くじ販売業務	3,367
その他の業務	5,791
顧客に支払われる対価	7,145

(注) 役務取引等収益の為替預金業務収益は主に個人営業本部、法人営業本部及びサービス高度化本部から、それ以外の業務収益は主に個人営業本部から発生しています。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでいます。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区分	
経常収益	255,579
うち役務取引等収益	49,455
為替預金業務	31,201
住宅ローン取扱業務	3,467
カード決済業務	12,417
toto・宝くじ販売業務	3,220
その他の業務	6,706
顧客に支払われる対価	7,557

(注) 役務取引等収益の為替預金業務収益は主に個人営業本部、法人営業本部及びサービス高度化本部から、それ以外の業務収益は主に個人営業本部から発生しています。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでいますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載は省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. サービス毎の情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	合計
2,936	1,683	4,619

3. 主要な顧客毎の情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
楽天グループ株式会社 及びそのグループ会社	39,303	銀行業

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. サービス毎の情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	合計
3,002	2,035	5,037

3. 主要な顧客毎の情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
楽天グループ株式会社 及びそのグループ会社	61,046	銀行業

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
親会社の子会社	楽天カード株式会社	東京都港区南青山	19,323	クレジットカード事業		債務保証業務委託 集金代行他	受益権の引受け	注2 198,963	買入金銭債権 未払金	注1 2,351,414
							個人ローン債権に対する被保証残高	186,123		注1 33,000
							保証料の支払	注3 10,814		
							代位弁済受入額	6,061		
							受益権の受取利息	注1 25,450	未収利息	注1 3,841

- (注) 1. 取引条件は、一般の市場情勢を勘案し楽天カード株式会社と協議の上、決定しています。
 2. 受益権の引受けの取引金額は純額を表示しています。
 3. 保証料は、一般に採用される保証料率を勘案し楽天カード株式会社と協議の上、決定しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
親会社の子会社	楽天カード株式会社	東京都港区南青山	19,323	クレジットカード事業		債務保証業務委託 集金代行他	受益権の引受け	注2 13,385	買入金銭債権 未払金	注1 2,338,029
							個人ローン債権に対する被保証残高	165,635		注1 28,000
							保証料の支払	注3 9,545		
							代位弁済受入額	4,817		
							受益権の受取利息	注1 36,949	未収利息	注1 5,374
親会社の子会社	楽天モバイル株式会社	東京都世田谷区玉川	100	電気通信事業		通信料債権等の証券化他	受益権の引受け	注2 111,772	買入金銭債権 未収利息	注1 240,052
							受益権の受取利息	注1 4,313		注1 409

- (注) 1. 取引条件は、一般の市場情勢を勘案し楽天カード株式会社及び楽天モバイル株式会社と協議の上、決定しています。
 2. 受益権の引受けの取引金額は純額を表示しています。
 3. 保証料は、一般に採用される保証料率を勘案し楽天カード株式会社と協議の上、決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

楽天グループ株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,729.90円	2,127.93円
1株当たり当期純利益	291.03円	418.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	290.77円	418.10円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	50,779	73,072
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	50,779	73,072
普通株式の期中平均株式数(千株)	174,482	174,494
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	156	276
(うち新株予約権(千株))	(156)	(276)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2024年8月ストック・オプション、 普通株式 53,900株 2025年2月ストック・オプション、 普通株式 37,400株	2025年8月ストック・オプション、 普通株式 21,300株 2026年2月ストック・オプション、 普通株式 31,500株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	319,117	389,529
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,279	18,207
(うち新株予約権(百万円))	(409)	(751)
(うち非支配株主持分(百万円))	(16,870)	(17,455)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	301,837	371,322
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	174,482	174,499

(重要な後発事象)

(株式交付による楽天カード株式会社及び楽天証券ホールディングス株式会社の完全子会社化)

当行は、2026年5月20日付取締役会において、(i)楽天グループ株式会社(以下「楽天グループ」といいます。)との間で、統合契約書(以下「本統合契約書」といいます。)を締結すること、並びに、(ii)同日付で作成した株式交付計画書に基づき、当行を株式交付親会社とし、楽天カード株式会社(以下「楽天カード」といいます。)及び楽天証券ホールディングス株式会社(以下「楽天証券HD」といいます。)を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」といいます。)を行うこと(以下本株式交付等の実施による当行を含む楽天グループのフィンテック事業の再編を「本再編」といいます。)を決議しております。本株式交付は、2026年6月24日開催予定の当行の第27期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において株主による承認を得た上で行われる予定です。

1. 本再編の目的

当行は、国内金利が上昇したことに伴う資金調達コストの増加等の環境変化や金融サービスに対する顧客ニーズの多様化が進む状況を踏まえ、銀行・カード・証券を連携強化することで、グループ内での迅速かつ機動的な意思決定や、より深度のある連携を実現可能とし、フィンテック戦略を一層加速できる体制を構築できると考えており、これにより、強固な預金調達力を有する当行の強みを最大限に活かし、多様化する顧客ニーズに応える総合フィンテック企業としての成長を、当行単独で事業運営を続ける場合と比べて一層加速できると考えており、当行の企業価値向上に資すると判断し、本再編の実行を決定いたしました。

また、本株式交付の実施により、株式交付子会社となる楽天カードの株式を保有する株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」といいます。)は、当行の主要株主となる予定です。それに伴い、みずほ銀行及び当行は、2026年5月20日付で、メガバンクとデジタルバンクによる、新たな信用創造モデルを確立することを目的とし、資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結いたしました。

2. 本株式交付の方式

本再編は、当行を株式交付親会社、楽天カード、楽天証券HDそれぞれを株式交付子会社とする株式交付であり、本株式交付に際して楽天グループが保有する楽天カード、楽天証券HDの全ての普通株式を譲渡することを本統合契約書において合意しております。本株式交付の実施に当たっては、当行の定款の一部変更が株主総会において株主による承認を得ていること、国内外の政府機関からの必要な許認可等が取得され又は履践されていること、本再編の対象外となる事業の移管が完了していること、及びその他の本統合契約書に定める前提条件が充足し又は放棄されることを条件としております。

また、楽天証券HDは、本再編後の楽天証券HD及び当行連結の財務基盤拡充を企図して、本株式交付の効力発生日に先立って、約30億円の楽天グループへの第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を行うことを2026年5月20日開催の取締役会で決議しております。

2026年3月末時点で楽天カードの普通株式14.9998%を保有するみずほ銀行は、本株式交付に際してみずほ銀行が保有する楽天カードの全ての普通株式を譲渡することに合意しております。なお、株式交付子会社は、楽天カード及び楽天証券HDであり、楽天証券HDが2026年3月末時点で51.00%を保有する楽天証券は本株式交付の直接の当事者とならず、楽天証券の普通株式の49.00%を保有するみずほ証券株式会社は、本再編後においても楽天証券の普通株式を継続して保有する予定です。

本株式交付の効力発生日は、2026年10月1日を予定しております。

3. 本株式交付に係る割当の内容（株式交付比率）

当行は、それぞれ楽天カード、楽天証券HDの普通株式1株に対して、以下の当行のA種種類株式を割当て交付いたします。

楽天カード：1,867株

楽天証券HD：0.185株

当行が本株式交付により交付するA種種類株式の合計は230,890,116株であり、楽天グループに対して207,330,443株、みずほ銀行に対して23,559,673株を交付し、全て当行が新規に発行する株式であります。当行のA種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権が付されており、本株式交付の効力発生日において、新たに発行される当行A種種類株式のうち楽天グループは25,859,500株、みずほ銀行は23,559,673株に関して普通株式を対価とする取得請求権を行使し、普通株式に転換する予定です（以下「本普通株式転換」といいます。）。本普通株式転換によって、楽天グループは当行普通株式25,859,500株、みずほ銀行は当行普通株式23,559,673株を受領し、当行普通株式の発行済株式数は223,918,209株（自己株式控除後）となります。2026年3月末時点で楽天グループが保有する当行普通株式85,962,580株を合算すると、本普通株式転換後、楽天グループは当行普通株式の111,822,080株（本普通株式転換後における当行普通株式の発行済株式総数223,918,209株（自己株式控除後。議決権数は2,238,679個）に対する比率は49.94%（議決権総数に対する比率は49.95%））を保有します。また、本普通株式転換後、みずほ銀行は当行普通株式の23,559,673株（本普通株式転換後における当行普通株式の発行済株式総数に対する比率は10.52%（議決権総数に対する比率は10.52%））を保有します。

なお、A種種類株式は、議決権を有しない譲渡制限付種類株式であり、普通株式と同額の配当を受けることができます。また、A種種類株式1株につき当行普通株式1株の交付を受けることができる取得請求権が付されております。楽天グループは、本統合契約書において、当行の事前の書面による承諾なくA種種類株式に係る取得請求権を行使しないこと、及び、当該取得請求権の行使により当行普通株式の交付を受けた直後の楽天グループの当行に対する議決権比率が50%以下に留まる範囲でのみ取得請求権を行使できることに合意しております。

当行が譲り受ける楽天カード、楽天証券HDの普通株式の数の下限はそれぞれ、楽天カード：84,128株、楽天証券HD：399,044,000株とします。本株式交付に伴い1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定により、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当行の普通株式を売却し、その端数に応じてその代金を楽天グループに交付いたします。

本再編により新たに発行される当行A種種類株式は230,890,116株であり、楽天グループ及びみずほ銀行が全てのA種種類株式について普通株式を対価とする取得請求権を行使したと仮定した場合、A種種類株式に係る潜在的普通株式は230,890,116株となり、2026年3月末時点における当行普通株式の発行済株式総数174,499,180株（議決権数は1,744,488個）に対する比率は132.32%（議決権総数に対する比率は132.35%）であり、高い希薄化が生じることが見込まれますが、本再編を通じて上記の再編効果が期待されるとともに、本株式交付に係る株式交付比率の決定に際しては、当行取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性を担保するために、適切な措置を講じております。また、本株式交付は、本株主総会において当行の株主による承認を得た上で行われる予定です。

（注1）以下の普通株式の発行済株式数を前提としております。楽天証券HDの普通株式の発行済株式数には、本第三者割当増資により増加する楽天証券HD株式2,398,000株を含み、本株式交付により交付する当行の普通株式数の算定に考慮しております。

当行：174,499,180株

楽天カード：84,128株

楽天証券HD：399,044,000株

（注2）本株式交付及び本普通株式転換後の当行の発行済株式数は以下のとおりです。

普通株式：223,918,209株（自己株式控除後）

A種種類株式：181,470,943株

4．本株式交付に係る割当ての内容の根拠及び理由

当行は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際しては、その公平性及び妥当性を確保するため、当行及び楽天グループから独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関を起用し、本株式交付に係る株式交付比率算定書を取得いたしました。また、当行の取締役会は、楽天グループ及び本再編の成否から独立した特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）を設置し、本特別委員会は、独立した第三者算定機関を起用し、本株式交付に係る株式交付比率算定書を取得するとともに、本株式交付における株式交付比率が当行の一般株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得いたしました。

当行は、ファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関からの助言等及び株式交付比率の算定結果、リーガル・アドバイザー及び財務・税務・ガバナンス関連アドバイザーからの助言等、本特別委員会がその独自の第三者算定機関から提出を受けた株式交付比率算定書及びフェアネス・オピニオン、本特別委員会からの助言及び意見の内容等に加え、株式交付子会社に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果、当行及び株式交付子会社の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動等の要因を総合的に勘案し、検討を重ねた結果、最終的に上記記載の株式交付比率が、第三者算定機関が算定した評価レンジの範囲内であり、株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

5．株式交付子会社の名称、事業内容、規模

（１）楽天カード株式会社

事業内容：クレジットカード、カードローン、信用保証業務等

資本金：19,323百万円

（２）楽天証券ホールディングス株式会社

事業内容：子会社の経営管理及び付帯業務

資本金：10,350百万円

6．本株式交付に伴う会計処理の概要

当行における本株式交付に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,749,800	2,812,500	0.11	
借入金	2,749,800	2,812,500	0.11	2026年6月18日～2028年3月17日

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しています。
 2. 借入金の連結決算日後5年内における返済額は以下のとおりです。

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	1,824,500	988,000	-	-	-

銀行業は預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	118,361	255,579
税金等調整前中間(当期) 純利益金額(百万円)	48,288	103,091
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益金額(百万円)	34,007	73,072
1株当たり中間(当期) 純利益金額(円)	194.89	418.76

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	4,231,890	4,126,870
預け金	4,231,890	4,126,870
コールローン及び買入手形		302,000
コールローン		302,000
債券貸借取引支払保証金	2 488,725	2 363,616
買入金銭債権	2,828,609	3,198,668
有価証券	1,3,4,8 1,981,678	1,3,4,8 2,345,585
国債	732,317	727,227
短期社債	259,196	183,640
社債	687,256	988,572
株式	2,291	2,291
その他の証券	300,616	443,853
貸出金	3,4,5 4,954,630	3,4,5 5,819,706
証書貸付	4,618,238	5,442,195
当座貸越	336,392	377,511
外国為替	3 8,377	3 4,328
外国他店預け	8,377	4,328
その他資産	3,4,8 156,534	3,4,8 207,400
未決済為替貸	37,876	38,808
前払費用	2,649	3,856
未収収益	19,060	27,330
先物取引差入証拠金	2,063	10
金融派生商品	30,119	43,693
金融商品等差入担保金	46,182	72,767
その他の資産	1 18,582	1 20,933
有形固定資産	6 2,929	6 2,995
建物	620	573
その他の有形固定資産	2,308	2,422
無形固定資産	27,410	37,290
ソフトウェア	13,670	20,651
ソフトウェア仮勘定	13,739	16,637
その他の無形固定資産	0	0
繰延税金資産	14,510	19,361
支払承諾見返	3 15,776	3 19,206
貸倒引当金	5,241	8,209
資産の部合計	14,705,832	16,438,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	8 11,476,322	8 12,964,475
普通預金	10,310,507	10,804,087
定期預金	1,072,777	2,063,318
その他の預金	93,037	97,069
借入金	4,7 2,749,800	4,7 2,812,500
借入金	2,749,800	2,812,500
外国為替	10,637	6,890
未払外国為替	10,637	6,890
その他負債	8 153,311	8 267,445
未決済為替借	29,091	31,559
未払法人税等	17,165	22,678
未払費用	9,864	17,507
前受収益	2,950	3,683
先物取引受入証拠金	14,430	15,360
金融派生商品	33,721	67,209
金融商品等受入担保金	2,560	3,220
資産除去債務	362	363
その他の負債	43,164	105,863
賞与引当金	598	708
退職給付引当金	1,577	1,767
睡眠預金払戻損失引当金	15	17
支払承諾	15,776	19,206
負債の部合計	14,408,040	16,073,011
純資産の部		
資本金	32,616	32,643
資本剰余金	10,543	10,570
資本準備金	9,130	9,157
その他資本剰余金	1,412	1,412
利益剰余金	271,755	344,771
その他利益剰余金	271,755	344,771
繰越利益剰余金	271,755	344,771
自己株式	0	0
株主資本合計	314,914	387,984
その他有価証券評価差額金	17,809	22,992
繰延ヘッジ損益	277	63
評価・換算差額等合計	17,531	22,929
新株予約権	409	751
純資産の部合計	297,791	365,807
負債及び純資産の部合計	14,705,832	16,438,819

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	178,138	248,369
資金運用収益	123,716	192,593
貸出金利息	65,305	93,633
有価証券利息配当金	16,026	27,268
コールローン利息		698
債券貸借取引受入利息	51	45
預け金利息	10,586	22,927
その他の受入利息	31,746	48,020
役務取引等収益	46,086	49,160
受入為替手数料	10,441	11,548
その他の役務収益	35,644	37,611
その他業務収益	7,500	5,731
外国為替売買益	5,827	5,339
金融派生商品収益	1,673	392
その他経常収益	834	883
償却債権取立益	10	9
その他の経常収益	¹ 824	¹ 874
経常費用	105,623	144,051
資金調達費用	24,355	51,680
預金利息	13,837	36,331
コールマネー利息	2	0
債券貸借取引支払利息	0	9
借入金利息	156	1,849
金利スワップ支払利息	10,028	12,671
その他の支払利息	330	818
役務取引等費用	33,707	33,601
支払為替手数料	4,467	4,849
その他の役務費用	29,240	28,751
営業経費	42,527	52,505
その他経常費用	5,033	6,264
貸倒引当金繰入額	2,541	3,672
貸出金償却	815	1,294
その他の経常費用	² 1,676	² 1,297
経常利益	72,514	104,317
特別損失	1	0
固定資産処分損	1	0
税引前当期純利益	72,512	104,317
法人税、住民税及び事業税	23,869	33,647
法人税等調整額	1,905	2,346
法人税等合計	21,964	31,300
当期純利益	50,548	73,016

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価 ・換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰 余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計							
当期首残高	32,616	9,130	1,412	10,543	221,206	221,206	0	264,365	8,483	188	8,672	44	255,737
当期変動額													
新株の発行													
当期純利益					50,548	50,548		50,548					50,548
自己株式の取得							0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									9,325	465	8,859	364	8,494
当期変動額合計					50,548	50,548	0	50,548	9,325	465	8,859	364	42,053
当期末残高	32,616	9,130	1,412	10,543	271,755	271,755	0	314,914	17,809	277	17,531	409	297,791

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価 ・換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰 余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計							
当期首残高	32,616	9,130	1,412	10,543	271,755	271,755	0	314,914	17,809	277	17,531	409	297,791
当期変動額													
新株の発行	27	27		27				54					54
当期純利益					73,016	73,016		73,016					73,016
自己株式の取得							0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									5,182	214	5,397	342	5,054
当期変動額合計	27	27		27	73,016	73,016	0	73,070	5,182	214	5,397	342	68,016
当期末残高	32,643	9,157	1,412	10,570	344,771	344,771	0	387,984	22,992	63	22,929	751	365,807

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しています。

また、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物：3年～18年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59百万円(前事業年度末は159百万円)です。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しています。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき損益計算書に認識しています。その主なものは役務取引等収益であり、大別して、為替預金業務、住宅ローン取扱業務、カード決済業務、toto宝くじ販売業務、その他の業務から構成されています。

(2) 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっています。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年内の回収を原則としています。

為替預金業務のうち、為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しています。また預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって認識しています。

住宅ローン取扱業務に関連する収益は、主として住宅ローン及び投資用マンションローンの取扱いに係る事務手数料であり、関連するサービスが提供された時点で認識しています。

カード決済業務に関連する収益は、主としてデビットカード決済手数料及びその他カード関連業務収益から構成され、デビットカード決済手数料は決済時点で認識、その他カード関連業務収益は、サービス提供期間にわたって認識しています。

toto及び宝くじ販売業務に関連する収益は、主にtoto及び宝くじの販売受取手数料であり、toto及び宝くじの販売の対価として收受し、主に顧客との取引日の時点で認識しています。

その他の業務に関連する収益には、広告掲載受取手数料、アフィリエイト受取手数料等が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングの上、特定し評価しています。キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしています。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	5,241百万円	8,209百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

当行の個人向け商品については、商品種類、リスク特性に応じて区分の上、過去の貸倒実績率と将来の予想損失率には一定の関連性があるとの前提のもと、主として、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を、また過去貸倒れが発生していない区分の債権については、景気循環等長期的な視点も踏まえ、保守的な見積りなどにに基づき損失率を求めています。

翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

想定外の経済環境変化による個人顧客の支払能力の低下、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載した金額をご参照ください。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載した内容をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	18,371百万円	18,371百万円
出資金	1,032百万円	1,032百万円

2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	481,435百万円	355,493百万円
事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	8,171百万円	8,013百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は以下のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	- 百万円	- 百万円
危険債権額	2,159百万円	3,773百万円
三月以上延滞債権額	911百万円	1,923百万円
貸出条件緩和債権額	1,353百万円	1,892百万円
合計額	4,424百万円	7,590百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 担保に供している資産は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,230,063百万円	1,342,876百万円
貸出金	1,940,742百万円	2,283,625百万円

担保資産に対応する債務

借入金	2,749,800百万円	2,812,500百万円
-----	--------------	--------------

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券を差し入れています。その金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	246,542百万円	250,362百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれていますが、その金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	13,673百万円	13,671百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	675,316百万円	698,932百万円
うち原契約期間が任意の時期に 無条件で取消可能なもの	671,193百万円	697,140百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	4,168百万円	4,870百万円

7. 当行においては、資金運用の効率化及び代替流動性の確保を目的として取引銀行と当座借越契約を締結していません。当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

8. 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社に対する金銭債権総額	332,699百万円	252,675百万円
関係会社に対する金銭債務総額	386,019百万円	328,100百万円

(損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、以下のものを含んでいます。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
睡眠預金収益	81百万円	37百万円
数理計算上の差異償却	- 百万円	14百万円

2. その他の経常費用には、以下のものを含んでいます。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
睡眠預金費用	64百万円	29百万円
数理計算上の差異償却	0百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2026年3月31日) (百万円)
子会社株式	18,371	18,371
関係会社出資金	1,032	1,032
合計	19,403	19,403

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,604百万円	2,586百万円
貸倒損失	530	932
減価償却超過額	733	962
有価証券等償却	157	157
退職給付引当金	497	556
その他有価証券評価差額金	8,193	10,600
その他	3,046	3,721
繰延税金資産小計	14,764	19,517
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	14,764	19,517
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	126	29
会社分割に伴う関係会社株式差額	127	127
繰延税金負債合計	253	156
繰延税金資産の純額	14,510百万円	19,361百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式交付による楽天カード株式会社及び楽天証券ホールディングス株式会社の完全子会社化)

連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				852	278	74	573
その他の有形固定資産				7,014	4,592	627	2,422
有形固定資産計				7,866	4,870	702	2,995
無形固定資産							
ソフトウェア				71,177	50,526	6,125	20,651
ソフトウェア仮勘定				16,637	-	-	16,637
その他の無形固定資産				9	9	-	0
無形固定資産計				87,825	50,535	6,125	37,290

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	5,241	7,140	703	3,468	8,209
一般貸倒引当金	3,421	5,053	-	3,421	5,053
個別貸倒引当金	1,819	2,087	703	46	3,156
うち非居住者向け 債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	598	708	598	-	708
睡眠預金払戻損失 引当金	15	17	15	-	17
計	5,855	7,865	1,318	3,468	8,934

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は洗替による取崩額等です。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	17,165	35,300	29,787	-	22,678
未払法人税等	14,463	29,714	25,063	-	19,115
未払事業税	2,701	5,586	4,724	-	3,562

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	毎年6月		
基準日	毎年3月31日		
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当行の公告方法は電子公告としています。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当行の公告掲載URLは以下のとおりです。 https://www.rakuten-bank.co.jp/corp/investors/koukoku.html		
株主に対する特典	2026年3月末日時点の株主名簿に記載された、100株(1単元)以上を保有する株主に対して、以下の株主優待制度を実施いたします。		
	・優待内容		
	商品名	優待内容	給与受取特典()
	円定期預金 (預入上限600万円まで)	優待期間中、毎月初に当行の提示する3か月円定期預金金利+年0.25%(税引前)の金利優遇	さらに+年0.25%(計+年0.50%(税引前))優遇
	外貨定期預金 (円からの預入のみ、通貨は不問)	優待期間中、1か月以上の預入期間定期へ1万通貨以上の預入で500円キャッシュバック	さらに500円(計1,000円)
	楽天デュアル定期預金 (通貨は不問)	優待期間中、100万円以上の預入で750円キャッシュバック	さらに750円(計1,500円)
	楽天銀行住宅ローン (変動金利型)	優待期間中の融資実行時、融資事務手数料30,000円キャッシュバック	さらに30,000円(計60,000円)
楽天銀行フラット35	優待期間中の融資実行時、融資事務手数料10,000円キャッシュバック	さらに10,000円(計20,000円)	
給与受取(個人名義個人口座での給与又は賞与の受取)特典の判定は、2026年5月1日から5月末日の給与受取有無にて行います。「給与振込」以外の電文で受け取った場合、当行で給与受取があったと判断されず、特典を受けることができませんので予めご了承ください。対象となる支店等の詳細につきましては、当行ホームページをご参照ください。			

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第26期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第27期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月26日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 2025年5月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第12号の3(企業・株主間の株式処分等に関する合意)の規定に基づく臨時報告書 2026年5月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動に関する事項)及び第12号の3(企業・株主間の株式処分等に関する合意)の規定に基づく臨時報告書 2026年5月20日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

2026年5月20日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

楽天銀行株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 信彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 充孝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天銀行株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天銀行株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者のクレジット債権等を流動化した受益権関連取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>楽天銀行株式会社は、関連当事者である楽天カード株式会社のクレジット債権等を流動化した受益権への投資による運用を行っている(以下、「受益権関連取引」という。)。当該受益権関連取引は、注記「関連当事者情報」において、買入金銭債権2,338,029百万円(資産の部合計の14.0%に相当)及び受益権の受取利息36,949百万円(経常収益の14.4%に相当)として開示されている。また、取引条件については一般の市場情勢を勘案し協議の上、決定していることが開示されている。</p> <p>当該受益権関連取引は、楽天銀行株式会社の資産及び経常収益の一定の割合を占めており、関連当事者との取引であることから対等な立場で取引が行われているとは限らず、独立第三者間の取引条件から逸脱し、経済的実態が連結財務諸表に適切に反映されないリスクがある。</p> <p>上記より、当監査法人は、関連当事者のクレジット債権等を流動化した受益権関連取引を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者のクレジット債権等を流動化した受益権関連取引を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連当事者との取引の取引条件の検討に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・受益権関連取引の網羅的な把握のため、経営者、経理担当者への質問及び取締役会の議事録とその添付資料の閲覧を実施した。 ・受益権関連取引が正確かつ網羅的に集計された上で開示されていることを検証するため、取引金額及び当期末残高について、監査人が仕訳を集計した結果との突合または買入金銭債権の残高確認を実施した。 ・経済合理性を検討するため、取引条件について以下の手続を実施した。 <p>独立役員(一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役)から構成される特別監視委員会の議事録及びその添付資料の閲覧を実施した。</p> <p>受益権関連取引に係る取引条件と他の運用商品の取引条件を比較し、著しく乖離していないか検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、楽天銀行株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、楽天銀行株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

楽天銀行株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 信彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 充孝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天銀行株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天銀行株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（関連当事者のクレジット債権等を流動化した受益権関連取引）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関連当事者のクレジット債権等を流動化した受益権関連取引）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。